

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	令和2年4月6日提出
【発行者名】	三井住友D S アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猿田 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	土屋 裕子
【電話番号】	03-5405-0784
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ニュー・グローバル・バランス・ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

ニュー・グローバル・バランス・ファンド

（愛称として「世界一周」という名称を用いることがあります。）

以下「当ファンド」といいます。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

* ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である三井住友D Sアセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

当初元本は1口当たり1円です。委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

「基準価額」とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した価額をいいます（基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。）。

基準価額は、組入有価証券の値動き等により日々変動します。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「世界一周」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	ホームページ
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

お問い合わせは、午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます。

（５）【申込手数料】

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.3%（税抜き3.0%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

(6) 【申込単位】

お申込単位の詳細は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

(7) 【申込期間】

2020年4月7日から2020年10月6日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社において申込みを取り扱います。

販売会社の詳細につきましては、前記「(4) 発行(売出) 価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。

(9) 【払込期日】

取得申込者は、申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数)に申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

販売会社において払込みを取り扱います。(販売会社は前記「(4) 発行(売出) 価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。)

(11) 【振替機関に関する事項】

当ファンドの振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

イ 申込証拠金

ありません。

ロ 日本以外の地域における募集

ありません。

ハ お申込不可日

上記にかかわらず、取得申込日がニューヨークの取引所または銀行の休業日に当たる場合には、

ファンドの取得申込みはできません(また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。)

ニ クーリング・オフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用
ありません。

ホ 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとし、ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および当該振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

(参考：投資信託振替制度)

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するもので、ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われます。
- ・受益証券は発行されませんので、盗難や紛失のリスクが削減されます(原則として受益証券を保有することはできません。)
- ・ファンドの設定、解約等における決済リスクが削減されます。
- ・振替口座簿に記録されますので、受益権の所在が明確になります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

イ 当ファンドは、次の各投資信託に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

- a．グローバル好利回り債券マザーファンド
- b．アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB（適格機関投資家専用）
- c．グローバル好利回り株式マザーファンド
- d．中小型株マザーファンド
- e．アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド（適格機関投資家専用）
- f．グローバル・リート・マザーファンド

ロ 委託会社は、受託会社と合意の上、金1兆円を限度として信託金を追加することができます。この限度額は、委託会社、受託会社の合意により変更できます。

ハ 当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

（イ）当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	内外	目論見書または信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 （収益の源泉）	資産複合	目論見書または信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

（ロ）当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信）資産配分固定型））	目論見書または信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいいます。「投資信託証券」以下のカッコ内は投資信託証券の先の実質投資対象について記載しています。なお、組み入れる資産そのものは投資信託証券ですが、投資信託証券の先の実質投資対象は株式、債券および不動産投信であり、ファンドの収益はそれぞれの市場の動向に左右されるものであるため、商品分類上の投資対象資産（収益の源泉）は「資産複合」となります。
決算頻度	年6回（隔月）	目論見書または信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	グローバル（日本を含む）	目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資形態	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	為替ヘッジなし	目論見書または信託約款において、対円で為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円で為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式 債券
追加型	海外	不動産投信 その他資産 ()
	内外	資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリーファンド	あり
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回 年4回 年6回(隔月)	日本 北米 欧州		
不動産投信	年12回(毎月) 日々 その他 ()	アジア オセアニア 中南米 アフリカ		
その他資産 (投資信託証券(資産複合(株式、債券、不動産投信)資産配分固定型))		中近東(中東) エマージング		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型			ファンド・オブ・ファンズ	なし

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

(2)【ファンドの沿革】

2006年12月20日	信託契約締結、設定、運用開始。
2007年4月20日	投資対象とするマザーファンドの一部の入替えを実施(「中小型株・オープン・マザーファンド」から「中小型株マザーファンド」に変更)。

(3)【ファンドの仕組み】

イ 当ファンドの関係法人とその役割

(イ) 委託会社 「三井住友DSアセットマネジメント株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)および運用報告書の作成等を行います。

(ロ) 受託会社 「三井住友信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社^{*}に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

^{*}日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、関係当局の許認可等を前提に2020年7月27日に資産管理サービス信託銀行株式会社およびJTCホールディングス株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。

(ハ) 販売会社

委託会社との間で締結される販売契約(名称の如何を問いません。)に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書(目論見書)の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

(ニ) 投資顧問会社(運用の委託先)

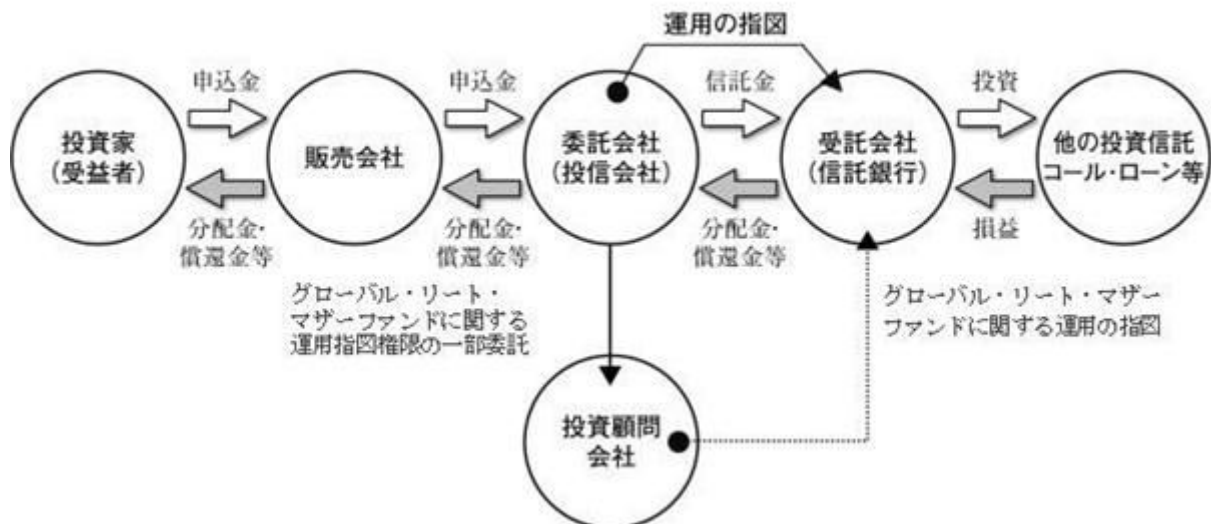
委託会社との間で締結される投資一任契約(運用委託契約)に基づき、グローバル・リート・マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、信託財産の運用を行います。

名称：BNPパリバ・アセットマネジメント・ネーデルラントN.V.

役割：当ファンドが主要投資対象とするグローバル・リート・マザーファンドに関する資金配分(為替取引を含む)およびリート取引にかかる運用の指図を行います。

運用委託先を、以下「BNPパリバ・アセットマネジメント・グループ」ということがあります。

運営の仕組み



ロ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

20億円（2020年1月31日現在）

(ロ) 会社の沿革

1985年7月15日	三生投資顧問株式会社設立
1987年2月20日	証券投資顧問業の登録
1987年6月10日	投資一任契約にかかる業務の認可
1999年1月1日	三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合
1999年2月5日	三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更
2000年1月27日	証券投資信託委託業の認可取得
2002年12月1日	住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更
2013年4月1日	トヨタアセットマネジメント株式会社と合併
2019年4月1日	大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社に商号変更

(ハ) 大株主の状況

（2020年1月31日現在）

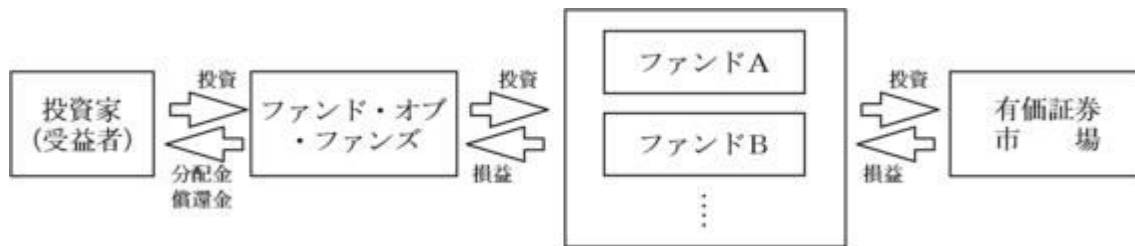
名称	住所	所有 株式数 (株)	比率 (%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	16,977,897	50.1
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	7,946,406	23.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	5,080,509	15.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	3,528,000	10.4
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	337,248	1.0

ハ ファンドの運用形態（ファンド・オブ・ファンズによる運用）

一般に、「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資す

るのではなく、複数の他の投資信託（ファンド）を組み入れることにより運用を行います（投資信託に投資する投資信託）。また、種々の特長を持った投資信託を購入することにより、効率的に資産配分を行います。

〔ファンド・オブ・ファンズによる運用〕



2【投資方針】

(1)【投資方針】

イ 基本方針

当ファンドは、次の各投資信託に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

- a．グローバル好利回り債券マザーファンド
- b．アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB（適格機関投資家専用）
- c．グローバル好利回り株式マザーファンド
- d．中小型株マザーファンド
- e．アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド（適格機関投資家専用）
- f．グローバル・リート・マザーファンド

ロ 投資態度

(イ) 内外の債券、株式、不動産投資信託（リート）を主要投資対象とする6つの投資信託に分散投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。

(ロ) 各投資信託への基本投資比率は以下の通りとします。

- a．グローバル好利回り債券マザーファンド：35%
- b．アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB（適格機関投資家専用）：15%
- c．グローバル好利回り株式マザーファンド：15%
- d．中小型株マザーファンド：10%
- e．アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド（適格機関投資家専用）：15%
- f．グローバル・リート・マザーファンド：10%

(ハ) 基本投資比率からの乖離は、一定の範囲を設けて調整を行うものとします。

(ニ) 実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

(ホ) 資金動向、市場動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(ヘ) 主要投資対象とするファンドは、下記の通りとします。ただし、運用状況等により変更となる場合があります。

- a．グローバル好利回り債券マザーファンド

運用会社	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
主要運用対象	先進国債券（含む日本）
運用の基本方針	信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指した運用を行います。

- b．アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB（適格機関投資家専用）

運用会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社
主要運用対象	新興国債券
運用の基本方針	信託財産の長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。

c. グローバル好利回り株式マザーファンド

運用会社	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
主要運用対象	先進国株式（含む日本）
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

d. 中小型株マザーファンド

運用会社	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
主要運用対象	日本株式（中小型）
運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行います。

e. アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド（適格機関投資家専用）

運用会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社
主要運用対象	新興国株式
運用の基本方針	長期的な信託財産の成長を図ることを目標に積極的な運用を行います。

f. グローバル・リート・マザーファンド

運用会社	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社 ^(注)
主要運用対象	先進国リート（含む日本）
運用の基本方針	信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

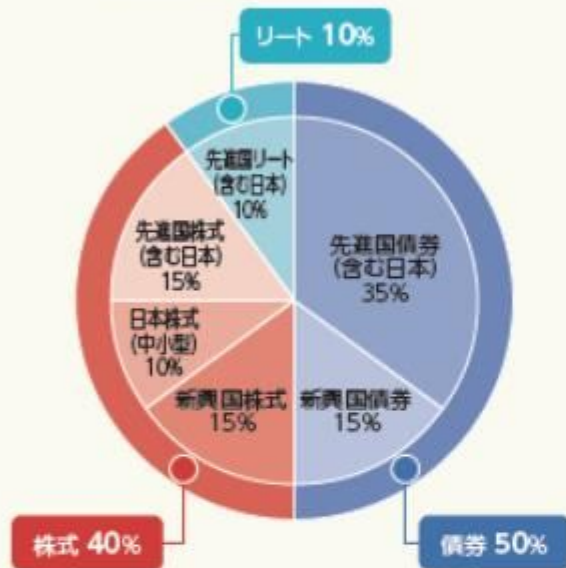
（注）BNPパリバ・アセットマネジメント・ネーデルラントN.V.に運用指図に関する権限を委託します。

上記ファンドの詳細に関しましては、後述の（参考情報：投資対象とする投資信託の概要）をご覧ください。

ファンドの特色

1

国内外の債券・株式・不動産投資信託（リート）に分散投資を行い、信託財産の中長期的な成長と安定的なインカム収入（利息・配当収入）の確保を目指します。



▶ 基本投資比率

債券：株式：リート=50：40：10

先進国：新興国=70：30

●運用は以下の投資信託を通じて行います。

	資産	名称	運用会社
債券	先進国債券(含む日本)	グローバル好利回り債券マザーファンド	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
	新興国債券	アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB(適格機関投資家専用)	アライアンス・バーンスタイン株式会社
株式	先進国株式(含む日本)	グローバル好利回り株式マザーファンド	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
	日本株式(中小型)	中小型株マザーファンド	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
	新興国株式	アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド(適格機関投資家専用)	アライアンス・バーンスタイン株式会社
リート	先進国リート(含む日本)	グローバル・リート・マザーファンド	三井住友DSアセットマネジメント株式会社*

*BNPパリバ・アセットマネジメント・ネーデルラントN.V.に運用指図に関する権限を委託します。

2

原則として隔月（奇数月）分配を目指します。

- 隔月決算（決算日は奇数月の9日、休業日の場合は翌営業日）を行い、配当等収益を中心に安定した分配を目指します。
- 売買益等については、基準価額水準・市場動向等を勘案して、毎年1月、7月の決算時に分配する予定です。
- 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

▶ 分配のイメージ

	1月 決算	2月	3月 決算	4月	5月 決算	6月	7月 決算	8月	9月 決算	10月	11月 決算	12月
配当等収益を 中心に分配	¥		¥		¥		¥		¥		¥	
売買益等から 分配	¥						¥					

- ※ 上記は分配のイメージであり、今後の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※ 「安定した分配を目指します。」としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

3

実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

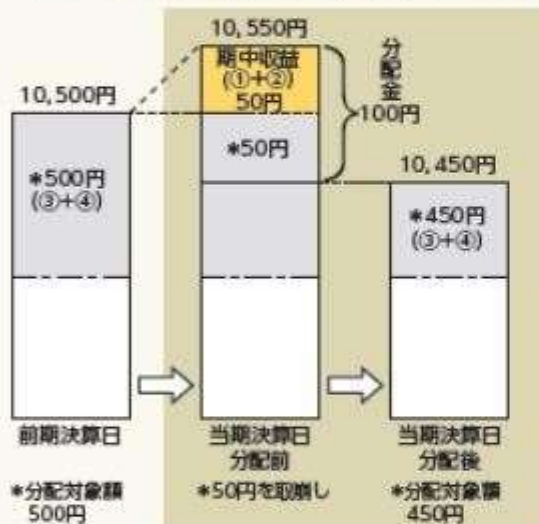


■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

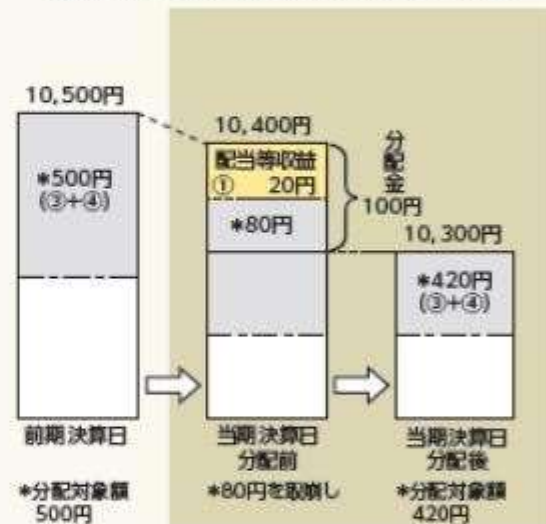
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

〔前期決算日から基準価額が上昇した場合〕



〔前期決算日から基準価額が下落した場合〕



(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

〔分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

〔分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(2) 【投資対象】

イ 投資対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(イ) 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項の「特定資産」をいい

ます。以下同じ。)

1. 有価証券
2. 金銭債権
3. 約束手形

(口) 特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産

1. 為替手形

ロ 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として三井住友D Sアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託である「グローバル好利回り債券マザーファンド」、「グローバル好利回り株式マザーファンド」、「中小型株マザーファンド」および「グローバル・リート・マザーファンド」の受益証券および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB(適格機関投資家専用)受益証券
2. アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド(適格機関投資家専用)受益証券
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
4. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
5. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券または証書の性質を有するもの
6. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
7. 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
8. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

なお、親投資信託、第1号、第2号、第6号の証券および第7号の証券を以下「投資信託証券」といいます。また、第3号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻条件付の買入れ)および債券貸借取引(現金担保付債券借入れ)に限り行うことができます。

ハ 投資対象とする金融商品

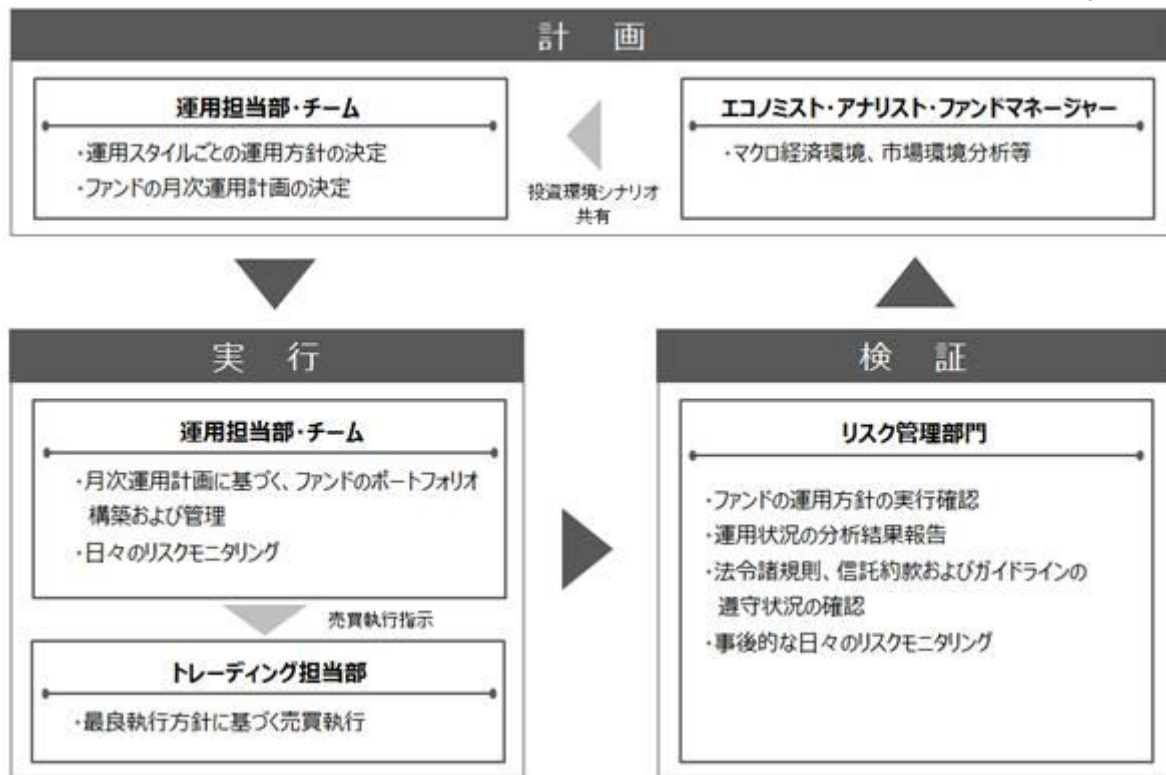
委託会社は、信託金を、上記ロに掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

主要投資対象となるファンドの名称、運用会社、主要運用対象、運用の基本方針に関しましては、上記「(1)投資方針」の記載をご覧ください。

(3)【運用体制】

イ ファンドの運用体制



リスク管理部門の人員数は、約50名です。

ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）の組入れは、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上、選定しています。また、定性・定量面における評価を継続的に実施するとともに、投資対象としての適格性を定期的に判断します。

上記の運用体制は、2019年4月1日現在のものです。

【参考情報】BNPパリバ・アセットマネジメント・グループの運用体制

BNPパリバ・アセットマネジメント・グループでは、不動産はローカルな資産クラスであり、不動産関連有価証券投資には現地市場の知識が必要であると考えています。各国・地域のきめ細かいリサーチを実施することが、良好なリターンを獲得するための重要なプロセスであると考えております。

また運用手法は、トップダウンとボトムアップを組み合わせた投資プロセスを堅持しています。トップダウンのパートでは、ポートフォリオの国別配分を決定します。国別配分戦略の決定に際しては、配当利回りの水準、その水準の予想持続可能性、為替見通し、十分な分散の実現度合い等が重要なファクターとなります。ボトムアップのパートでは、個別銘柄のポートフォリオへの組入れを決定します。個々のリートは、経営陣の強さ、不動産ポートフォリオのクオリティ、財務の健全性、証券の流動性などによって詳細な個別銘柄の分析を行います。

□ 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務（保管・管理・計算等）を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

運用委託先は、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上、選定しています。また、定性・定量面における評価を継続的に実施するとともに、運用委託契約の継続可否を定期的に判断します。

（４）【分配方針】

毎年6回(原則として1月、3月、5月、7月、9月、11月の9日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

- イ 分配対象額の範囲は、経費控除後の、繰越分を含めた利子、配当収益と売買益(評価損益を含みます。)等の全額とします。
- ロ 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合等には、委託会社の判断により収益分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ハ 留保益の運用については特に制限を定めず、委託会社の判断に基づき、前記「(1)投資方針」と同一の運用を行います。

ファンドは計算期間中の基準価額の変動にかかわらず継続的な分配を目指します。このため、計算期間中の基準価額の上昇分を上回る分配を行う場合があります。分配金額は運用状況等により変動することがあります。

(5)【投資制限】

ファンドの信託約款に基づく投資制限

- イ 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- ロ 投資信託証券、コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限りします。
- ハ 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
実質投資割合とは、ファンドが保有するある種類の資産の評価額がファンドの純資産総額に占める比率(「組入比率」といいます。)と、当該同一種類の資産のファンドが組み入れている投資信託証券における組入比率に当該投資信託証券のファンドにおける組入比率を乗じて得た率を合計したものをいいます(以下同じ。)
- ニ 投資信託証券を組み入れる場合において、一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ホ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
- ヘ 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- ト 外国為替予約取引の指図
委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の対円での為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
- チ 資金の借入れ
 - (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 - (ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の

合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないものとします。

- (八) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (二) 借入金の利息は、信託財産中から支弁します。

法令に基づく投資制限

- イ 同一法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)
委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数(株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。)が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。
- ロ デリバティブ取引にかかる投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)
委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。
- ハ 信用リスク集中回避のための投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2)
委託会社は、運用財産に関し、信用リスク(保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。)を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しないものとします。

(参考情報：投資対象とする投資信託の概要)

■投資対象とする投資信託の投資方針等

▶グローバル好利回り債券マザーファンド

主要投資対象	世界の主要国の公社債
運用の基本方針	世界の主要国の公社債に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指した運用を行います。
ベンチマーク	ありません。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ●株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ●外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
決算日	原則として毎月20日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬	ありません。
その他の費用	その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.1%
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

▶アライアンス・パースタイン・エマージング市場債券ファンドB(適格機関投資家専用)

形態	国内籍投資信託
主要投資対象	アライアンス・パースタイン・新興国債券マザーファンド受益証券
運用の基本方針	マザーファンドへの投資を通じて、主としてエマージング・カントリーの政府、政府機関および企業の発行する債券(エマージング・マーケット債)に分散投資することにより、高水準のインカム・ゲインを確保するとともに、信託財産の長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。
ベンチマーク	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(円換算指数)
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ●株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ●外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。 ●同一発行体の発行する債券への実質投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の35%以内とします。
決算日	原則として毎月7日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬	純資産総額に対して年0.836%(税抜き0.76%)
その他の費用	有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用、監査費用等を負担します。その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	一部解約時に0.25%
委託会社	アライアンス・パースタイン株式会社
投資顧問会社	(マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託先) アライアンス・パースタイン・エル・ピー アライアンス・パースタイン・リミテッド アライアンス・パースタイン・オーストラリア・リミテッド アライアンス・パースタイン・香港・リミテッド
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

▶グローバル好利回り株式マザーファンド

主要投資対象	世界の主要国の上場株式
運用の基本方針	世界の主要国の上場株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
ベンチマーク	ありません。
主な投資制限	●株式への投資割合には、制限を設けません。 ●外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
決算日	原則として毎月20日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬	ありません。
その他の費用	その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.15%
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

▶中小型株マザーファンド

主要投資対象	日本の取引所に上場している株式
運用の基本方針	主として、日本の取引所に上場している株式のうち、中小型株に投資を行い、信託財産の成長を目指して運用を行います。
ベンチマーク	ありません。
主な投資制限	●株式への投資割合には、制限を設けません。 ●外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
決算日	原則として毎年4月および10月の8日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬	ありません。
その他の費用	その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	一部解約時に0.2%
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

▶アライアンス・パースタイン・エマージング成長株ファンド(適格機関投資家専用)

形 態	国内籍投資信託
主要投資対象	ABエマージング・グロース株式マザーファンド受益証券
運用の基本方針	マザーファンドへの投資を通じて、主として新興国の株式に分散投資することにより、長期的な信託財産の成長を目指します。
ベンチマーク	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円ベース)
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ●株式への実質投資割合には、制限を設けません。 ●外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
決算日	原則として毎年5月29日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬	純資産総額に対して年0.99%(税抜き0.9%)
その他の費用	有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用、監査費用等を負担します。その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	一部解約時に0.5%
委託会社	アライアンス・パースタイン株式会社
投資顧問会社	(マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託先) アライアンス・パースタイン・エル・ピー アライアンス・パースタイン・リミテッド アライアンス・パースタイン・オーストラリア・リミテッド アライアンス・パースタイン・香港・リミテッド
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

▶グローバル・リート・マザーファンド

主要投資対象	日本を含む世界各国において上場している不動産投資信託(リート)
運用の基本方針	主として日本を含む世界各国において上場しているリートに投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。
ベンチマーク	ありません。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ●リートへの投資割合には、制限を設けません。 ●外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
決算日	原則として毎月17日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬	ありません。
その他の費用	その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.15%
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
投資顧問会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ネーデルラントN.V.
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

3【投資リスク】

イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。

当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

(イ) 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

(ロ) 債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

(ハ) 不動産投資信託（リート）に関するリスク

リーツの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度（税制、建築規制、会計制度等）の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値、賃貸収入等がマーケット要因によって上下するほか、自然災害等により個々の不動産等の毀損・滅失が生じる可能性もあります。さらに個々のリートは一般の法人と同様、運営如何によっては倒産の可能性もあります。これらの影響により、ファンドが組み入れているリーツの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(ニ) 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。

(ホ) 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(ヘ) カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

(ト) 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

(チ) ファミリーファンド方式にかかる留意点

当ファンドは一部、実質的に「ファミリーファンド方式」により運用します。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入る有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

(リ) 換金制限等に関する留意点

投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

ロ 投資リスクの管理体制

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、リスク管理部において信託約款等に定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング等、コンプライアンス部において法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行っています。当該モニタリングおよび確認結果等は、運用評価会議、リスク管理会議およびコンプライアンス会議に報告されます。

[参考情報] BNPパリバ・アセットマネジメント・グループの運用リスク管理体制

- ・ BNPパリバ・アセットマネジメント・グループのリスク管理は、様々なレベルで行われます。ファンドのポートフォリオ・マネジャーは、ポートフォリオのポジションを毎日チェックし、戦略的トップダウン・ポリシーと整合性が取れているかどうか、また、運用ガイドラインで許容された範囲におさまっているかを確認します。
- ・ ポートフォリオの運用リスクをマルチ・ファクター・モデルによる要因分析によって、正確に把握します。また、運用実績の要因分析によって、リスクとリターンの整合性もチェックします。
- ・ 運用ガイドラインとの整合性を分析・管理するシステムにより、遵守すべき運用ガイドラインと実際のポートフォリオの運用状況を運用部門だけではなく、リスク管理部門およびコンプライアンス部門も監視します。
- ・ リスク管理部門およびコンプライアンス部門が、ポートフォリオが運用ガイドラインで許容されている配分からの逸脱を発見した場合には、運用部門に投資一任契約の規程に従って、逸脱を解消する行動を取るよう指示します。

（参考情報）投資リスクの定量的比較

「ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移」

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

「ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較」

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	TOPIX (配当込み) 株式会社東京証券取引所が算出、公表する指数で、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象としています。
先進国株	MSCIコクサイインデックス (グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI (国債) 野村證券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。
※上記各指数に関する知的財産権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.3%（税抜き3.0%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

申込手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

（２）【換金（解約）手数料】

解約手数料はありません。

ただし、解約の際には、1口につき解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た信託財産留保額が差し引かれます。

（３）【信託報酬等】

ファンド	純資産総額に年1.3761%（税抜き1.251%）の率を乗じて得た金額が、毎日信託財産の費用として計上され、ファンドの基準価額に反映されます。また、信託報酬は、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします（投資対象とするリートにおいても、運用報酬等の負担があります。）。 信託報酬の実質的配分は以下の通りです。 < 信託報酬の配分（税抜き） >		
	支払先	料率	役務の内容
	委託会社	年0.551%	ファンドの運用等の対価
	販売会社	年0.65%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年0.05%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
	上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。 委託会社の報酬には、グローバル・リート・マザーファンドの運用指図に関する権限の委託先への報酬（上限年0.5%）が含まれておりません。		
投資対象とする投資信託	年0.2739%（税抜き0.249%）程度 （基本投資比率による試算）		
実質的な負担	ファンドの純資産総額に対して年1.65%（税抜き1.5%）程度 （基本投資比率による試算）		

（４）【その他の手数料等】

- イ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、原則として、年2,200,000円（税抜き2,000,000円）を上限として、日割りした金額が信託財産の費用として計上され、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。監査費用は、将来、監査法人との契約等により変更となることがあります。
- ロ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息は、信託財産中から支弁します。
- ハ 有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）は、信託財産中から支弁するものとします。

上記口、八にかかる費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、実務上、その発生もしくは請求のつど、信託財産の費用として認識され、その時点の信託財産で負担することとなります。したがって、あらかじめ、その金額、上限額、計算方法等を具体的に記載することはできません。

当ファンドが組み入れる他の投資信託の一部では、その委託会社、受託会社の業務の対価として、信託報酬を支払います。また、その他、当該他の投資信託の諸経費は、その信託財産から支弁されます。この費用は、当該他の投資信託の基準価額に反映され、結果的に当ファンドがその持分に依りて負担することになります。なお、現在、当ファンドが投資を行っている他の投資信託については、取得時、換金時に手数料はかかりません。

リートを主要投資対象とするマザーファンドでは、株式と同様に取引所等の市場で売買される多数の銘柄のリートの中から、マザーファンドの約款上の選定基準に従って適宜組入銘柄を選定して分散投資を行い、また売却を行いますので、組み入れるリートの銘柄や構成比は流動的となります。

リートの多くは法人形態をとっており、その費用には、運用者等に支払う費用以外に、一般の会社と同じように多種多様なものがあり、また、国・地域によっては、開示する項目の基準が異なります。

したがって、委託会社において、マザーファンドが組み入れる様々なリートの費用等を網羅的に調査し、当ファンドへの投資等のための参考になるような情報として、その上限額、計算方法等を具体的に記載することはできません。

上記(1)～(4)にかかる手数料等および他の投資信託(ファンド)の組入れを通じて間接的に負担する手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、手数料等に保有期間に応じて異なるものが含まれていたり、発生時・請求時に初めて具体的金額を認識するものがあつたりすることから、あらかじめ具体的に記載することはできません。

(5)【課税上の取扱い】

イ 個別元本について

(イ) 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

(ロ) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。

(ハ) 受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。(「元本払戻金(特別分配金)」については、下記の(収益分配金の課税について)を参照。)

ロ 一部解約時および償還時の課税について

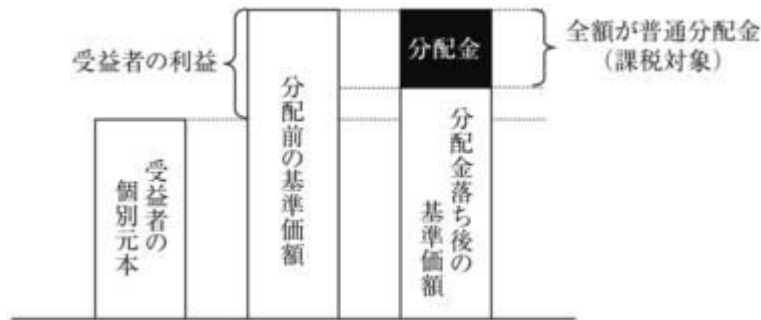
個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

ハ 収益分配金の課税について

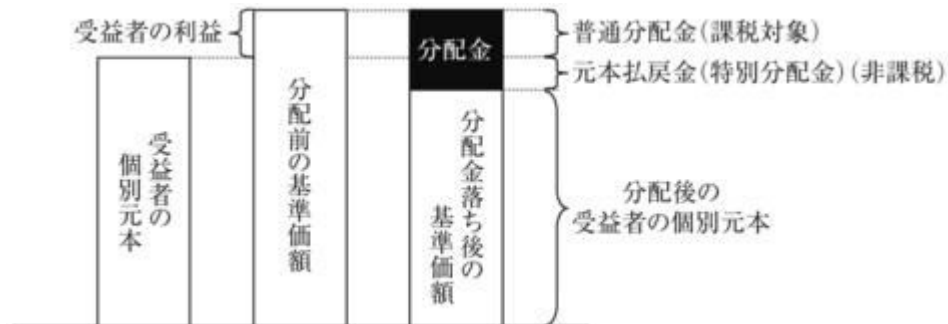
追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元

本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。



収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記、の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

（イ）個人の受益者に対する課税

・収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

・一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

また、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および利子等、他の上場株式等にかかる譲渡益および配当等との通算が可能です。

（ロ）法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

なお、当ファンドは、配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

※NISA、ジュニアNISAをご利用になる場合、各制度の違いにご留意ください。
また、販売会社での専用口座の開設等、一定の要件があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

	少額投資非課税制度 NISA	未成年者少額投資非課税制度 ジュニアNISA
対象となる 投資信託	公募株式投資信託(新たに購入が必要)	
非課税対象	公募株式投資信託から生じる 配当所得 および 譲渡所得	
利用対象と なる方	20歳以上 の日本居住者 (専用口座が開設される年の1月1日現在)	0~19歳 の日本居住者 (専用口座が開設される年の1月1日現在)
非課税の期間	最長 5年間 (投資期間は2023年まで)	
利用できる 限度額	120万円/年 (最大 600万円)	80万円/年 (最大 400万円)

当ファンドの外貨建資産割合および非株式割合
外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
非株式割合に関する制限はありません（約款規定なし）。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、2020年1月末現在の情報をもとに作成
しています。税法の改正等により、変更されることがあります。
課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

ニュー・グローバル・バランス・ファンド

2020年 1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	265,822,904	29.85
親投資信託受益証券	日本	615,459,406	69.11
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		9,212,619	1.04
合計(純資産総額)		890,494,929	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

ニュー・グローバル・バランス・ファンド

イ 主要投資銘柄

2020年 1月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	グローバル好利回り債券マザーファンド	206,058,375	1.5307	315,414,728	1.5170	312,590,554	35.10
日本	投資信託受益証券	アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB(適格機関投資家専用)	143,585,369	0.9298	133,516,444	0.9415	135,185,624	15.18
日本	投資信託受益証券	アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド(適格機関投資家専用)	77,013,076	1.7285	133,118,950	1.6963	130,637,280	14.67
日本	親投資信託受益証券	グローバル好利回り株式マザーファンド	54,296,748	2.3943	130,002,704	2.3814	129,302,275	14.52
日本	親投資信託受益証券	グローバル・リート・マザーファンド	32,961,380	2.6704	88,020,069	2.7018	89,055,056	10.00
日本	親投資信託受益証券	中小型株マザーファンド	20,334,333	4.3243	87,931,757	4.1561	84,511,521	9.49

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

□ 種類別の投資比率

2020年 1月31日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	29.85
親投資信託受益証券	69.11
合計	98.97

【投資不動産物件】

ニュー・グローバル・バランス・ファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

ニュー・グローバル・バランス・ファンド

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

ニュー・グローバル・バランス・ファンド

年月日	純資産総額 (円)	1万口当たりの 純資産額(円)
-----	--------------	--------------------

		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
特定8期	(2010年 7月 9日)	6,019,078,157	6,162,756,496	6,369	6,519
特定9期	(2011年 1月11日)	5,626,723,819	5,760,816,489	6,499	6,649
特定10期	(2011年 7月11日)	5,107,823,306	5,216,112,739	6,650	6,785
特定11期	(2012年 1月10日)	3,690,982,907	3,761,402,668	5,848	5,953
特定12期	(2012年 7月 9日)	3,384,202,839	3,442,706,760	6,280	6,385
特定13期	(2013年 1月 9日)	3,468,000,737	3,519,849,693	7,286	7,391
特定14期	(2013年 7月 9日)	3,184,381,668	3,228,944,025	7,995	8,100
特定15期	(2014年 1月 9日)	2,783,501,934	2,820,940,973	8,600	8,705
特定16期	(2014年 7月 9日)	2,476,532,739	2,507,356,427	9,011	9,116
特定17期	(2015年 1月 9日)	2,208,130,287	2,233,319,002	9,885	9,990
特定18期	(2015年 7月 9日)	1,939,073,968	1,960,734,187	9,707	9,812
特定19期	(2016年 1月12日)	1,604,752,080	1,624,636,066	8,766	8,871
特定20期	(2016年 7月11日)	1,447,906,283	1,466,559,078	8,390	8,495
特定21期	(2017年 1月10日)	1,497,298,182	1,514,635,354	9,347	9,452
特定22期	(2017年 7月10日)	1,434,094,054	1,450,026,387	9,779	9,884
特定23期	(2018年 1月 9日)	1,293,570,592	1,313,582,667	10,462	10,617
特定24期	(2018年 7月 9日)	1,143,865,608	1,156,375,268	9,749	9,854
特定25期	(2019年 1月 9日)	991,281,417	1,003,176,057	8,871	8,976
特定26期	(2019年 7月 9日)	985,682,751	996,885,201	9,509	9,614
特定27期	(2020年 1月 9日)	906,887,970	917,070,450	9,736	9,841
	2019年 1月末日	1,027,014,369		9,183	
	2月末日	1,047,424,471		9,514	
	3月末日	1,040,123,802		9,555	
	4月末日	1,033,707,877		9,677	
	5月末日	982,163,113		9,251	
	6月末日	978,871,745		9,426	
	7月末日	977,098,680		9,474	
	8月末日	925,356,910		9,109	
	9月末日	938,517,815		9,300	
	10月末日	926,942,183		9,555	
	11月末日	920,890,457		9,611	
	12月末日	919,634,803		9,809	
	2020年 1月末日	890,494,929		9,653	

【分配の推移】

ニュー・グローバル・バランス・ファンド

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
特定8期	2010年 1月13日～2010年 7月 9日	150
特定9期	2010年 7月10日～2011年 1月11日	150

特定10期	2011年 1月12日～2011年 7月11日	135
特定11期	2011年 7月12日～2012年 1月10日	105
特定12期	2012年 1月11日～2012年 7月 9日	105
特定13期	2012年 7月10日～2013年 1月 9日	105
特定14期	2013年 1月10日～2013年 7月 9日	105
特定15期	2013年 7月10日～2014年 1月 9日	105
特定16期	2014年 1月10日～2014年 7月 9日	105
特定17期	2014年 7月10日～2015年 1月 9日	105
特定18期	2015年 1月10日～2015年 7月 9日	105
特定19期	2015年 7月10日～2016年 1月12日	105
特定20期	2016年 1月13日～2016年 7月11日	105
特定21期	2016年 7月12日～2017年 1月10日	105
特定22期	2017年 1月11日～2017年 7月10日	105
特定23期	2017年 7月11日～2018年 1月 9日	155
特定24期	2018年 1月10日～2018年 7月 9日	105
特定25期	2018年 7月10日～2019年 1月 9日	105
特定26期	2019年 1月10日～2019年 7月 9日	105
特定27期	2019年 7月10日～2020年 1月 9日	105

【収益率の推移】

ニュー・グローバル・バランス・ファンド

	収益率（％）
特定8期	6.4
特定9期	4.4
特定10期	4.4
特定11期	10.5
特定12期	9.2
特定13期	17.7
特定14期	11.2
特定15期	8.9
特定16期	6.0
特定17期	10.9
特定18期	0.7
特定19期	8.6
特定20期	3.1
特定21期	12.7
特定22期	5.7
特定23期	8.6
特定24期	5.8
特定25期	7.9

特定26期	8.4
特定27期	3.5

(注) 収益率とは、特定期間末の基準価額(当該特定期間中の分配金累計額を加算した額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」といいます。)を控除した額を前特定期間末基準価額で除したものをいいます。

(4) 【設定及び解約の実績】

ニュー・グローバル・バランス・ファンド

	設定口数(口)	解約口数(口)
特定8期	83,623,149	552,524,173
特定9期	85,132,903	878,031,790
特定10期	61,031,237	1,038,816,948
特定11期	43,703,192	1,412,483,623
特定12期	38,117,538	961,144,053
特定13期	35,250,175	663,941,716
特定14期	30,331,990	807,368,757
特定15期	21,567,875	767,987,056
特定16期	17,495,451	505,607,688
特定17期	12,482,778	527,142,384
特定18期	12,403,457	248,601,542
特定19期	9,054,387	175,929,680
特定20期	10,589,289	115,641,211
特定21期	8,575,790	132,356,114
特定22期	8,104,861	143,493,704
特定23期	5,155,629	235,187,095
特定24期	5,496,186	68,674,529
特定25期	4,197,562	60,041,351
特定26期	3,607,466	84,468,274
特定27期	3,054,319	108,128,671

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

(参考)

(1) 投資状況

グローバル好利回り債券マザーファンド

2020年 1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
-------	------	-------------	-------------

国債証券	アメリカ	60,299,766	19.29
	ニュージーランド	50,370,406	16.11
	カナダ	46,116,130	14.75
	ノルウェー	24,770,797	7.92
	イギリス	24,643,754	7.88
	オーストラリア	18,326,637	5.86
	フランス	7,397,648	2.37
	スウェーデン	6,978,786	2.23
	小計	238,903,924	76.43
地方債証券	カナダ	12,977,741	4.15
特殊債券	国際機関	27,291,211	8.73
	ドイツ	16,160,774	5.17
	小計	43,451,985	13.90
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		17,259,721	5.52
合計(純資産総額)		312,593,371	100.00

グローバル好利回り株式マザーファンド

2020年 1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	3,140,910,927	49.66
	イギリス	730,642,297	11.55
	カナダ	387,476,177	6.13
	フランス	344,920,933	5.45
	ドイツ	342,780,643	5.42
	スイス	341,156,440	5.39
	日本	275,370,650	4.35
	香港	183,719,367	2.90
	オーストラリア	174,269,205	2.76
	スウェーデン	91,270,705	1.44
	ケイマン諸島	71,833,132	1.14
	アイルランド	64,174,826	1.01
	オランダ	59,820,567	0.95
	イタリア	23,048,830	0.36
	小計	6,231,394,699	98.52
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		93,672,486	1.48
合計(純資産総額)		6,325,067,185	100.00

中小型株マザーファンド

2020年 1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	4,028,230,300	97.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		123,968,585	2.99
合計(純資産総額)		4,152,198,885	100.00

グローバル・リート・マザーファンド

2020年 1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	アメリカ	27,480,076,180	39.18
	日本	11,071,452,600	15.78
	オーストラリア	8,357,794,282	11.92
	フランス	7,457,886,258	10.63
	香港	4,035,082,802	5.75
	イギリス	3,091,699,243	4.41
	カナダ	2,251,296,627	3.21
	シンガポール	1,726,739,830	2.46
	スペイン	1,492,380,784	2.13
	小計	66,964,408,606	95.47
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,178,497,423	4.53
合計(純資産総額)		70,142,906,029	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

グローバル好利回り債券マザーファンド

イ 主要投資銘柄

2020年 1月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GVT 2.75	662,000	7,588.65	50,236,884	7,608.82	50,370,406	2.750	2025/4/15	16.11
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 6.125	290,000	14,396.77	41,750,638	14,658.34	42,509,201	6.125	2027/11/15	13.60
カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 8	310,000	11,904.26	36,903,225	12,087.82	37,472,259	8.000	2027/6/1	11.99
国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVT BK 1.125	2,300,000	1,185.86	27,274,817	1,186.57	27,291,211	1.125	2020/5/15	8.73
ノルウェー	国債証券	NORWEGIAN GOV'T 1.75	2,040,000	1,211.86	24,722,063	1,214.25	24,770,797	1.750	2025/3/13	7.92
イギリス	国債証券	UK TSY GILT 2.75	156,000	15,817.13	24,674,734	15,797.27	24,643,754	2.750	2024/9/7	7.88

オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 5.75	235,000	7,804.35	18,340,243	7,798.56	18,326,637	5.750	2021/5/15	5.86
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.625	162,000	10,917.92	17,687,043	10,981.83	17,790,565	1.625	2022/11/15	5.69
ドイツ	特殊債券	KFW 5	190,000	8,463.89	16,081,401	8,505.67	16,160,774	5.000	2024/3/19	5.17
カナダ	地方債証券	QUEBEC PROVINCE 4.25	150,000	8,633.48	12,950,232	8,651.82	12,977,741	4.250	2021/12/1	4.15
フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 0.25	59,000	12,411.14	7,322,577	12,538.38	7,397,648	0.250	2026/11/25	2.37
スウェーデン	国債証券	SWEDISH GOVRMNT 1	570,000	1,214.41	6,922,177	1,224.34	6,978,786	1.000	2026/11/12	2.23
カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 8	52,000	9,972.34	5,185,621	10,020.92	5,210,880	8.000	2023/6/1	1.67
カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 5.75	30,000	11,208.36	3,362,508	11,443.30	3,432,991	5.750	2029/6/1	1.10

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

□ 種類別の投資比率

2020年 1月31日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	76.43
地方債証券	4.15
特殊債券	13.90
合計	94.48

アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB（適格機関投資家専用）

主要投資銘柄

2020年1月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	アライアンス・バーンスタイン・ 新興国債券マザーファンド	425,464,341	2.7878	1,186,109,490	2.8538	1,214,190,136	100.05

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

アライアンス・バーンスタイン・新興国債券マザーファンド

「アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB（適格機関投資家専用）」は「アライアンス・バーンスタイン・新興国債券マザーファンド」受益証券を主要対象としており、「アライアンス・バーンスタイン・新興国債券マザーファンド」の投資有価証券は以下の通りです。

投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

2020年1月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
ロシア	国債証券	RUSSIAN FEDERATION	4,800,000	13,032.67	625,568,160	14,160.75	679,716,450	5.25	2047/ 6/23	1.91

メキシコ	国債証券	MEXICAN BONOS	96,229,300	651.53	626,965,694	654.58	629,906,407	8.5	2029/ 5/31	1.77
インドネシア	国債証券	INDONESIA GOVERNMENT	67,329,000,000	0.88	595,188,360	0.91	617,002,956	9	2029/ 3/15	1.73
サウジアラビア	国債証券	KINGDOM OF SAUDI ARABIA	4,235,000	13,721.11	581,089,061	13,969.90	591,625,450	5.25	2050/ 1/16	1.66
ジャマイカ	国債証券	GOVERNMENT OF JAMAICA	3,497,000	14,317.53	500,684,132	14,811.71	517,965,542	7.875	2045/ 7/28	1.45
インドネシア	国債証券	REPUBLIC OF INDONESIA	3,819,000	13,202.80	504,215,070	13,312.13	508,390,483	5.125	2045/ 1/15	1.43
ロシア	国債証券	RUSSIAN GOVERNMENT	231,380,000	177.30	410,251,085	182.73	422,815,112	7.4	2024/ 7/17	1.18
アメリカ	国債証券	US TSY INFL IX N/B	3,394,000	11,154.65	380,740,305	11,289.41	385,293,079	0.25	2029/ 7/15	1.08
英ヴァージン諸島	社債券	SINOPEC GRP OVERSEAS DEV	3,290,000	11,569.48	380,636,094	11,651.82	383,345,162	3.625	2027/ 4/12	1.07
エジプト	国債証券	ARAB REPUBLIC OF EGYPT	56,450,000	663.56	374,584,706	668.16	377,176,642		2020/ 2/25	1.06
メキシコ	国債証券	UNITED MEXICAN STATES	3,120,000	11,427.44	356,536,224	11,931.84	372,273,583	4.35	2047/ 1/15	1.04
メキシコ	社債券	PETROLEOS MEXICANOS	2,989,000	11,738.12	350,852,640	12,292.15	367,412,441	6.875	2026/ 8/ 4	1.03
ナイジェリア	国債証券	REPUBLIC OF NIGERIA	1,261,000,000	28.40	358,232,078	28.41	358,297,053		2020/ 3/19	1.00
トルコ	国債証券	REPUBLIC OF TURKEY	3,675,000	8,763.85	322,071,629	9,723.38	357,334,237	4.875	2043/ 4/16	1.00
アルゼンチン	国債証券	REPUBLIC OF ARGENTINA	7,516,000	4,580.52	344,271,883	4,672.53	351,188,059	6.875	2048/ 1/11	0.98
トルコ	国債証券	REPUBLIC OF TURKEY	3,248,000	9,444.04	306,742,462	10,527.69	341,939,635	5.75	2047/ 5/11	0.96
アメリカ	国債証券	US TSY INFL IX N/B	2,245,000	12,381.48	283,844,884	13,048.00	299,424,869	1	2049/ 2/15	0.84
カタール	国債証券	STATE OF QATAR	2,290,000	12,569.16	287,833,878	12,610.06	288,770,431	4.5	2028/ 4/23	0.81
アルゼンチン	国債証券	REPUBLIC OF ARGENTINA	5,544,000	4,613.02	255,746,127	4,962.22	275,106,031	6.875	2027/ 1/26	0.77
アラブ首長国連邦	国債証券	EMIRATE OF ABU DHABI	2,524,000	10,860.24	274,112,462	10,892.36	274,923,356	3.125	2049/ 9/30	0.77
アラブ首長国連邦	国債証券	EMIRATE OF ABU DHABI	2,420,000	10,919.63	264,255,106	10,960.53	265,244,826	2.125	2024/ 9/30	0.74
バーレーン	国債証券	KINGDOM OF BAHRAIN	2,337,000	10,879.44	254,252,682	11,325.19	264,669,908	6	2044/ 9/19	0.74
インドネシア	国債証券	REPUBLIC OF INDONESIA	2,147,000	12,057.94	258,884,106	12,156.78	261,006,107	5.375	2023/10/17	0.73
パナマ	国債証券	REPUBLIC OF PANAMA	2,222,000	11,362.68	252,478,944	11,468.34	254,826,528	3.16	2030/ 1/23	0.71
メキシコ	国債証券	UNITED MEXICAN STATES	2,140,000	11,706.90	250,527,860	11,904.58	254,758,025	4.15	2027/ 3/28	0.71
エジプト	国債証券	ARAB REPUBLIC OF EGYPT	2,210,000	11,121.28	245,780,386	11,464.93	253,375,008	5.577	2023/ 2/21	0.71
メキシコ	社債券	PETROLEOS MEXICANOS	2,273,000	10,032.49	228,038,681	10,835.11	246,282,073	6.35	2048/ 2/12	0.69
ロシア	国債証券	RUSSIAN FEDERATION	2,000,000	11,938.66	238,773,237	12,303.33	246,066,625	4.75	2026/ 5/27	0.69
セネガル共和国	国債証券	REPUBLIC OF SENEGAL	2,193,000	10,425.45	228,630,214	11,161.60	244,774,093	6.75	2048/ 3/13	0.68
インドネシア	国債証券	INDONESIA GOVERNMENT	27,650,000,000	0.84	233,919,000	0.88	243,320,000	8.375	2034/ 3/15	0.68

(注) アライアンス・バーンスタイン株式会社から入手した情報を基に委託会社が作成しています。

グローバル好利回り株式マザーファンド

イ 主要投資銘柄(上位30銘柄)

2020年 1月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	CMS ENERGY CORPORATION	公益事業	19,545	7,159.78	139,938,076	7,423.71	145,096,494	2.29
カナダ	株式	TORONTO-DOMINION BANK	銀行	23,067	6,123.05	141,240,468	6,094.13	140,573,520	2.22
フランス	株式	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	耐久消費 財・アパレ ル	2,883	52,817.71	152,273,473	47,987.67	138,348,453	2.19
アメリカ	株式	ROCKWELL AUTOMATION INC	資本財	6,228	22,328.94	139,064,666	21,245.97	132,319,955	2.09
アメリカ	株式	MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	食品・飲 料・タバコ	7,209	18,396.24	132,618,500	18,050.52	130,126,203	2.06
イギリス	株式	ASTRAZENECA PLC	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	11,534	11,255.29	129,818,614	10,736.68	123,836,873	1.96
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	4,806	25,292.10	121,553,855	25,388.07	122,015,100	1.93
ドイツ	株式	SIEMENS AG-REG	資本財	8,576	14,087.13	120,811,227	13,682.92	117,344,739	1.86
アメリカ	株式	MCDONALD'S CORPORATION	消費者サー ビス	4,936	23,118.53	114,113,107	23,576.59	116,374,052	1.84
アメリカ	株式	WECC ENERGY GROUP INC	公益事業	10,534	10,515.56	110,770,964	10,972.52	115,584,595	1.83
アメリカ	株式	CME GROUP INC.	各種金融	4,806	22,560.15	108,424,089	23,860.14	114,671,866	1.81
アメリカ	株式	UNITED TECHNOLOGIES CORP	資本財	6,728	16,838.86	113,291,877	16,795.24	112,998,375	1.79
アメリカ	株式	AVERY DENNISON CORP	素材	7,570	14,692.56	111,222,703	14,844.15	112,370,265	1.78
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲 料・タバコ	17,370	6,209.87	107,865,553	6,419.27	111,502,748	1.76
アメリカ	株式	TRUIST FINANCIAL CORPORATION	銀行	19,222	6,138.98	118,003,615	5,685.29	109,282,794	1.73
イギリス	株式	EASYJET PLC	運輸	53,161	2,110.90	112,217,781	1,983.03	105,420,156	1.67
アメリカ	株式	UNION PACIFIC CORP	運輸	5,260	20,210.99	106,309,856	19,965.61	105,019,131	1.66
アメリカ	株式	GILEAD SCIENCES INC	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	14,898	6,868.59	102,328,385	6,983.11	104,034,400	1.64
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信 サービス	16,000	6,557.77	104,924,445	6,473.80	103,580,826	1.64
アメリカ	株式	INTL BUSINESS MACHINES CORP	ソフトウェ ア・サービ ス	6,728	15,084.08	101,485,748	14,916.13	100,355,764	1.59
ドイツ	株式	VONOVIA SE	不動産	16,000	6,031.84	96,509,472	6,209.88	99,358,176	1.57
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェ ア・サービ ス	5,267	18,223.92	95,985,418	18,843.38	99,248,118	1.57
アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半 導体製造装 置	13,414	6,499.97	87,190,678	7,249.21	97,241,013	1.54
アメリカ	株式	TEXAS INSTRUMENTS INC	半導体・半 導体製造装 置	7,016	14,363.20	100,772,225	13,569.24	95,201,824	1.51
スイス	株式	SIKA AG	素材	4,806	20,413.30	98,106,344	19,687.87	94,619,920	1.50
スイス	株式	ZURICH INSURANCE GROUP AG	保険	2,065	45,280.42	93,504,071	45,707.80	94,386,623	1.49
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	9,765	9,921.18	96,880,403	9,433.69	92,119,983	1.46
イギリス	株式	COMPASS GROUP PLC	消費者サー ビス	33,931	2,766.67	93,876,135	2,713.81	92,082,478	1.46
アメリカ	株式	CHEVRON CORPORATION	エネルギー	7,515	12,605.15	94,727,738	12,149.28	91,301,869	1.44

スウェーデン	株式	HEXAGON AB-B SHS	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	15,282	6,201.09	94,765,148	5,972.43	91,270,705	1.44
--------	----	------------------	--------------------	--------	----------	------------	----------	------------	------

ロ 種類別・業種別の投資比率

2020年 1月31日現在

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	1.14
		食料品	0.88
		情報・通信業	1.27
		卸売業	1.07
	外国	エネルギー	3.83
		素材	7.00
		資本財	9.39
		運輸	3.33
		自動車・自動車部品	1.20
		耐久消費財・アパレル	2.19
		消費者サービス	6.28
		小売	1.93
		食品・飲料・タバコ	6.34
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	11.85
		銀行	8.64
		各種金融	4.86
		保険	1.49
		不動産	2.55
		ソフトウェア・サービス	4.38
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.48
電気通信サービス	5.04		
公益事業	7.50		
半導体・半導体製造装置	3.90		
合計			98.52

中小型株マザーファンド

イ 主要投資銘柄(上位30銘柄)

2020年 1月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額単価 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
日本	株式	セーレン	繊維製品	45,800	1,394.07	63,848,406	1,416.00	64,852,800	1.56
日本	株式	富士ソフト	情報・通信業	14,500	4,521.20	65,557,400	4,430.00	64,235,000	1.55

日本	株式	メイテック	サービス業	10,100	5,559.92	56,155,192	6,300.00	63,630,000	1.53
日本	株式	日油	化学	17,500	3,637.63	63,658,525	3,625.00	63,437,500	1.53
日本	株式	コムシスホールディングス	建設業	19,700	3,112.51	61,316,447	3,190.00	62,843,000	1.51
日本	株式	りらいあコミュニケーションズ	サービス業	42,800	1,381.22	59,116,216	1,468.00	62,830,400	1.51
日本	株式	D T S	情報・通信業	24,600	2,278.68	56,055,528	2,554.00	62,828,400	1.51
日本	株式	プレスステージ・インターナショナル	サービス業	62,500	897.72	56,107,500	1,003.00	62,687,500	1.51
日本	株式	N S D	情報・通信業	35,300	1,697.63	59,926,339	1,770.00	62,481,000	1.50
日本	株式	オカムラ	その他製品	58,600	1,061.82	62,222,652	1,064.00	62,350,400	1.50
日本	株式	リログループ	サービス業	21,100	2,737.26	57,756,186	2,952.00	62,287,200	1.50
日本	株式	総合警備保障	サービス業	10,900	5,726.38	62,417,542	5,710.00	62,239,000	1.50
日本	株式	共立メンテナンス	サービス業	14,100	4,986.50	70,309,650	4,410.00	62,181,000	1.50
日本	株式	光通信	情報・通信業	2,300	24,665.79	56,731,317	27,010.00	62,123,000	1.50
日本	株式	太平洋工業	輸送用機器	46,700	1,508.29	70,437,143	1,329.00	62,064,300	1.49
日本	株式	テクノプロ・ホールディングス	サービス業	8,400	6,836.69	57,428,196	7,380.00	61,992,000	1.49
日本	株式	スタンレー電気	電気機器	21,700	2,926.91	63,513,947	2,856.00	61,975,200	1.49
日本	株式	ライト工業	建設業	40,000	1,598.39	63,935,600	1,549.00	61,960,000	1.49
日本	株式	東鉄工業	建設業	19,200	3,237.24	62,155,008	3,225.00	61,920,000	1.49
日本	株式	フルキャストホールディングス	サービス業	26,200	2,267.82	59,416,884	2,345.00	61,439,000	1.48
日本	株式	ダイフク	機械	9,100	5,971.40	54,339,740	6,730.00	61,243,000	1.47
日本	株式	ベネフィット・ワン	サービス業	27,800	2,207.32	61,363,496	1,930.00	53,654,000	1.29
日本	株式	サトーホールディングス	機械	17,000	3,094.73	52,610,410	3,135.00	53,295,000	1.28
日本	株式	栄研化学	医薬品	24,100	1,764.59	42,526,619	2,195.00	52,899,500	1.27
日本	株式	神戸物産	卸売業	12,500	3,088.17	38,602,125	4,200.00	52,500,000	1.26
日本	株式	ニフコ	化学	18,100	2,766.84	50,079,804	2,900.00	52,490,000	1.26
日本	株式	トーカロ	金属製品	47,300	1,008.37	47,695,901	1,108.00	52,408,400	1.26
日本	株式	スター精密	機械	36,800	1,565.10	57,595,680	1,421.00	52,292,800	1.26
日本	株式	イリソ電子工業	電気機器	12,400	5,123.01	63,525,324	4,205.00	52,142,000	1.26
日本	株式	サカイ引越センター	陸運業	8,500	6,670.85	56,702,225	6,110.00	51,935,000	1.25

□ 種類別・業種別の投資比率

2020年 1月31日現在

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	4.50
		繊維製品	1.56
		化学	5.32
		医薬品	2.25
		ゴム製品	0.99
		金属製品	2.27

	機械	8.09
	電気機器	6.76
	輸送用機器	1.49
	精密機器	2.23
	その他製品	3.53
	陸運業	1.25
	情報・通信業	15.03
	卸売業	3.30
	小売業	6.02
	サービス業	32.44
合計		97.01

アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド(適格機関投資家専用)

主要投資銘柄

2020年1月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	A Bエマージング・グロース株式マザーファンド	2,724,827,750	2.0385	5,554,561,369	2.2740	6,196,258,303	100.17

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

A Bエマージング・グロース株式マザーファンド

「アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド(適格機関投資家専用)」は「A Bエマージング・グロース株式マザーファンド」受益証券を主要対象としており、「A Bエマージング・グロース株式マザーファンド」の投資有価証券は以下の通りです。

投資有価証券の主要銘柄(上位30銘柄)

2020年1月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	301,000	1,206.00	363,006,000	1,139.40	342,959,400	5.53
ケイマン	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	小売	112,960	2,867.28	323,888,278	2,833.27	320,046,405	5.16
ケイマン	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	59,100	5,482.05	323,989,674	5,265.00	311,161,500	5.02
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	55,350	4,213.57	233,221,376	4,416.19	244,436,393	3.94
インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	116,802	1,984.75	231,823,003	1,888.11	220,535,842	3.55
ギリシャ	株式	OPAP SA	消費者サービス	154,862	1,425.55	220,764,298	1,353.37	209,586,359	3.38

中国	株式	WULIANGYE YIBIN CO LTD-A	食品・飲料・タバコ	100,710	2,029.04	204,345,140	1,980.61	199,467,941	3.21
ケイマン	株式	NEW ORIENTAL EDUCATIO-SP ADR	消費者サービス	14,577	13,412.19	195,509,622	13,461.27	196,225,017	3.16
ロシア	株式	SBERBANK-SPONSORED ADR	銀行	106,896	1,724.78	184,372,500	1,783.67	190,667,862	3.07
ブラジル	株式	B3 SA-BRASIL BOLSA BALCAO	各種金融	133,800	1,241.27	166,082,667	1,252.20	167,545,430	2.70
ケイマン	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD-ADR	小売	7,067	22,916.77	161,952,869	22,747.73	160,758,242	2.59
ブラジル	株式	EQUATORIAL ENERGIA SA - ORD	公益事業	256,000	578.63	148,130,048	625.59	160,151,245	2.58
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	30,300	5,157.60	156,275,280	5,268.12	159,624,036	2.57
中国	株式	KWEICHOW MOUTAI CO LTD A	食品・飲料・タバコ	9,600	18,084.22	173,608,513	16,528.16	158,670,411	2.56
中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	125,000	1,291.68	161,460,000	1,263.60	157,950,000	2.54
インドネシア	株式	BANK CENTRAL ASIA PT	銀行	573,500	264.00	151,404,000	269.60	154,615,600	2.49
アメリカ	株式	MICRON TECHNOLOGY INC	半導体・半導体製造装置	25,390	5,947.04	150,995,391	6,001.57	152,379,908	2.45
キプロス	株式	TCS GROUP HOLDING-REG S	銀行	52,698	2,308.22	121,638,691	2,557.45	134,772,869	2.17
オランダ	株式	YANDEX NV-A	メディア・娯楽	26,630	4,659.04	124,070,320	5,005.85	133,305,892	2.15
台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	85,000	1,636.20	139,077,000	1,380.60	117,351,000	1.89
ブラジル	株式	LOCALIZA RENT A CAR	運輸	84,945	1,195.02	101,511,216	1,381.27	117,332,642	1.89
韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	13,150	8,625.87	113,430,211	8,657.40	113,844,810	1.83
インド	株式	INDUSIND BANK LTD	銀行	58,978	2,294.44	135,321,836	1,896.51	111,852,367	1.80
オーストラリア オプション証券等	株式	BANK OF FOREIGN(CW/MACQ) 07/06/21		258,680	414.21	107,148,234	418.21	108,183,347	1.74
ケイマン	株式	GDS HOLDINGS LTD-ADR	ソフトウェア・サービス	17,290	5,671.90	98,067,307	5,761.63	99,618,752	1.60
ケイマン	株式	FU SHOU YUAN INTERNATIONAL	消費者サービス	1,041,000	94.91	98,801,726	90.69	94,417,034	1.52
オーストラリア オプション証券等	株式	VINCOM RETAIL(CW/MACQ) 3/31/2020		618,772	152.50	94,365,911	145.59	90,092,195	1.45
台湾	株式	SUNNY FRIEND ENVIRONMENTAL TECHNOLOGY	商業・専門サービス	91,000	849.60	77,313,600	941.40	85,667,400	1.38
インドネシア	株式	BANK MANDIRI PERSERO TBK	銀行	1,372,000	60.80	83,417,600	61.20	83,966,400	1.35
ケイマン	株式	MOMO INC-SPON ADR	メディア・娯楽	24,940	3,811.64	95,062,476	3,345.96	83,448,262	1.34

(注) アライアンス・バーンスタイン株式会社から入手した情報を基に委託会社が作成しています。

グローバル・リート・マザーファンド

イ 主要投資銘柄(上位30銘柄)

2020年 1月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
香港	投資証券	LINK REIT	3,624,200	1,189.89	4,312,399,338	1,113.37	4,035,082,802	5.75
フランス	投資証券	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD STAPLED	257,949	16,246.51	4,190,772,298	14,971.33	3,861,840,892	5.51
フランス	投資証券	KLEPIERRE	633,117	3,977.11	2,517,981,016	3,779.82	2,393,072,097	3.41
オーストラリア	投資証券	MIRVAC GROUP	8,755,915	240.39	2,104,844,914	249.18	2,181,851,435	3.11
オーストラリア	投資証券	SCENTRE GROUP	6,701,772	296.09	1,984,338,395	287.29	1,925,397,650	2.74
アメリカ	投資証券	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	464,555	3,973.05	1,845,702,937	3,981.78	1,849,756,087	2.64
アメリカ	投資証券	VENTAS INC	289,498	6,395.27	1,851,420,306	6,318.93	1,829,319,450	2.61
アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORPORATION	193,491	8,304.91	1,606,927,082	8,613.55	1,666,646,106	2.38
アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	172,841	9,439.14	1,631,470,915	9,313.72	1,609,793,370	2.30
オーストラリア	投資証券	STOCKLAND	4,415,859	364.98	1,611,718,764	364.25	1,608,482,381	2.29
アメリカ	投資証券	WP CAREY INC	171,116	9,080.33	1,553,790,707	9,221.02	1,577,864,572	2.25
アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	62,446	23,995.38	1,498,415,574	24,440.34	1,526,201,846	2.18
スペイン	投資証券	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	965,408	1,514.57	1,462,184,753	1,545.85	1,492,380,784	2.13
イギリス	投資証券	SEGRO PLC	1,088,983	1,266.68	1,379,398,888	1,300.97	1,416,738,808	2.02
オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	1,253,417	1,059.77	1,328,337,995	1,095.68	1,373,350,832	1.96
アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	93,751	13,487.45	1,264,461,944	13,713.20	1,285,626,626	1.83
アメリカ	投資証券	OMEGA HEALTHCARE INVESTORS INC	274,327	4,740.83	1,300,539,921	4,580.51	1,256,560,310	1.79
フランス	投資証券	ICADE	100,148	11,963.83	1,198,154,147	12,011.95	1,202,973,269	1.72
イギリス	投資証券	TRITAX BIG BOX REIT PLC	5,830,921	201.16	1,172,953,664	200.87	1,171,287,537	1.67
日本	投資証券	産業ファンド投資法人	6,925	165,700	1,147,472,500	166,800	1,155,090,000	1.65
日本	投資証券	M C U B S M i d C i t y 投資法人	8,909	121,213.84	1,079,894,156	127,500	1,135,897,500	1.62
アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	75,868	16,199.77	1,229,044,333	14,881.23	1,129,009,689	1.61
アメリカ	投資証券	STORE CAPITAL CORP	258,032	4,146.46	1,069,919,677	4,301.32	1,109,879,854	1.58
日本	投資証券	プレミアム投資法人	6,518	155,400	1,012,897,200	160,400	1,045,487,200	1.49
アメリカ	投資証券	KIMCO REALTY CORPORATION	477,586	2,218.28	1,059,419,663	2,110.31	1,007,854,989	1.44
アメリカ	投資証券	WEINGARTEN REALTY INVESTORS	290,197	3,365.59	976,684,585	3,180.18	922,881,481	1.32
日本	投資証券	ケネディクス・オフィス投資法人	1,039	841,329.43	874,141,288	870,000	903,930,000	1.29
アメリカ	投資証券	INVITATION HOMES INC	261,688	3,329.60	871,316,836	3,436.48	899,285,735	1.28
日本	投資証券	日本リート投資法人	1,675	475,500	796,462,500	508,000	850,900,000	1.21
日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人	4,230	196,000	829,080,000	200,900	849,807,000	1.21

ロ 種類別の投資比率

2020年 1月31日現在

種類	投資比率(%)
投資証券	95.47
合計	95.47

投資不動産物件

グローバル好利回り債券マザーファンド

該当事項はありません。

グローバル好利回り株式マザーファンド

該当事項はありません。

中小型株マザーファンド

該当事項はありません。

グローバル・リート・マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

グローバル好利回り債券マザーファンド

該当事項はありません。

グローバル好利回り株式マザーファンド

該当事項はありません。

中小型株マザーファンド

該当事項はありません。

グローバル・リート・マザーファンド

該当事項はありません。

参考情報

基準日:2020年1月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移



※分配金再投資基準価額、基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

※分配金再投資基準価額は、上記期間における分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

分配の推移

決算期	分配金
2020年 1月	35円
2019年11月	35円
2019年 9月	35円
2019年 7月	35円
2019年 5月	35円
設定来累計	3,620円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※最近5計算期間を記載しています。

主要な資産の状況

■ニュー・グローバル・バランス・ファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	69.11
投資信託受益証券	日本	29.85
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.04
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	グローバル好利回り債券マザーファンド	35.10
日本	投資信託受益証券	アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB(適格機関投資家専用)	15.18
日本	投資信託受益証券	アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド(適格機関投資家専用)	14.67
日本	親投資信託受益証券	グローバル好利回り株式マザーファンド	14.52
日本	親投資信託受益証券	グローバル・リート・マザーファンド	10.00
日本	親投資信託受益証券	中小型株マザーファンド	9.49

※比率は、ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

▶投資対象とする投資信託の現況

■グローバル好利回り債券マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
国債証券	アメリカ	19.29
	ニュージーランド	16.11
	カナダ	14.75
	ノルウェー	7.92
	イギリス	7.88
	その他	10.46
特殊債券	国際機関・その他	13.90
地方債証券	カナダ	4.15
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		5.52
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GVT 2.75	2.750	2025/04/15	16.11
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 6.125	6.125	2027/11/15	13.60
カナダ	国債証券	CANADA-GOVT 8	8.000	2027/06/01	11.99
国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVT BK 1.125	1.125	2020/05/15	8.73
ノルウェー	国債証券	NORWEGIAN GOVT 1.75	1.750	2025/03/13	7.92
イギリス	国債証券	UK TSY GILT 2.75	2.750	2024/09/07	7.88
オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 5.75	5.750	2021/05/15	5.86
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.625	1.625	2022/11/15	5.69
ドイツ	特殊債券	KFW 5	5.000	2024/03/19	5.17
カナダ	地方債証券	QUEBEC PROVINCE 4.25	4.250	2021/12/01	4.15

■アライアンス・パーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB (適格機関投資家専用)

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	税投資信託受益証券	アライアンス・パーンスタイン・新興国債券マザーファンド	100.05

[アライアンス・パーンスタイン・新興国債券マザーファンド]が投資している有価証券の上位10銘柄は以下の通りです。

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
ロシア	国債証券	RUSSIAN FEDERATION	5.250	2047/06/23	1.91
メキシコ	国債証券	MEXICAN BONOS	8.500	2029/05/31	1.77
インドネシア	国債証券	INDONESIA GOVERNMENT	9.000	2029/03/15	1.73
サウジアラビア	国債証券	KINGDOM OF SAUDI ARABIA	5.250	2050/01/16	1.66
ジャマイカ	国債証券	GOVERNMENT OF JAMAICA	7.875	2045/07/28	1.45
インドネシア	国債証券	REPUBLIC OF INDONESIA	5.125	2045/01/15	1.43
ロシア	国債証券	RUSSIAN GOVERNMENT	7.400	2024/07/17	1.18
アメリカ	国債証券	US TSY INFL IX N/B	0.250	2029/07/15	1.08
英ヴァージン諸島	社債券	SINOPEC GRP OVERSEAS DEV	3.625	2027/04/12	1.07
エジプト	国債証券	ARAB REPUBLIC OF EGYPT	—	2020/02/25	1.06

※比率は、投資対象とする投資信託、当該投資信託のマザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

■グローバル好利回り株式マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
株式	アメリカ	49.66
	イギリス	11.55
	カナダ	6.13
	フランス	5.45
	ドイツ	5.42
	スイス	5.39
	日本	4.35
	その他	10.56
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.48
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
アメリカ	株式	CMS ENERGY CORPORATION	公益事業	2.29
カナダ	株式	TORONTO-DOMINION BANK	銀行	2.22
フランス	株式	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	耐久消費財・アパレル	2.19
アメリカ	株式	ROCKWELL AUTOMATION INC	資本財	2.09
アメリカ	株式	MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	食品・飲料・タバコ	2.06
イギリス	株式	ASTRAZENECA PLC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.96
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	1.93
ドイツ	株式	SIEMENS AG-REG	資本財	1.86
アメリカ	株式	MCDONALD'S CORPORATION	消費者サービス	1.84
アメリカ	株式	WEC ENERGY GROUP INC	公益事業	1.83

■中小型株マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
株式	日本	97.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.99
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
日本	株式	セーレン	機械製品	1.56
日本	株式	富士ソフト	情報・通信業	1.55
日本	株式	メイテック	サービス業	1.53
日本	株式	日油	化学	1.53
日本	株式	コムシスホールディングス	建設業	1.51
日本	株式	りらいあコミュニケーションズ	サービス業	1.51
日本	株式	DTS	情報・通信業	1.51
日本	株式	プレスステージ・インターナショナル	サービス業	1.51
日本	株式	NSD	情報・通信業	1.50
日本	株式	オカムラ	その他製品	1.50

※比率は、当該投資信託のマザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

■アライアンス・パーンスタイン・エマージング成長株ファンド(適格機関投資家専用)

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	ABエマージング・グロース株式マザーファンド	100.17

[ABエマージング・グロース株式マザーファンド]が投資している有価証券の上位10銘柄は以下の通りです。

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	5.53
ケイマン	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	小売	5.16
ケイマン	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	5.02
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.94
インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	3.55
ギリシャ	株式	OPAP SA	消費者サービス	3.38
中国	株式	WULIANGYE YIBIN CO LTD-A	食品・飲料・タバコ	3.21
ケイマン	株式	NEW ORIENTAL EDUCATIO-SP ADR	消費者サービス	3.16
ロシア	株式	SBERBANK-SPONSORED ADR	銀行	3.07
ブラジル	株式	B3 SA-BRASIL BOLSA BALCAO	各種金融	2.70

■グローバル・リート・マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資証券	アメリカ	39.18
	日本	15.78
	オーストラリア	11.92
	フランス	10.63
	香港	5.75
	イギリス	4.41
	カナダ	3.21
	その他	4.59
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4.53
合計(純資産総額)		100.00

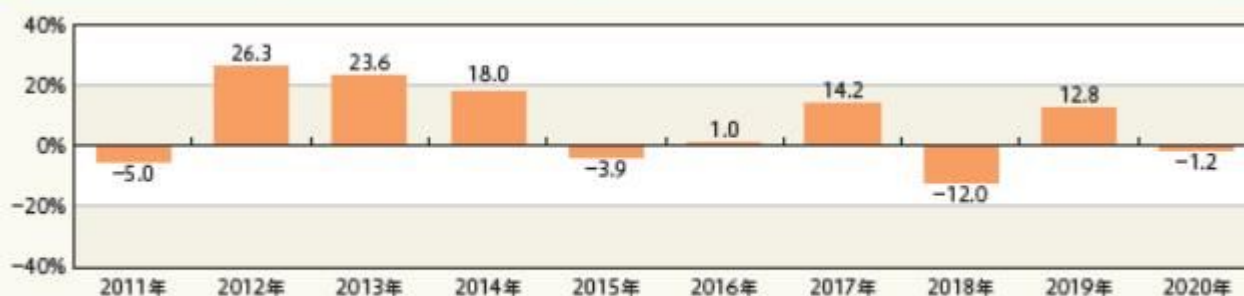
主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
香港	投資証券	LINK REIT	5.75
フランス	投資証券	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD STAPLED	5.51
フランス	投資証券	KLEPIERRE	3.41
オーストラリア	投資証券	MIRVAC GROUP	3.11
オーストラリア	投資証券	SCENTRE GROUP	2.74
アメリカ	投資証券	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	2.64
アメリカ	投資証券	VENTAS INC	2.61
アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORPORATION	2.38
アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	2.30
オーストラリア	投資証券	STOCKLAND	2.29

※比率は、投資対象とする投資信託、当該投資信託のマザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入る有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドの収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。したがって、ファンドの収益率は実際の投資家利回りとは異なります。

※2020年のファンドの収益率は、年初から2020年1月31日までの騰落率を表示しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

イ 申込方法

- (イ) ファンドの取得申込者は、お申込みを取り扱う販売会社取引口座を開設の上、当ファンドの取得申込みを行っていただきます。
当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」の2つの申込方法がありますが、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。お申込みの販売会社にお問い合わせください。
- (ロ) 原則として午後3時までに取得申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。
なお、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受け付けを中止させていただく場合、既に受け付けた取得申込みを取り消させていただく場合があります。
- (ハ) 当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。
販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。
ファンドのお買付けに関しましては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

(二) 申込不可日

上記にかかわらず、取得申込日がニューヨークの取引所または銀行の休業日に当たる場合には、当ファンドの取得申込みはできません（また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。）。

ロ 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

ハ 申込手数料

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.3%（税抜き3.0%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

ニ 申込単位

お申込単位の詳細は、取扱いの販売会社にお問い合わせください。

ホ 照会先

手続き等のご不明な点についての委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	ホームページ
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

お問い合わせは、午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます。

ヘ 申込取扱場所・払込取扱場所

販売会社において申込み・払込みを取り扱います。

ト 払込期日

取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約請求（一部解約の実行請求）により換金することができます。

お買付けの販売会社にお申し出ください。

ただし、ニューヨークの取引所または銀行の休業日に当たる場合には、解約請求の受付は行いません。

解約請求のお申込みに関しては、原則として午後3時までに解約請求のお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とします。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

一部解約金は、解約請求受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

一部解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

一部解約価額は、委託会社の営業日において日々算出されますので、委託会社（電話：0120-88-2976）にお問い合わせいただければ、いつでもお知らせします。

委託会社は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行請求を取り消すことがあります。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じた取扱いとなります。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

イ 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます（基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。）。

なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算するものとし、予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

ロ 基準価額の算出頻度・照会方法

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「世界一周」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	ホームページ
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

お問い合わせは、午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます

ます。

(2)【保管】

ファンドの受益権は社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

2006年12月20日から下記「(5)その他 イ 信託の終了」に記載された各事由が生じた場合における信託終了の日までとなります。

(4)【計算期間】

毎年1月10日から3月9日、3月10日から5月9日、5月10日から7月9日、7月10日から9月9日、9月10日から11月9日および11月10日から翌年1月9日までとすることを原則としますが、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

イ 信託の終了

(イ) 信託契約の解約

- a. 委託会社は、当ファンドの信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認めるとき、残存口数が10億口を下回ることとなるとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記aの事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を当ファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- c. 上記bの公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d. 上記cの一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、信託契約の解約をしません。
- e. 委託会社は、当ファンドの信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f. 上記c～eまでの取扱いは、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記cの一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

(ロ) 信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い信託契約を解約し、信託を終了させます。

(ハ) 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が当ファンドに関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、当ファンドは、その委託会社と受託会社との間において存続します。

(二) 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- a. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。
- b. 上記により受託会社が辞任し、または解任された場合は、委託会社は新受託会社を選任します。
- c. 委託会社が新受託会社を選任できないとき、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ロ 収益分配金、償還金の支払い

(イ) 収益分配金

- a. 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合等には委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- b. 分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日目まで)から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースにかかる収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づいて、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(ロ) 償還金

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日から起算して5営業日目まで)から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に支払われます。

八 信託約款の変更

(イ) 委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨および内容を監督官庁に届け出ます。

(ロ) 委託会社は、上記(イ)の変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を当ファンドの知られたる受益者に交付します。ただし、当ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

(ハ) 上記(ロ)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

(ニ) 上記(ハ)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、(イ)の信託約款の変更をしません。

(ホ) 委託会社は、信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、す

すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ニ 反対者の買取請求権

当ファンドの信託契約の解約または重大な信託約款の変更が行われる場合において、それぞれの手続きにおいて設けられる異議申立期間内に委託会社に異議を述べた受益者は、自己に帰属する受益権を、受託会社に信託財産をもって買い取るよう請求をすることができます。

ホ 販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問わず、ファンドの募集・販売の取扱い、受益者からの一部解約実行請求の受付、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を規定するもの）は、期間満了の3ヵ月前に当事者のいずれからも、何らの意思表示もない場合は、自動的に1年間更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により変更されることがあります。

ヘ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社の事業の全部または一部の譲渡、もしくは分割承継により、当ファンドに関する事業が譲渡・承継されることがあります。

ト 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.smd-am.co.jp>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

チ 運用にかかる報告書の開示方法

委託会社は6ヵ月（原則として1月、7月の各決算時までの期間）毎に、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書（全体版）および運用報告書（全体版）の記載事項のうち重要なものを記載した交付運用報告書を作成します。

交付運用報告書は、原則として、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。なお、運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページで閲覧できます。

4【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。

受益者の有する主な権利は次の通りです。

イ 分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分にに応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースをお申込みの場合の収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づき、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、受益者が、その支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ロ 償還金請求権

受益者は、持分にに応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日以内）に支払われます。

業日目まで)から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

八 一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。詳細は、前記「第2 管理及び運営 2 換金(解約)手続等」の記載をご参照ください。

二 信託約款変更等に対する異議申立権および受益権の買取請求権

委託会社が、当ファンドの解約(監督官庁の命令による解約等の場合を除きます。)または重大な信託約款の変更を行おうとする場合において、当該解約または信託約款変更に関する異議のある受益者は、それぞれの手続きにおいて設けられる異議申立期間中に異議を申し立てることができます。異議を申し立てた受益者の受益権の口数が、受益権の総口数の過半数となる場合は、当該解約または信託約款変更は行われません。

当該解約または信託約款変更が行われる場合において、前述の異議を申し立てた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨の請求ができます。

ホ 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、特定27期(令和1年7月10日から令和2年1月9日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【ニュー・グローバル・バランス・ファンド】

(1) 【貸借対照表】

(単位 : 円)

	特定26期 (令和 1年 7月 9日現在)	特定27期 (令和 2年 1月 9日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	17,013,773	-
コール・ローン	-	25,396,840
投資信託受益証券	293,146,490	266,634,161
親投資信託受益証券	681,731,640	624,749,211
流動資産合計	991,891,903	916,780,212
資産合計	991,891,903	916,780,212
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,628,058	3,260,298
未払解約金	460	4,237,227
未払受託者報酬	88,733	81,036
未払委託者報酬	2,131,378	1,946,395
未払利息	-	59
その他未払費用	360,523	367,227
流動負債合計	6,209,152	9,892,242
負債合計	6,209,152	9,892,242
純資産の部		
元本等		
元本	1,036,588,211	931,513,859
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	50,905,460	24,625,889
元本等合計	985,682,751	906,887,970
純資産合計	985,682,751	906,887,970
負債純資産合計	991,891,903	916,780,212

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	特定26期 自 平成31年 1月10日 至 令和 1年 7月 9日	特定27期 自 令和 1年 7月10日 至 令和 2年 1月 9日
営業収益		
受取配当金	4,471,009	4,046,878
有価証券売買等損益	84,854,259	33,705,242
その他収益	653,124	-
営業収益合計	89,978,392	37,752,120
営業費用		
支払利息	3,416	4,090
受託者報酬	272,570	255,709
委託者報酬	6,547,036	6,142,057
その他費用	1,071,713	1,095,143
営業費用合計	7,894,735	7,496,999
営業利益又は営業損失（ ）	82,083,657	30,255,121
経常利益又は経常損失（ ）	82,083,657	30,255,121
当期純利益又は当期純損失（ ）	82,083,657	30,255,121
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,921,955	459,768
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	126,167,602	50,905,460
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,560,896	6,844,193
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,560,896	6,844,193
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	258,006	177,495
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	258,006	177,495
分配金	11,202,450	10,182,480
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	50,905,460	24,625,889

(3)【注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	特定27期	
	自 令和 1年 7月10日	至 令和 2年 1月 9日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金の計上基準</p> <p>受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

項目	特定26期		特定27期	
	(令和 1年 7月 9日現在)		(令和 2年 1月 9日現在)	
1. 当特定期間の末日における受益権の総数		1,036,588,211口		931,513,859口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損	50,905,460円	元本の欠損	24,625,889円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額	0.9509円	1口当たり純資産額	0.9736円
	(10,000口当たりの純資産額)	9,509円	(10,000口当たりの純資産額)	9,736円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	特定26期	特定27期
	自平成31年1月10日 至令和1年7月9日	自令和1年7月10日 至令和2年1月9日
1. 委託者報酬	委託者報酬に含まれる、信託財産の運用の指図にかかる権限の全部または一部を委託するために要する費用 250,858円	委託者報酬に含まれる、信託財産の運用の指図にかかる権限の全部または一部を委託するために要する費用 230,674円
2. 分配金の計算過程	<p>(自平成31年1月10日 至平成31年3月11日)</p> <p>第74計算期間末における費用控除後の配当等収益(4,898,206円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(559,145円)、および分配準備積立金(52,631,599円)より、分配対象収益は58,088,950円(1万口当たり529.65円)であり、うち3,838,448円(1万口当たり35円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成31年3月12日 至令和1年5月9日)</p> <p>第75計算期間末における費用控除後の配当等収益(4,260,626円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(601,887円)、および分配準備積立金(52,253,410円)より、分配対象収益は57,115,923円(1万口当たり535.06円)であり、うち3,735,944円(1万口当たり35円)を分配金額としております。</p> <p>(自令和1年5月10日 至令和1年7月9日)</p> <p>第76計算期間末における費用控除後の配当等収益(5,608,538円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(640,901円)、および分配準備積立金(51,283,375円)より、分配対象収益は57,532,814円(1万口当たり555.00円)であり、うち3,628,058円(1万口当たり35円)を分配金額としております。</p>	<p>(自令和1年7月10日 至令和1年9月9日)</p> <p>第77計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,907,706円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(682,482円)、および分配準備積立金(52,122,071円)より、分配対象収益は54,712,259円(1万口当たり539.44円)であり、うち3,549,733円(1万口当たり35円)を分配金額としております。</p> <p>(自令和1年9月10日 至令和1年11月11日)</p> <p>第78計算期間末における費用控除後の配当等収益(4,104,770円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(699,810円)、および分配準備積立金(48,010,259円)より、分配対象収益は52,814,839円(1万口当たり548.11円)であり、うち3,372,449円(1万口当たり35円)を分配金額としております。</p> <p>(自令和1年11月12日 至令和2年1月9日)</p> <p>第79計算期間末における費用控除後の配当等収益(3,921,325円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(722,713円)、および分配準備積立金(47,153,474円)より、分配対象収益は51,797,512円(1万口当たり556.03円)であり、うち3,260,298円(1万口当たり35円)を分配金額としております。</p>

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

項目	特定27期
	自令和1年7月10日 至令和2年1月9日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
	(1)金融商品の内容

2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当特定期間については、投資信託受益証券、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2)金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員およびリスク管理会議へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

・金融商品の時価等に関する事項

項 目	<p>特定27期 (令和 2年 1月 9日現在)</p>
-----	----------------------------------

1.貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

特定26期(自平成31年1月10日 至 令和1年7月9日)

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	4,062,212円
親投資信託受益証券	12,137,288円
合計	16,199,500円

特定27期(自令和1年7月10日 至 令和2年1月9日)

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	9,310,463円
親投資信託受益証券	14,183,145円
合計	23,493,608円

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

特定27期 自 令和 1年 7月10日 至 令和 2年 1月 9日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

項 目	特定26期 (令和 1年 7月 9日現在)	特定27期 (令和 2年 1月 9日現在)
期首元本額	1,117,449,019円	1,036,588,211円
期中追加設定元本額	3,607,466円	3,054,319円
期中一部解約元本額	84,468,274円	108,128,671円

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

(単位 : 円)

種類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	アライアンス・パースタイン・エマージング 成長株ファンド(適格機関投資家専用)	77,310,243	133,623,024	
	アライアンス・パースタイン・エマージング 市場債券ファンドB(適格機関投資家専用)	143,053,493	133,011,137	
投資信託受益証券合計		220,363,736	266,634,161	
親投資信託受益証券	グローバル・リート・マザーファンド	32,961,380	88,020,069	
	グローバル好利回り株式マザーファンド	55,588,545	133,095,653	
	グローバル好利回り債券マザーファンド	205,275,187	314,214,728	
	中小型株マザーファンド	20,678,205	89,418,761	
親投資信託受益証券合計		314,503,317	624,749,211	
合計			891,383,372	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

ニュー・グローバル・バランス・ファンドは、「グローバル好利回り債券マザーファンド」、「アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB（適格機関投資家専用）」、「グローバル好利回り株式マザーファンド」、「中小型株マザーファンド」、「アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド（適格機関投資家専用）」および「グローバル・リート・マザーファンド」（以下「同ファンド」という。）受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」および「投資信託受益証券」は、同ファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外です。

グローバル好利回り債券マザーファンド

貸借対照表

	（単位：円）	
	（令和 1年 7月 9日現在）	（令和 2年 1月 9日現在）
資産の部		
流動資産		
預金	708,505	4,273,368
金銭信託	3,189,925	-
コール・ローン	-	12,660,675
国債証券	273,830,344	237,231,416
地方債証券	13,168,862	13,144,317
特殊債券	45,653,331	44,766,989
未収利息	1,961,343	2,077,997
前払費用	45,065	50,456
流動資産合計	338,557,375	314,205,218
資産合計	338,557,375	314,205,218
負債の部		
流動負債		
未払利息	-	29
その他未払費用	185	258
流動負債合計	185	287
負債合計	185	287
純資産の部		
元本等		
元本	223,519,170	205,275,187
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	115,038,020	108,929,744
元本等合計	338,557,190	314,204,931
純資産合計	338,557,190	314,204,931
負債純資産合計	338,557,375	314,205,218

注記表

（重要な会計方針の注記）

項目	自 令和 1年 7月10日 至 令和 2年 1月 9日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(令和 1年 7月 9日現在)	(令和 2年 1月 9日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	223,519,170口	205,275,187口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.5147円 (10,000口当たりの純資産額 15,147円)	1口当たり純資産額 1.5307円 (10,000口当たりの純資産額 15,307円)

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 令和 1年 7月10日 至 令和 2年 1月 9日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。</p>
	(1) 金融商品の内容

項目	自 令和 1年 7月10日 至 令和 2年 1月 9日
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、国債証券、地方債証券、特殊債券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいておりません。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。当計算期間については、為替予約取引を行っております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2)金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員およびリスク管理会議へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

・金融商品の時価等に関する事項

項目	(令和2年1月9日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(国債証券、地方債証券、特殊債券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 令和1年7月10日 至 令和2年1月9日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

(令和1年7月9日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	234,687,836円
同期中における追加設定元本額	396,209円
同期中における一部解約元本額	11,564,875円
令和1年7月9日現在における元本の内訳	
ニュー・グローバル・バランス・ファンド	223,519,170円
合計	223,519,170円

(令和2年1月9日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	223,519,170円

（令和 2年 1月 9日現在）	
同期中における追加設定元本額	1,383,517円
同期中における一部解約元本額	19,627,500円
令和 2年 1月 9日現在における元本の内訳	
ニュー・グローバル・バランス・ファンド	205,275,187円
合計	205,275,187円

附属明細表

有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	US TREASURY N/B 1.625	162,000.00	162,063.28	
		US TREASURY N/B 6.125	290,000.00	382,437.50	
		米ドル 小計	452,000.00	544,500.78 (59,481,265)	
カナダドル		CANADA-GOV'T 5.75	30,000.00	40,572.90	
		CANADA-GOV'T 8	52,000.00	62,821.20	
		CANADA-GOV'T 8	310,000.00	445,820.30	
		カナダドル 小計	392,000.00	549,214.40 (46,035,151)	
ユーロ		FRANCE O.A.T. 0.25	49,000.00	50,536.15	
		ユーロ 小計	49,000.00	50,536.15 (6,134,077)	
英ポンド		UK TSY GILT 2.75	178,000.00	195,347.88	
		英ポンド 小計	178,000.00	195,347.88 (27,969,909)	
スウェーデンクローナ		SWEDISH GOVRNMNT 1	430,000.00	461,243.80	
		スウェーデンクローナ 小計	430,000.00	461,243.80 (5,327,365)	
ノルウェークローネ		NORWEGIAN GOV'T 1.75	1,860,000.00	1,899,804.00	
		ノルウェークローネ 小計	1,860,000.00	1,899,804.00 (23,405,585)	
オーストラリアドル		AUSTRALIAN GOVT. 5.75	235,000.00	250,547.60	
		オーストラリアドル 小計	235,000.00	250,547.60 (18,808,608)	
ニュージーランドドル		NEW ZEALAND GVT 2.75	640,000.00	689,472.00	

	ニュージーランドドル 小計		640,000.00	689,472.00 (50,069,456)
国債証券合計				237,231,416 (237,231,416)
地方債証券	カナダドル	QUEBEC PROVINCE 4.25	150,000.00	156,816.00
	カナダドル 小計		150,000.00	156,816.00 (13,144,317)
地方債証券合計				13,144,317 (13,144,317)
特殊債券	ノルウェークローネ	EUROPEAN INVT BK 1.125	2,300,000.00	2,295,400.00
	ノルウェークローネ 小計		2,300,000.00	2,295,400.00 (28,279,328)
	オーストラリアドル	KFW 5	190,000.00	219,630.50
	オーストラリアドル 小計		190,000.00	219,630.50 (16,487,661)
特殊債券合計				44,766,989 (44,766,989)
合計				295,142,722 (295,142,722)

（注）金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	国債証券 2銘柄	18.9%	20.2%
カナダドル	国債証券 3銘柄	14.7%	15.6%
	地方債証券 1銘柄	4.2%	4.5%
ユーロ	国債証券 1銘柄	2.0%	2.1%
英ポンド	国債証券 1銘柄	8.9%	9.5%
スウェーデンクローナ	国債証券 1銘柄	1.7%	1.8%
ノルウェークローネ	国債証券 1銘柄	7.4%	7.9%
	特殊債券 1銘柄	9.0%	9.6%
オーストラリアドル	国債証券 1銘柄	6.0%	6.4%
	特殊債券 1銘柄	5.2%	5.6%
ニュージーランドドル	国債証券 1銘柄	15.9%	17.0%

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB（適格機関投資家専用）

（1）貸借対照表

（単位：円）

	前期 (2019年 4月 8日現在)	当期 (2019年10月 7日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	10,002	10,000
親投資信託受益証券	1,338,648,117	1,203,163,260
未収入金	7,800,000	6,200,000
流動資産合計	1,346,458,119	1,209,373,260
資産合計	1,346,458,119	1,209,373,260
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	6,747,765	5,351,764
未払受託者報酬	62,901	51,009
未払委託者報酬	893,223	724,325
その他未払費用	14,260	12,656
流動負債合計	7,718,149	6,139,754
負債合計	7,718,149	6,139,754
純資産の部		
元本等		
元本	1,435,694,781	1,337,941,070
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	96,954,811	134,707,564
(分配準備積立金)	185,371,955	168,424,185
元本等合計	1,338,739,970	1,203,233,506
純資産合計	1,338,739,970	1,203,233,506
負債純資産合計	1,346,458,119	1,209,373,260

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位:円)

	前期 (自 2018年10月10日 至 2019年 4月 8日)	当期 (自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 7日)
営業収益		
有価証券売買等損益	76,182,981	2,372,632
営業収益合計	76,182,981	2,372,632
営業費用		
支払利息	-	4
受託者報酬	358,919	342,444
委託者報酬	5,096,641	4,862,584
その他費用	80,565	82,264
営業費用合計	5,536,125	5,287,296
営業利益又は営業損失()	70,646,856	7,659,928
経常利益又は経常損失()	70,646,856	7,659,928
当期純利益又は当期純損失()	70,646,856	7,659,928
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額()	674,442	334,521
期首剰余金又は期首欠損金()	132,585,208	96,954,811
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,381,008	8,409,529
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,381,008	8,409,529
剰余金減少額又は欠損金増加額	97,093	301,285
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	97,093	301,285
分配金	42,625,932	37,866,548

期末剰余金又は期末欠損金()

96,954,811

134,707,564

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期 (自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 7日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの特定期間は、前期末が休日のため、2019年4月9日から2019年10月7日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 (2019年 4月 8日現在)	当期 (2019年10月 7日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数 1,435,694,781口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 1,337,941,070口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 96,954,811円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 134,707,564円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9325円 (10,000口当たり純資産額 9,325円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8993円 (10,000口当たり純資産額 8,993円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 (自 2018年10月10日 至 2019年 4月 8日)	当期 (自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 7日)																				
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円																				
2. 分配金の計算過程 2018年10月10日から2018年11月7日まで 計算期末における分配対象金額367,958,639円 (10,000口当たり2,435円)のうち、6,497,105円 (10,000口当たり43円)を分配金額としております。	2. 分配金の計算過程 2019年4月9日から2019年5月7日まで 計算期末における分配対象金額341,161,089円 (10,000口当たり2,405円)のうち、6,666,760円 (10,000口当たり47円)を分配金額としております。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A 5,491,804円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額</td> <td>B - 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C 162,188,705円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D 200,278,130円</td> </tr> </tbody> </table>	項目		費用控除後の配当等収益額	A 5,491,804円	費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円	収益調整金額	C 162,188,705円	分配準備積立金額	D 200,278,130円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A 5,572,365円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額</td> <td>B - 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C 152,540,195円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D 183,048,529円</td> </tr> </tbody> </table>	項目		費用控除後の配当等収益額	A 5,572,365円	費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円	収益調整金額	C 152,540,195円	分配準備積立金額	D 183,048,529円
項目																					
費用控除後の配当等収益額	A 5,491,804円																				
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円																				
収益調整金額	C 162,188,705円																				
分配準備積立金額	D 200,278,130円																				
項目																					
費用控除後の配当等収益額	A 5,572,365円																				
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円																				
収益調整金額	C 152,540,195円																				
分配準備積立金額	D 183,048,529円																				

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 367,958,639円
当ファンドの期末残存口数	F 1,510,954,839口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 2,435円
10,000口当たりの分配額	H 43円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 6,497,105円

2018年11月8日から2018年12月7日まで

計算期末における分配対象金額367,069,213円(10,000口当たり2,428円)のうち、6,498,497円(10,000口当たり43円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 5,524,878円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 162,371,741円
分配準備積立金額	D 199,172,594円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 367,069,213円
当ファンドの期末残存口数	F 1,511,278,452口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 2,428円
10,000口当たりの分配額	H 43円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 6,498,497円

2018年12月8日から2019年1月7日まで

計算期末における分配対象金額360,935,663円(10,000口当たり2,440円)のうち、10,649,870円(10,000口当たり72円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 7,963,620円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 158,919,761円
分配準備積立金額	D 194,052,282円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 360,935,663円
当ファンドの期末残存口数	F 1,479,148,660口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 2,440円

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 341,161,089円
当ファンドの期末残存口数	F 1,418,459,783口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 2,405円
10,000口当たりの分配額	H 47円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 6,666,760円

2019年5月8日から2019年6月7日まで

計算期末における分配対象金額340,050,697円(10,000口当たり2,398円)のうち、6,664,085円(10,000口当たり47円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 5,689,284円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 152,478,984円
分配準備積立金額	D 181,882,429円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 340,050,697円
当ファンドの期末残存口数	F 1,417,890,571口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 2,398円
10,000口当たりの分配額	H 47円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 6,664,085円

2019年6月8日から2019年7月8日まで

計算期末における分配対象金額333,013,465円(10,000口当たり2,396円)のうち、6,392,286円(10,000口当たり46円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 6,212,919円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 149,439,575円
分配準備積立金額	D 177,360,971円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 333,013,465円
当ファンドの期末残存口数	F 1,389,627,472口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 2,396円

10,000口当たりの分配額	H 72円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$ 10,649,870円

2019年1月8日から2019年2月7日まで

計算期末における分配対象金額355,356,295円(10,000口当たり2,411円)のうち、6,337,706円(10,000口当たり43円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 6,305,820円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 158,354,288円
分配準備積立金額	D 190,696,187円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 355,356,295円
当ファンドの期末残存口数	F 1,473,885,252口
10,000口当たりの収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$ 2,411円
10,000口当たりの分配額	H 43円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$ 6,337,706円

2019年2月8日から2019年3月7日まで

計算期末における分配対象金額346,218,504円(10,000口当たり2,407円)のうち、5,894,989円(10,000口当たり41円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 5,668,057円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 154,477,605円
分配準備積立金額	D 186,072,842円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 346,218,504円
当ファンドの期末残存口数	F 1,437,802,210口
10,000口当たりの収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$ 2,407円
10,000口当たりの分配額	H 41円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$ 5,894,989円

10,000口当たりの分配額	H 46円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$ 6,392,286円

2019年7月9日から2019年8月7日まで

計算期末における分配対象金額325,387,030円(10,000口当たり2,389円)のうち、6,127,119円(10,000口当たり45円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 5,296,293円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 146,423,559円
分配準備積立金額	D 173,667,178円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 325,387,030円
当ファンドの期末残存口数	F 1,361,582,189口
10,000口当たりの収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$ 2,389円
10,000口当たりの分配額	H 45円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$ 6,127,119円

2019年8月8日から2019年9月9日まで

計算期末における分配対象金額325,152,040円(10,000口当たり2,390円)のうち、6,664,534円(10,000口当たり49円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 6,221,734円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 146,554,835円
分配準備積立金額	D 172,375,471円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 325,152,040円
当ファンドの期末残存口数	F 1,360,109,104口
10,000口当たりの収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$ 2,390円
10,000口当たりの分配額	H 49円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$ 6,664,534円

2019年3月8日から2019年4月8日まで

計算期末における分配対象金額346,370,902円
(10,000口当たり2,412円)のうち、6,747,765円
(10,000口当たり47円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 6,541,525円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 154,251,182円
分配準備積立金額	D 185,578,195円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 346,370,902円
当ファンドの期末残存口数	F 1,435,694,781口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 2,412円
10,000口当たりの分配額	H 47円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 6,747,765円

2019年9月10日から2019年10月7日まで

計算期末における分配対象金額317,942,185円
(10,000口当たり2,376円)のうち、5,351,764円
(10,000口当たり40円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 4,594,508円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 144,166,236円
分配準備積立金額	D 169,181,441円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 317,942,185円
当ファンドの期末残存口数	F 1,337,941,070口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 2,376円
10,000口当たりの分配額	H 40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 5,351,764円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

前期 (自 2018年10月10日 至 2019年 4月 8日)	当期 (自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 7日)
(1) 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	(1) 金融商品に対する取組方針 同左
(2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、「(その他の注記)2. 売買目的有価証券」に記載しております。これらは金利変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	(2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
(3) 金融商品に係るリスク管理体制	(3) 金融商品に係るリスク管理体制

<p>委託会社においては、運用関連部門から独立した部門であるクライアント本部、投信戦略委員会、リーガル・コンプライアンス本部及び運用管理部が市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理を行っております。</p> <p>クライアント本部は市場リスク等が予め定められた運用の基本方針及び運用方法に則した適正範囲のものであるかをチェックしております。また、これらの結果は月次の投信戦略委員会に報告され、同委員会でも運用状況の点検等を行います。</p> <p>リーガル・コンプライアンス本部は信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしております。また、ポートフォリオに係る個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>
--	---

2. 金融商品の時価等に関する事項

前期 (2019年 4月 8日現在)	当期 (2019年10月 7日現在)
<p>(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ</p> <p>(2) 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載し</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価</p>	<p>(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左</p> <p>(2) 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 (自 2018年10月10日 至 2019年 4月 8日)	当期 (自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 7日)
<p>市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一</p>	<p>般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。</p>

(重要な後発事象に関する注記)

当期 (自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 7日)
<p>該当事項はありません。</p>

(その他の注記)

1. 元本の移動

	前期 (2019年 4月 8日現在)	当期 (2019年10月 7日現在)
期首元本額	1,517,674,243円	期首元本額 1,435,694,781円
期中追加設定元本額	1,097,093円	期中追加設定元本額 3,301,285円
期中一部解約元本額	83,076,555円	期中一部解約元本額 101,054,996円

2. 売買目的有価証券

(単位：円)

種類	前期 (2019年 4月 8日現在)	当期 (2019年10月 7日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	22,938,279	8,579,586
合計	22,938,279	8,579,586

3. デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

第1. 有価証券明細表

(1) 株式 (2019年10月 7日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券 (2019年10月 7日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	アライアンス・バーンスタイン・新興国債券マザーファンド	449,192,929	1,203,163,260	
		小計	449,192,929	1,203,163,260	
		銘柄数：1		100.0%	
		組入時価比率：100.0%			
合計				1,203,163,260	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB（適格機関投資家専用）は「アライアンス・バーンスタイン・新興国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

アライアンス・バーンスタイン・新興国債券マザーファンド

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

貸借対照表

(単位：円)

対象年月日	(2019年10月 7日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	1,509,886,481
コール・ローン	111,847,954
国債証券	21,787,612,546
地方債証券	197,722,545
特殊債券	452,590,176
社債券	10,026,837,768

派生商品評価勘定	72,262,218
未収入金	239,053,414
未収利息	409,427,937
前払費用	48,723,201
差入委託証拠金	87,704,579
流動資産合計	34,943,668,819
資産合計	34,943,668,819
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	30,171,927
未払金	545,078,917
未払解約金	111,810,000
未払利息	239
流動負債合計	687,061,083
負債合計	687,061,083
純資産の部	
元本等	
元本	12,789,302,650
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	21,467,305,086
元本等合計	34,256,607,736
純資産合計	34,256,607,736
負債純資産合計	34,943,668,819

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 2019年 4月 9日 至 2019年10月 7日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>(2) 地方債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>(3) 特殊債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>(4) 社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>(5) 先物取引 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。</p> <p>(6) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>

	(7) 直物為替先渡取引 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 (2) 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 (3) 為替差損益 約定日基準で計上しております。

(その他の注記)

(2019年10月 7日現在)	
1. 元本の移動	
期首	2019年 4月 9日
期首元本額	12,094,640,438円
2019年4月9日より2019年10月7日までの期中追加設定元本額	1,177,454,788円
2019年4月9日より2019年10月7日までの期中一部解約元本額	482,792,576円
期末元本額	12,789,302,650円
期末元本額の内訳*	
アライアンス・バーンスタイン・新興国債券F C (適格機関投資家専用)	70,123,612円
アライアンス・バーンスタイン・新興国債券F D (適格機関投資家専用)	1,926,331,391円
アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB (適格機関投資家専用)	449,192,929円
アライアンス・バーンスタイン・新興国債券P - H (適格機関投資家専用)	3,037,297,263円
アライアンス・バーンスタイン・新興国債券D - H (適格機関投資家専用)	3,798,459,869円
アライアンス・バーンスタイン・エマージング債券ファンドW (適格機関投資家専用)	3,507,897,586円
2. 2019年10月7日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.6785円
(10,000口当たり純資産額)	(26,785円)

(注1) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

附属明細表

第1. 有価証券明細表

(1) 株式 (2019年10月 7日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券 (2019年10月 7日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	ARAB REPUBLIC OF EGYPT	1,355,000.00	1,397,767.18	
		ARAB REPUBLIC OF EGYPT	2,210,000.00	2,253,625.40	
		ARAB REPUBLIC OF EGYPT	391,000.00	417,392.50	
		ARAB REPUBLIC OF EGYPT	1,034,000.00	1,030,768.75	
		ARAB REPUBLIC OF EGYPT	2,045,000.00	2,181,120.31	
		BAHAMAS	950,000.00	1,005,515.62	
		BERMUDA GOVERNMENT	1,465,000.00	1,673,762.50	
		CBB INTL SUKUK PRGM SPC	1,206,000.00	1,216,552.50	
		DOMINICAN REPUBLIC	120,000.00	125,340.00	

DOMINICAN REPUBLIC	1,082,000.00	1,147,596.25
DOMINICAN REPUBLIC	622,000.00	742,318.12
DOMINICAN REPUBLIC	1,828,000.00	2,000,517.50
DOMINICAN REPUBLIC	590,000.00	705,787.50
DOMINICAN REPUBLIC	1,530,000.00	1,720,771.87
DOMINICAN REPUBLIC	982,000.00	1,067,311.25
DUBAI DOF SUKUK LTD	1,032,000.00	1,184,542.50
EMIRATE OF ABU DHABI	2,420,000.00	2,423,025.00
EMIRATE OF ABU DHABI	351,000.00	370,743.75
EMIRATE OF ABU DHABI	2,200,000.00	2,191,742.50
GABONESE REPUBLIC	1,765,367.00	1,733,369.72
GOVERNMENT OF JAMAICA	1,541,000.00	1,823,195.62
GOVERNMENT OF JAMAICA	149,000.00	196,354.06
GOVERNMENT OF JAMAICA	3,497,000.00	4,590,905.30
HUNGARY GOVERNMENT	982,000.00	1,113,342.50
KINGDOM OF BAHRAIN	771,000.00	856,773.75
KINGDOM OF BAHRAIN	969,000.00	977,963.25
KINGDOM OF BAHRAIN	1,527,000.00	1,499,323.12
KINGDOM OF SAUDI ARABIA	1,525,000.00	1,618,787.50
KINGDOM OF SAUDI ARABIA	1,365,000.00	1,538,355.00
KINGDOM OF SAUDI ARABIA	4,235,000.00	5,328,159.37
MONGOLIA GOVERNMENT	635,000.00	636,587.50
MONGOLIA GOVERNMENT	672,000.00	681,450.00
OMAN GOV INTERNTL BOND	735,000.00	722,367.18
OMAN GOV INTERNTL BOND	1,734,000.00	1,602,324.37
PERUSAHAAN PENERBIT SBSN	848,000.00	911,600.00
REPUBLIC OF ANGOLA	248,000.00	275,280.00
REPUBLIC OF ANGOLA	1,650,000.00	1,678,359.37
REPUBLIC OF ARGENTINA	416,000.00	179,504.00
REPUBLIC OF ARGENTINA	226,000.00	97,462.50
REPUBLIC OF ARGENTINA	1,700,000.00	720,906.25
REPUBLIC OF ARGENTINA	1,850,000.00	815,850.00
REPUBLIC OF ARGENTINA	4,146,000.00	1,747,539.00
REPUBLIC OF ARGENTINA	2,198,000.00	895,685.00
REPUBLIC OF ARGENTINA	354,000.00	146,356.87
REPUBLIC OF ARGENTINA	1,622,157.94	811,585.89
REPUBLIC OF ARGENTINA	4,938,000.00	1,938,165.00
REPUBLIC OF ARGENTINA	10,711,000.00	4,498,620.00
REPUBLIC OF AZERBAIJAN	1,190,000.00	1,252,475.00
REPUBLIC OF BRAZIL	1,326,000.00	1,482,219.37
REPUBLIC OF CAMEROON	630,000.00	685,912.50
REPUBLIC OF COLOMBIA	1,144,000.00	1,224,795.00
REPUBLIC OF COLOMBIA	477,000.00	688,817.81
REPUBLIC OF COLOMBIA	1,310,000.00	1,557,262.50
REPUBLIC OF COSTA RICA	976,000.00	968,070.00
REPUBLIC OF COSTA RICA	1,061,000.00	1,058,015.93
REPUBLIC OF ECUADOR	200,000.00	204,625.00
REPUBLIC OF ECUADOR	1,096,000.00	1,199,435.00
REPUBLIC OF ECUADOR	651,000.00	664,833.75
REPUBLIC OF ECUADOR	1,150,000.00	1,197,437.50

REPUBLIC OF ECUADOR	505,000.00	504,210.93
REPUBLIC OF EL SALVADOR	338,000.00	338,845.00
REPUBLIC OF EL SALVADOR	270,000.00	278,521.87
REPUBLIC OF EL SALVADOR	291,000.00	295,728.75
REPUBLIC OF GHANA	924,000.00	918,225.00
REPUBLIC OF GUATEMALA	329,000.00	339,692.50
REPUBLIC OF HONDURAS	1,395,000.00	1,547,142.18
REPUBLIC OF HONDURAS	355,000.00	383,067.18
REPUBLIC OF INDONESIA	2,147,000.00	2,373,776.87
REPUBLIC OF INDONESIA	849,000.00	959,104.68
REPUBLIC OF INDONESIA	860,000.00	925,575.00
REPUBLIC OF INDONESIA	1,733,000.00	1,851,602.18
REPUBLIC OF INDONESIA	929,000.00	1,475,948.75
REPUBLIC OF INDONESIA	382,000.00	523,936.87
REPUBLIC OF INDONESIA	4,938,000.00	5,978,066.25
REPUBLIC OF IRAQ	1,214,000.00	1,220,828.75
REPUBLIC OF KENYA	279,000.00	282,138.75
REPUBLIC OF LEBANESE	756,000.00	639,765.00
REPUBLIC OF LEBANESE	994,000.00	702,012.50
REPUBLIC OF LEBANESE	1,317,000.00	912,434.06
REPUBLIC OF LEBANESE	1,467,000.00	987,015.93
REPUBLIC OF LEBANESE	928,000.00	613,060.00
REPUBLIC OF LEBANESE	505,000.00	326,356.25
REPUBLIC OF LEBANESE	714,000.00	460,306.87
REPUBLIC OF LEBANESE	646,000.00	417,477.50
REPUBLIC OF NIGERIA	1,162,000.00	1,202,670.00
REPUBLIC OF NIGERIA	1,358,000.00	1,478,522.50
REPUBLIC OF NIGERIA	1,038,000.00	1,032,810.00
REPUBLIC OF NIGERIA	770,000.00	769,759.37
REPUBLIC OF NIGERIA	3,089,000.00	2,978,954.35
REPUBLIC OF PAKISTAN	330,000.00	356,090.62
REPUBLIC OF PAKISTAN	1,625,000.00	1,604,687.50
REPUBLIC OF PANAMA	1,020,000.00	1,075,335.00
REPUBLIC OF PANAMA	298,000.00	326,868.75
REPUBLIC OF PANAMA	465,000.00	716,971.87
REPUBLIC OF PANAMA	2,222,000.00	2,315,046.25
REPUBLIC OF SENEGAL	278,000.00	301,195.62
REPUBLIC OF SENEGAL	597,000.00	645,506.25
REPUBLIC OF SENEGAL	1,294,000.00	1,298,043.75
REPUBLIC OF SENEGAL	2,193,000.00	2,096,370.93
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	615,000.00	637,678.12
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	418,000.00	408,072.50
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	829,000.00	775,115.00
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	3,402,000.00	3,402,000.00
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	2,000,000.00	1,988,420.00
REPUBLIC OF SRI LANKA	1,153,000.00	1,170,655.31
REPUBLIC OF SRI LANKA	886,000.00	899,013.12
REPUBLIC OF SRI LANKA	1,093,000.00	1,058,843.75
REPUBLIC OF SRI LANKA	200,000.00	200,200.00
REPUBLIC OF SRI LANKA	723,000.00	715,770.00

	REPUBLIC OF SRI LANKA	358,000.00	342,785.00
	REPUBLIC OF TURKEY	457,000.00	468,425.00
	REPUBLIC OF TURKEY	556,000.00	547,833.75
	REPUBLIC OF TURKEY	619,000.00	662,136.56
	REPUBLIC OF TURKEY	830,000.00	921,818.75
	REPUBLIC OF TURKEY	1,386,000.00	1,386,000.00
	REPUBLIC OF TURKEY	2,852,000.00	2,302,990.00
	REPUBLIC OF TURKEY	447,000.00	427,443.75
	REPUBLIC OF TURKEY	2,875,000.00	2,503,945.31
	REPUBLIC OF URUGUAY	526,000.00	584,681.87
	REPUBLIC OF URUGUAY	666,253.00	793,257.47
	REPUBLIC OF VENEZ 11.95	801,900.00	76,180.50
	REPUBLIC OF VENEZ 12.75	2,020,900.00	191,985.50
	REPUBLIC OF VENEZ 7.75	1,267,600.00	120,422.00
	REPUBLIC OF VENEZ 9	1,166,500.00	110,817.50
	REPUBLIC OF VENEZ 9.25	3,042,000.00	288,990.00
	REPUBLIC OF VENEZ 9.25	2,020,900.00	191,985.50
	REPUBLIC OF ZAMBIA	841,000.00	576,610.62
	RUSSIAN FEDERATION	2,000,000.00	2,189,375.00
	RUSSIAN FEDERATION	5,600,000.00	6,692,000.00
	STATE OF QATAR	2,290,000.00	2,639,225.00
	STATE OF QATAR	250,000.00	324,140.62
	STATE OF QATAR	1,571,000.00	1,968,168.43
	UKRAINE GOV (GDP LINKED)	1,874,000.00	1,735,206.86
	UKRAINE GOVERNMENT	489,000.00	507,337.50
	UKRAINE GOVERNMENT	1,314,000.00	1,386,270.00
	UKRAINE GOVERNMENT	1,284,000.00	1,357,830.00
	UKRAINE GOVERNMENT	332,000.00	349,430.00
	UKRAINE GOVERNMENT	241,000.00	253,050.00
	UNITED MEXICAN STATES	2,140,000.00	2,297,156.25
	UNITED MEXICAN STATES	1,702,000.00	1,837,096.25
	UNITED MEXICAN STATES	3,120,000.00	3,269,174.99
	UNITED REP OF TANZANIA	150,123.12	151,243.78
小計	銘柄数：142	188,846,701.06	170,840,726.42 (18,235,539,138)
	組入時価比率：53.2%		56.2%
メキシコペソ	MEXICAN BONOS	96,229,300.00	107,911,479.27
小計	銘柄数：1	96,229,300.00	107,911,479.27 (590,275,791)
	組入時価比率：1.7%		1.8%
ユーロ	ARAB REPUBLIC OF EGYPT	778,000.00	772,651.25
	IVORY COAST	1,236,000.00	1,232,910.00
	REPUBLIC OF ARGENTINA	515,217.36	248,849.98
	REPUBLIC OF SENEGAL	410,000.00	423,068.74
	UKRAINE GOVERNMENT	428,000.00	464,380.00
小計	銘柄数：5	3,367,217.36	3,141,859.97 (368,351,662)
	組入時価比率：1.1%		1.1%
ロシアルーブル	RUSSIAN GOVERNMENT	231,380,000.00	238,518,073.00
	RUSSIAN GOVERNMENT	65,908,000.00	70,433,243.28

	小計	銘柄数：2	297,288,000.00	308,951,316.28 (509,769,671)	1.6%
	インドネシアルピア	INDONESIA GOVERNMENT	67,329,000,000.00	74,398,545,000.00	
		INDONESIA GOVERNMENT	14,140,000,000.00	12,853,260,000.00	
		INDONESIA GOVERNMENT	75,399,000,000.00	79,734,442,500.00	
	小計	銘柄数：3	156,868,000,000.00	166,986,247,500.00 (1,269,095,481)	3.9%
	エジプトポンド	ARAB REPUBLIC OF EGYPT	54,875,000.00	53,813,717.50	
		小計	銘柄数：1	54,875,000.00	53,813,717.50 (352,479,849)
	南アフリカランド	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	16,937,324.00	15,662,858.11	
		小計	銘柄数：1	16,937,324.00	15,662,858.11 (110,893,035)
	ナイラ	REPUBLIC OF NIGERIA	1,261,000,000.00	1,190,535,320.00	
小計		銘柄数：1	1,261,000,000.00	1,190,535,320.00 (351,207,919)	1.1%
国債証券計				21,787,612,546 (21,787,612,546)	
地方債証券	米ドル	BRAZIL MINAS SPE	393,300.00	418,127.06	
		PROVINCE OF NEUQUEN	570,000.00	333,450.00	
		PROVINCIA DE BUENOS AIRE	533,107.00	213,242.80	
		PROVINCIA DE CORDOBA	576,000.00	375,120.00	
		PROVINCIA DE ENTRE RIOS	321,000.00	157,290.00	
		PROVINCIA DE MENDOZA	542,000.00	355,145.50	
		小計	銘柄数：6	2,935,407.00	1,852,375.36 (197,722,545)
	地方債証券計				197,722,545 (197,722,545)
特殊債券	米ドル	BQ CENTRALE DE TUNISIE	1,158,000.00	1,031,705.62	
		EXPORT-IMPORT BANK CHINA	1,488,000.00	1,587,975.00	
		MAGYAR EXPORT-IMPORT BAN	311,000.00	312,617.20	
		MDC-GMTN B.V.	1,136,000.00	1,307,820.00	
		小計	銘柄数：4	4,093,000.00	4,240,117.82 (452,590,176)
	特殊債券計				452,590,176 (452,590,176)
社債券	米ドル	ABU DHABI NATIONAL ENER	800,000.00	814,568.00	
		AEROPUERTO INTL TOCUMEN	712,000.00	890,000.00	
		AES GENER SA	393,000.00	396,069.33	
		ALPEK SAB DE CV	268,000.00	269,675.00	
		AUTOPISTAS DEL SOL SA	339,743.16	340,592.51	
		BAIDU INC	260,000.00	270,968.75	
		BAIDU INC	390,000.00	443,099.28	
		BANGKOK BANK PCL/HK	801,000.00	818,985.17	

BIOCEANICO SOVEREIGN	684,000.00	473,310.90
BRASKEM NETHERLANDS	795,000.00	798,999.88
BRF SA	1,194,000.00	1,171,922.94
CELULOSA ARAUCO CONSTIT	719,000.00	793,283.48
CNAC HK FINBRIDGE CO LTD	1,440,000.00	1,532,250.00
CNOOC FINANCE 2013 LTD	1,157,000.00	1,184,117.18
CNTL AMR BOTTLING CORP	219,000.00	231,797.81
CODELCO INC	1,293,000.00	1,300,679.38
COLBUN SA	200,000.00	208,830.00
CONSOLIDATED ENERGY FIN	250,000.00	249,307.50
COSAN LTD	840,000.00	861,000.00
CSN RESOURCES SA	710,000.00	739,953.12
DIGICEL GROUP ONE LTD	237,240.00	139,081.95
DIGICEL GROUP TWO LTD	297,000.00	61,998.75
DIGICEL GROUP TWO LTD	252,073.00	28,043.12
DP WORLD CRESCENT LTD	770,000.00	780,587.50
DP WORLD PLC	468,000.00	541,856.25
ECOPETROL SA	461,000.00	513,328.11
EL FONDO MIVIVIENDA SA	469,000.00	478,526.56
EMPRESA DE TRANSPORTE ME	347,000.00	376,876.70
EMPRESAS PUBLIC MEDELLIN	777,000.00	802,252.50
ENEL AMERICAS SA	668,000.00	699,796.80
ENEL CHILE SA	490,000.00	547,575.00
ENEL GENERACION CHILE SA	290,000.00	306,131.25
ENERGUATE TRUST	707,000.00	704,348.75
GERDAU TRADE INC	1,010,000.00	1,063,814.10
GNL QUINTERO SA	705,000.00	754,350.00
GOLD FIELDS OROGEN HOLD	368,000.00	388,585.00
GRAN TIERRA ENERGY INC	754,000.00	692,330.34
GRAN TIERRA ENERGY INTL	1,021,000.00	906,137.50
IIRSA NORTE FINANCE LTD	457,135.92	509,135.13
INFRAESTRUCTURA ENERGETI	605,000.00	578,595.56
INTERCORP PERU LTD	284,000.00	285,242.50
JSW STEEL LTD	600,000.00	621,000.00
KAZAKHSTAN TEMIR ZHOLY	965,000.00	1,049,437.50
KAZMUNAYGAS NATIONAL CO	2,060,000.00	2,312,350.00
KAZMUNAYGAS NATIONAL CO	318,000.00	372,855.00
KOC HOLDING AS	725,000.00	733,156.25
KOC HOLDING AS	362,000.00	372,633.75
KONDOR FINANCE PLC (NAK)	748,000.00	751,738.87
LIMA METRO LINE 2 FIN LT	1,506,000.00	1,651,423.12
LIMA METRO LINE 2 FIN LT	457,000.00	484,991.25
MARFRIG HOLDING EUROPE B	320,000.00	333,200.00
MEDCO OAK TREE PTE LTD	1,058,000.00	1,063,290.00
MINERVA LUXEMBOURG SA	924,000.00	967,890.00
MN MINING/ENERGY RESOURC	290,000.00	273,325.00
MV24 CAPITAL BV	327,000.00	337,780.79
ODEBRECHT FINANCE 4.375	200,000.00	20,500.00
ODEBRECHT FINANCE 5.25	702,000.00	70,419.37
ODEBRECHT FINANCE 7.125	319,000.00	33,249.37

OIL & GAS HOLDING	920,000.00	1,041,900.00
OIL INDIA LTD	442,000.00	490,205.62
PERTAMINA PERSERO PT	780,000.00	1,003,031.25
PERTAMINA PERSERO PT	655,000.00	800,123.43
PERTAMINA PERSERO PT	411,000.00	482,539.68
PERTAMINA PERSERO PT	241,000.00	311,869.06
PERU LNG SRL	690,000.00	701,212.50
PERUSAHAAN LISTRIK NEGAR	1,522,000.00	1,609,515.00
PERUSAHAAN LISTRIK NEGAR	1,034,000.00	1,081,822.50
PERUSAHAAN LISTRIK NEGAR	1,174,000.00	1,517,761.87
PERUSAHAAN LISTRIK NEGAR	1,012,000.00	1,098,020.00
PETKIM PETROKIMYA HOLDIN	787,000.00	774,211.25
PETROBRAS GLOBAL FINANCE	813,000.00	848,487.45
PETROBRAS GLOBAL FINANCE	855,000.00	978,173.43
PETROLEOS DE VENEZ 5.375	1,961,100.00	147,082.50
PETROLEOS DE VENEZ 5.5	2,019,000.00	151,425.00
PETROLEOS DE VENEZ 6	7,167,853.00	537,588.97
PETROLEOS DE VENEZ 9	1,781,596.00	133,619.70
PETROLEOS MEXICANOS	2,989,000.00	3,217,060.70
PETROLEOS MEXICANOS	1,983,000.00	2,059,593.37
PETROLEOS MEXICANOS	821,000.00	786,107.50
PETROLEOS MEXICANOS	1,898,000.00	1,930,266.00
PETROLEOS MEXICANOS	812,000.00	841,556.80
PETROLEOS MEXICANOS	1,541,000.00	1,317,555.00
PETROLEOS MEXICANOS	1,424,000.00	1,359,920.00
PETROLEOS MEXICANOS	2,273,000.00	2,090,947.01
PETROLEOS MEXICANOS	541,000.00	559,948.52
PETROLIAM NASIONAL BHD	1,775,000.00	2,367,335.25
POWER FINANCE CORP LTD	1,100,000.00	1,131,355.93
PRESS METAL LABUAN LTD	500,000.00	480,312.50
REC LIMITED	455,000.00	491,768.90
REDE D'OR FINANCE SARL	200,000.00	201,750.00
RENEW POWER SYNTHETIC	233,000.00	236,058.12
SABIC CAPITAL II BV	269,000.00	299,178.43
SASOL FINANCING USA LLC	705,000.00	761,620.31
SERVICIOS CORP JAVER SAP	406,000.00	403,843.12
SINOPEC GRP OVERSEA 2014	1,925,000.00	2,092,835.93
SINOPEC GRP OVERSEA 2015	950,000.00	989,781.25
SINOPEC GRP OVERSEAS DEV	3,290,000.00	3,490,153.07
SINOPEC GRP OVERSEAS DEV	1,420,000.00	1,474,137.50
SOUTHERN GAS CORRIDOR	492,000.00	570,228.00
STAR ENERGY GEOTHERMAL	752,030.00	785,194.52
STATE GRID OVERSEAS INV	1,008,000.00	1,063,440.00
STATE GRID OVERSEAS INV	1,469,000.00	1,562,042.93
STATE OIL CO OF THE AZER	215,000.00	256,253.12
TENGIZCHEVROIL FIN CO IN	300,000.00	312,000.00
TONON LUXEMBOURG SA 6.5	254,885.00	7,646.55
TRANSPORT DE GAS PERU	213,000.00	225,780.00
TRANSPRTDRA DE GAS INTL	925,000.00	1,065,195.31
TRINIDAD GEN UNLTD	511,000.00	523,775.00

	TURK SISE VE CAM FABRIKA	631,000.00	652,887.81	
	UNIFIN FINANCIERA SAB	590,000.00	587,326.59	
	USIMINAS INTERNATIONAL	637,000.00	641,729.72	
	USJ ACUCAR E ALCOOL SA	790,857.00	627,742.74	
	VEDANTA RESOURCES LTD	1,148,000.00	1,062,258.74	
	VIRGOLINO DE OLIV 10.875	320,000.00	57,360.00	
	VIRGOLINO DE OLIVE 11.75	1,082,000.00	26,672.38	
	VIRGOLINO DE OLIVE110.5	423,000.00	12,516.57	
	VM HOLDING SA	685,000.00	721,818.75	
	YAPI VE KREDI BANKASI AS	710,000.00	709,778.12	
小計	銘柄数：118	101,715,513.08	90,160,565.14	
	組入時価比率：28.1%		(9,623,738,722)	29.6%
アルゼンチンペソ	YPF SA	4,394,000.00	1,318,174.95	
小計	銘柄数：1	4,394,000.00	1,318,174.95	
	組入時価比率：0.0%		(2,438,623)	0.0%
コロンビアペソ	FIDEICOMISO RUTA AL I/L	1,462,235,000.00	1,577,576,096.80	
小計	銘柄数：1	1,462,235,000.00	1,577,576,096.80	
	組入時価比率：0.1%		(49,062,616)	0.2%
インドネシアルピア	WIJAYA KARYA PERSERO TBK	17,460,000,000.00	16,523,969,400.00	
小計	銘柄数：1	17,460,000,000.00	16,523,969,400.00	
	組入時価比率：0.4%		(125,582,167)	0.4%
インドルピー	HDFC BANK LTD	40,000,000.00	40,150,000.00	
	INDIABULLS HOUSING FIN	19,800,000.00	19,602,000.00	
	INDIAN RENEW ENERGY DEV	50,000,000.00	49,052,500.00	
	NTPC LTD	40,000,000.00	39,890,000.00	
小計	銘柄数：4	149,800,000.00	148,694,500.00	
	組入時価比率：0.7%		(226,015,640)	0.7%
社債券計			10,026,837,768	
			(10,026,837,768)	
合計			32,464,763,035	
			(32,464,763,035)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 . デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(2019年10月 7日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 買建	2,969,750,377	-	2,998,970,375	29,219,998
	合計	2,969,750,377	-	2,998,970,375	29,219,998

(2019年10月 7日現在)

(単位：円)

--	--	--	--	--	--

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外	為替予約取引				
の取引	買建	1,253,152,748	-	1,242,979,590	10,173,158
	米ドル	1,163,811,893	-	1,154,237,103	9,574,790
	ユーロ	89,340,855	-	88,742,487	598,368
	売建	1,255,652,748	-	1,246,462,910	9,189,838
	米ドル	91,840,855	-	92,312,046	471,191
	メキシコペソ	570,865,605	-	585,098,261	14,232,656
	ユーロ	495,791,154	-	477,265,879	18,525,275
	南アフリカランド	97,155,134	-	91,786,724	5,368,410
	合計	2,508,805,496	-	2,489,442,500	983,320

(2019年10月 7日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外	直物為替先渡取引				
の取引	買建	639,531,987	-	650,733,791	11,201,804
	ブラジルリアル（米ドル対価）	519,836,990	-	531,608,429	11,771,439
	インドルピー（米ドル対価）	119,694,997	-	119,125,362	569,635
	売建	2,355,465,271	-	2,352,813,462	2,651,809
	コロンビアペソ（米ドル対価）	45,840,421	-	44,850,119	990,302
	インドネシアルピア（米ドル対価）	1,439,957,111	-	1,440,399,838	442,727
	インドルピー（米ドル対価）	349,522,372	-	351,724,737	2,202,365
	ロシアルーブル（米ドル対価）	520,145,367	-	515,838,768	4,306,599
	合計	2,994,997,258	-	3,003,547,253	13,853,613

(注1)時価の算定方法

1 先物取引

1)先物取引の評価においては、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3 直物為替先渡取引

1)価格情報会社が計算し、提供する価額等により評価しております。

(注2)デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(注3)上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

グローバル好利回り株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(令和1年 7月 9日現在)

(令和2年 1月 9日現在)

資産の部		
流動資産		
預金	24,117,024	29,905,157
金銭信託	100,585,471	-
コール・ローン	-	62,030,183

	(令和 1年 7月 9日現在)	(令和 2年 1月 9日現在)
株式	6,919,122,316	6,458,414,429
未収配当金	9,656,456	8,173,926
流動資産合計	7,053,481,267	6,558,523,695
資産合計	7,053,481,267	6,558,523,695
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	68,932
未払利息	-	145
その他未払費用	3,539	1,288
流動負債合計	3,539	70,365
負債合計	3,539	70,365
純資産の部		
元本等		
元本	3,164,165,739	2,739,250,799
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	3,889,311,989	3,819,202,531
元本等合計	7,053,477,728	6,558,453,330
純資産合計	7,053,477,728	6,558,453,330
負債純資産合計	7,053,481,267	6,558,523,695

注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自 令和 1年 7月10日 至 令和 2年 1月 9日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金の計上基準</p> <p>受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	（令和 1年 7月 9日現在）	（令和 2年 1月 9日現在）
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	3,164,165,739口	2,739,250,799口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 2.2292円 (10,000口当たりの純資産額 22,292円)	1口当たり純資産額 2.3943円 (10,000口当たりの純資産額 23,943円)

（金融商品に関する注記）

. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 令和 1年 7月10日 至 令和 2年 1月 9日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1)金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。当計算期間については、為替予約取引を行っております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2)金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>

項目	自 令和 1年 7月10日 至 令和 2年 1月 9日
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員およびリスク管理会議へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

・金融商品の時価等に関する事項

項目	(令和 2年 1月 9日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	<p>金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（株式） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（デリバティブ取引に関する注記）

（令和 1年 7月 9日現在）

該当事項はありません。

（令和 2年 1月 9日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等	うち1年超	時 価	評 価 損 益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	5,477,768	-	5,546,700	68,932
	米ドル	3,234,609	-	3,276,900	42,291
	カナダドル	829,559	-	838,100	8,541
	英ポンド	1,413,600	-	1,431,700	18,100
	合計	5,477,768	-	5,546,700	68,932

（注）1．時価の算定方法

(1) 為替予約取引の時価の算定方法について

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっています。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 令和 1年 7月10日 至 令和 2年 1月 9日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

（令和 1年 7月 9日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	3,442,126,512円
同期中における追加設定元本額	28,208円

(令和 1年 7月 9日現在)	
同期中における一部解約元本額	277,988,981円
令和 1年 7月 9日現在における元本の内訳	
グローバル3資産ファンド	3,097,996,840円
ニュー・グローバル・バランス・ファンド	66,168,899円
合計	3,164,165,739円

(令和 2年 1月 9日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	3,164,165,739円
同期中における追加設定元本額	-円
同期中における一部解約元本額	424,914,940円
令和 2年 1月 9日現在における元本の内訳	
グローバル3資産ファンド	2,683,662,254円
ニュー・グローバル・バランス・ファンド	55,588,545円
合計	2,739,250,799円

附属明細表

有価証券明細表

(a) 株式

通貨	銘柄	株数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	大和ハウス工業	20,800	3,414.00	71,011,200	
	日本たばこ産業	24,000	2,405.00	57,720,000	
	N T T ドコモ	25,800	3,080.00	79,464,000	
	三井物産	34,500	1,981.50	68,361,750	
日本円 小計		105,100		276,556,950	
米ドル	CHEVRON CORPORATION	7,515	117.70	884,515.50	
	AVERY DENNISON CORP	7,570	126.99	961,314.30	
	NUCOR CORP	4,406	53.68	236,514.08	
	3M COMPANY	4,806	180.63	868,107.78	
	EATON CORP PLC	12,052	95.13	1,146,506.76	
	LOCKHEED MARTIN CORPORATION	1,722	411.03	707,793.66	
	ROCKWELL AUTOMATION INC	6,228	205.38	1,279,106.64	
	UNITED TECHNOLOGIES CORP	6,728	153.42	1,032,209.76	
	UNION PACIFIC CORP	5,260	180.02	946,905.20	
	GENERAL MOTORS CO	20,915	34.65	724,704.75	
	CARNIVAL CORP	12,495	48.76	609,256.20	

	MCDONALD'S CORPORATION	4,936	205.91	1,016,371.76
	HOME DEPOT INC	4,806	221.79	1,065,922.74
	COCA-COLA CO/THE	20,370	54.35	1,107,109.50
	MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	7,209	167.38	1,206,642.42
	ABBVIE INC	7,184	89.52	643,111.68
	GILEAD SCIENCES INC	14,898	65.80	980,288.40
	MERCK & CO. INC.	9,765	88.60	865,179.00
	PFIZER INC	19,128	39.06	747,139.68
	TRUIST FINANCIAL CORPORATION	19,222	55.61	1,068,935.42
	WELLS FARGO & COMPANY	11,495	52.82	607,165.90
	CME GROUP INC.	4,806	206.10	990,516.60
	FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	4,806	140.22	673,897.32
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	6,728	135.31	910,365.68
	MICROSOFT CORP	5,267	160.09	843,194.03
	CISCO SYSTEMS INC	15,702	47.52	746,159.04
	AT&T INC	19,512	39.37	768,187.44
	VERIZON COMMUNICATIONS INC	16,000	59.71	955,360.00
	AMERICAN WATER WORKS CO INC	4,325	120.49	521,119.25
	CMS ENERGY CORPORATION	19,545	62.25	1,216,676.25
	PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	10,669	57.96	618,375.24
	WEC ENERGY GROUP INC	10,534	91.08	959,436.72
	INTEL CORP	13,414	58.97	791,023.58
	TEXAS INSTRUMENTS INC	7,016	129.76	910,396.16
	XILINX INC	5,094	99.18	505,222.92
	米ドル 小計	352,128		30,114,731.36 (3,289,733,253)
カナダドル	ENBRIDGE INC	19,222	52.03	1,000,120.66
	NUTRIEN LTD	11,495	62.21	715,103.95
	BANK OF MONTREAL	5,034	101.08	508,836.72
	TORONTO-DOMINION BANK	23,067	73.86	1,703,728.62
	BCE INC	15,269	60.64	925,912.16
	カナダドル 小計	74,087		4,853,702.11 (406,837,310)
ユーロ	SIEMENS AG-REG	8,576	117.04	1,003,735.04
	VALEO SA	9,612	32.75	314,793.00
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	2,883	418.80	1,207,400.40
	ACCOR SA	12,456	40.40	503,222.40
	SANOFI	6,728	91.34	614,535.52
	ING GROEP NV-CVA	49,617	11.07	549,657.12
	INTESA SANPAOLO	83,611	2.33	195,482.51
	VONOVIA SE	16,000	48.97	783,520.00
	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	40,846	14.54	594,227.60

	VEOLIA ENVIRONNEMENT	24,912	23.58	587,424.96	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	22,028	21.31	469,416.68	
	ユーロ 小計	277,269		6,823,415.23	(828,226,140)
英ポンド	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	22,028	22.90	504,551.34	
	DS SMITH PLC	96,105	3.79	364,718.47	
	RIO TINTO PLC	12,300	45.00	553,500.00	
	EASYJET PLC	53,161	14.07	748,241.07	
	COMPASS GROUP PLC	33,931	18.97	643,840.72	
	DIAGEO PLC	18,203	32.08	584,043.25	
	ASTRAZENECA PLC	11,534	76.26	879,582.84	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	30,183	17.71	534,601.29	
	3I GROUP PLC	42,288	10.88	460,093.44	
	英ポンド 小計	319,733		5,273,172.42	(755,012,827)
スイスフラン	SIKA AG	4,806	180.55	867,723.30	
	NOVARTIS AG-REG SHS	8,596	91.85	789,542.60	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	1,712	316.40	541,676.80	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	2,065	401.10	828,271.50	
	スイスフラン 小計	17,179		3,027,214.20	(339,562,616)
スウェーデンクローナ	HEXAGON AB-B SHS	15,282	525.20	8,026,106.40	
	スウェーデンクローナ 小計	15,282		8,026,106.40	(92,701,528)
オーストラリアドル	BHP GROUP LTD	21,145	39.57	836,707.65	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	30,785	24.82	764,083.70	
	MACQUARIE GROUP LTD	7,191	138.50	995,953.50	
	オーストラリアドル 小計	59,121		2,596,744.85	(194,937,635)
香港ドル	SANDS CHINA LTD	136,800	43.05	5,889,240.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	143,500	26.95	3,867,325.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LIMITED	19,200	268.20	5,149,440.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	40,000	116.40	4,656,000.00	
	香港ドル 小計	339,500		19,562,005.00	(274,846,170)
	合 計	1,559,399		6,458,414,429	(6,181,857,479)

(注) 金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	株式 35銘柄	50.2%	53.2%

カナダドル	株式	5銘柄	6.2%	6.6%
ユーロ	株式	11銘柄	12.6%	13.4%
英ポンド	株式	9銘柄	11.5%	12.2%
スイスフラン	株式	4銘柄	5.2%	5.5%
スウェーデンクローナ	株式	1銘柄	1.4%	1.5%
オーストラリアドル	株式	3銘柄	3.0%	3.2%
香港ドル	株式	4銘柄	4.2%	4.4%

(b) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

中小型株マザーファンド

貸借対照表

	（単位：円）	
	（令和 1年 7月 9日現在）	（令和 2年 1月 9日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	51,133,192	-
コール・ローン	-	210,751,533
株式	2,591,038,100	5,956,467,400
未収入金	9,509,247	-
未収配当金	5,578,045	13,230,363
流動資産合計	2,657,258,584	6,180,449,296
資産合計	2,657,258,584	6,180,449,296
負債の部		
流動負債		
未払金	3,551,946	7,566,601
未払解約金	15,660,437	-
未払利息	-	493
その他未払費用	3,287	4,801
流動負債合計	19,215,670	7,571,895
負債合計	19,215,670	7,571,895
純資産の部		
元本等		
元本	663,579,658	1,427,501,273
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	1,974,463,256	4,745,376,128
元本等合計	2,638,042,914	6,172,877,401
純資産合計	2,638,042,914	6,172,877,401
負債純資産合計	2,657,258,584	6,180,449,296

注記表

（重要な会計方針の注記）

項 目	自 令和 1年 7月10日 至 令和 2年 1月 9日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金の計上基準</p> <p>受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項 目	(令和 1年 7月 9日現在)	(令和 2年 1月 9日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	663,579,658口	1,427,501,273口
2. 1単位当たり純資産の額	<p>1口当たり純資産額 3.9755円</p> <p>(10,000口当たりの純資産額 39,755円)</p>	<p>1口当たり純資産額 4.3243円</p> <p>(10,000口当たりの純資産額 43,243円)</p>

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

項 目	自 令和 1年 7月10日 至 令和 2年 1月 9日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。</p>
	(1) 金融商品の内容

項目	自 令和 1年 7月10日 至 令和 2年 1月 9日
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいておりません。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2)金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員およびリスク管理会議へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

・金融商品の時価等に関する事項

項目	(令和2年1月9日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券(株式) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 令和1年7月10日 至 令和2年1月9日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

(令和1年7月9日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	674,688,724円
同期中における追加設定元本額	13,412,334円
同期中における一部解約元本額	24,521,400円
令和1年7月9日現在における元本の内訳	
ニュー・グローバル・バランス・ファンド	24,576,402円
企業価値フォーカス・ファンド・ヘッジ型(ダイワ投資一任専用)	639,003,256円
合計	663,579,658円

(令和2年1月9日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	663,579,658円

(令和2年1月9日現在)	
同期中における追加設定元本額	913,074,629円
同期中における一部解約元本額	149,153,014円
令和2年1月9日現在における元本の内訳	
ニュー・グローバル・バランス・ファンド	20,678,205円
企業価値フォーカス・ファンド・ヘッジ型(ダイワ投資一任専用)	1,406,823,068円
合計	1,427,501,273円

附属明細表

有価証券明細表

(a)株式

(単位:円)

銘柄	株数	評価額		備考
		単価	金額	
コムシスホールディングス	29,200	3,200.00	93,440,000	
東鉄工業	27,900	3,200.00	89,280,000	
ライト工業	27,000	1,579.00	42,633,000	
セーレン	59,300	1,546.00	91,677,800	
日油	25,000	3,500.00	87,500,000	
JCU	21,200	3,285.00	69,642,000	
藤森工業	17,800	3,560.00	63,368,000	
ニフコ	25,500	2,995.00	76,372,500	
栄研化学	39,200	2,107.00	82,594,400	
ダイト	19,400	3,085.00	59,849,000	
ニチリン	12,000	1,867.00	22,404,000	
相模ゴム工業	12,000	1,962.00	23,544,000	
トーカロ	70,000	1,121.00	78,470,000	
パイオラックス	28,300	2,119.00	59,967,700	
レオン自動機	36,200	1,520.00	55,024,000	
ホソカワミクロン	13,900	4,705.00	65,399,500	
オイレス工業	3,000	1,664.00	4,992,000	
サトーホールディングス	18,600	3,370.00	62,682,000	
ダイフク	14,100	6,980.00	98,418,000	
新晃工業	32,200	1,882.00	60,600,400	
ツバキ・ナカシマ	45,400	1,517.00	68,871,800	
スター精密	60,100	1,544.00	92,794,400	
スミダコーポレーション	24,300	1,241.00	30,156,300	
イリソ電子工業	14,700	4,815.00	70,780,500	
オブテックスグループ	8,000	1,575.00	12,600,000	
スタンレー電気	30,000	3,125.00	93,750,000	

図研	22,700	2,579.00	58,543,300
カシオ計算機	37,400	2,234.00	83,551,600
芝浦電子	17,100	3,140.00	53,694,000
太平洋工業	59,600	1,464.00	87,254,400
マニー	20,700	3,140.00	64,998,000
朝日インテック	24,400	3,175.00	77,470,000
フジシールインターナショナル	25,200	2,386.00	60,127,200
リンテック	25,400	2,420.00	61,468,000
オカムラ	86,200	1,128.00	97,233,600
サカイ引越センター	11,200	6,850.00	76,720,000
GMOペイメントゲートウェイ	4,100	7,800.00	31,980,000
コムチュア	26,100	2,576.00	67,233,600
ラック	54,300	1,141.00	61,956,300
マクロミル	36,900	1,031.00	38,043,900
インタージホールディングス	57,200	943.00	53,939,600
クレスコ	21,200	3,840.00	81,408,000
フューチャー	34,000	1,936.00	65,824,000
S Bテクノロジー	31,500	2,135.00	67,252,500
アイティフォー	71,300	896.00	63,884,800
光通信	3,600	27,280.00	98,208,000
D T S	39,600	2,538.00	100,504,800
富士ソフト	21,800	4,335.00	94,503,000
N S D	51,800	1,770.00	91,686,000
J B C Cホールディングス	41,800	1,946.00	81,342,800
エフティグループ	41,400	1,461.00	60,485,400
神戸物産	23,000	3,900.00	89,700,000
ドウシシャ	5,500	1,772.00	9,746,000
シークス	30,500	1,433.00	43,706,500
サンエー	12,400	4,505.00	55,862,000
あみやき亭	14,500	3,695.00	53,577,500
大黒天物産	15,400	3,250.00	50,050,000
ビックカメラ	64,200	1,248.00	80,121,600
アークランドサービスホールディングス	33,500	1,956.00	65,526,000
クスリのアオキホールディングス	7,600	6,970.00	52,972,000
日本M & Aセンター	16,700	3,875.00	64,712,500
ビーネックスグループ	46,300	1,293.00	59,865,900
コシダカホールディングス	38,900	1,586.00	61,695,400
学情	28,600	2,424.00	69,326,400
総合警備保障	16,000	6,000.00	96,000,000
ツクイ	36,700	616.00	22,607,200
ベネフィット・ワン	31,400	2,267.00	71,183,800
アウトソーシング	64,800	1,152.00	74,649,600

ジャパンベストレスキューシステム	72,000	1,144.00	82,368,000	
ライク	34,900	1,548.00	54,025,200	
インフォーマート	33,200	1,016.00	33,731,200	
E P S ホールディングス	30,500	1,426.00	43,493,000	
プレステージ・インターナショナル	100,700	998.00	100,498,600	
日本空調サービス	25,900	839.00	21,730,100	
りらいあコミュニケーションズ	65,700	1,436.00	94,345,200	
リソー教育	151,700	389.00	59,011,300	
テー・オー・ダブリュー	38,900	1,000.00	38,900,000	
エフアンドエム	21,000	1,292.00	27,132,000	
フルキャストホールディングス	37,500	2,522.00	94,575,000	
テクノプロ・ホールディングス	12,400	7,510.00	93,124,000	
アイ・アールジャパンホールディングス	14,900	5,000.00	74,500,000	
ライドオンエクスプレスホールディングス	32,300	2,080.00	67,184,000	
リログループ	31,200	3,075.00	95,940,000	
東祥	31,700	2,443.00	77,443,100	
共立メンテナンス	18,000	5,120.00	92,160,000	
丹青社	50,900	1,352.00	68,816,800	
メイテック	16,000	6,310.00	100,960,000	
船井総研ホールディングス	24,600	2,659.00	65,411,400	
学究社	16,200	1,415.00	22,923,000	
ディーエムエス	11,000	2,324.00	25,564,000	
イオンディライト	16,200	4,025.00	65,205,000	
合 計	2,954,200		5,956,467,400	

(b) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド(適格機関投資家専用)

(1) 中間貸借対照表

(単位:円)

	第13期計算期間末 (2019年 5月29日現在)	第14期中間計算期間末 (2019年11月29日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	343,423	1,227,498
親投資信託受益証券	6,397,673,867	6,569,880,039

未収入金	29,600,000	44,290,000
流動資産合計	6,427,617,290	6,615,397,537
資産合計	6,427,617,290	6,615,397,537
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	12,522,059
未払受託者報酬	2,613,189	2,834,715
未払委託者報酬	26,785,180	29,055,789
未払利息	-	2
その他未払費用	108,000	110,000
流動負債合計	29,506,369	44,522,565
負債合計	29,506,369	44,522,565
純資産の部		
元本等		
元本	4,184,576,639	3,968,939,285
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	2,213,534,282	2,601,935,687
(分配準備積立金)	440,807,965	401,303,239
元本等合計	6,398,110,921	6,570,874,972
純資産合計	6,398,110,921	6,570,874,972
負債純資産合計	6,427,617,290	6,615,397,537

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位:円)

	第13期中間計算期間 (自 2018年 5月30日 至 2018年11月29日)	第14期中間計算期間 (自 2019年 5月30日 至 2019年11月29日)
営業収益		
有価証券売買等損益	1,256,374,062	552,213,514
営業収益合計	1,256,374,062	552,213,514
営業費用		
支払利息	2,516	200
受託者報酬	2,488,817	2,834,715
委託者報酬	25,510,338	29,055,789
その他費用	108,050	110,001
営業費用合計	28,109,721	32,000,705
営業利益又は営業損失()	1,284,483,783	520,212,809
経常利益又は経常損失()	1,284,483,783	520,212,809
中間純利益又は中間純損失()	1,284,483,783	520,212,809
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	81,195,896	18,649,749
期首剰余金又は期首欠損金()	2,667,574,567	2,213,534,282
剰余金増加額又は欠損金減少額	711,210,151	100,010,153
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	711,210,151	100,010,153
剰余金減少額又は欠損金増加額	459,580,962	213,171,808
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	459,580,962	213,171,808
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,715,915,869	2,601,935,687

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第14期中間計算期間 (自 2019年 5月30日 至 2019年11月29日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の 補足説明	金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、2019年5月30日から2020年5月29日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、2019年5月30日から2019年11月29日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第13期計算期間末 (2019年 5月29日現在)	第14期中間計算期間末 (2019年11月29日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 4,184,576,639口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 3,968,939,285口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5290円 (10,000口当たり純資産額 15,290円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6556円 (10,000口当たり純資産額 16,556円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第13期中間計算期間 (自 2018年 5月30日 至 2018年11月29日)	第14期中間計算期間 (自 2019年 5月30日 至 2019年11月29日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第13期計算期間末 (2019年 5月29日現在)	第14期中間計算期間末 (2019年11月29日現在)
(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で 評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
(2) 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載し ております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	(2) 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と同左と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(重要な後発事象に関する注記)

第14期中間計算期間 (自 2019年 5月30日 至 2019年11月29日)
該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第13期計算期間末 (2019年 5月29日現在)		第14期中間計算期間末 (2019年11月29日現在)
期首元本額	3,260,166,510円	期首元本額	4,184,576,639円
期中追加設定元本額	1,619,044,598円	期中追加設定元本額	191,593,580円
期中一部解約元本額	694,634,469円	期中一部解約元本額	407,230,934円

2. デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

(参考)

アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド(適格機関投資家専用)は「A Bエマージング・グロース株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

A Bエマージング・グロース株式マザーファンドの状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

貸借対照表

(単位:円)

対象年月日	(2019年11月29日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	59,718,161
コール・ローン	46,557,525
株式	6,145,289,168
オプション証券等	290,869,146
投資証券	18,160,570
未収入金	61,759,570
未収配当金	836,620
差入委託証拠金	3,512,794
流動資産合計	6,626,703,554
資産合計	6,626,703,554
負債の部	
流動負債	
未払金	12,460,643
未払解約金	44,290,000
未払利息	102
流動負債合計	56,750,745
負債合計	56,750,745
純資産の部	
元本等	

元本	2,964,078,520
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,605,874,289
元本等合計	6,569,952,809
純資産合計	6,569,952,809
負債純資産合計	6,626,703,554

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 2019年 5月30日 至 2019年11月29日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) オプション証券等 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(3) 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(4) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p> <p>(5) 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>(3) 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>(4) 為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>

(その他の注記)

(2019年11月29日現在)	
1. 元本の移動	
期首	2019年 5月30日

期首元本額	3,139,038,255円
2019年5月30日より2019年11月29日までの期中追加設定元本額	132,542,886円
2019年5月30日より2019年11月29日までの期中一部解約元本額	307,502,621円
期末元本額	2,964,078,520円
期末元本額の内訳*	
アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド(適格機関投資家専用)	2,964,078,520円
2. 2019年11月29日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.2165円
(10,000口当たり純資産額)	(22,165円)

(注1) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

グローバル・リート・マザーファンド

貸借対照表

	(単位:円)	
	(令和1年7月9日現在)	(令和2年1月9日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	1,549,156,182	1,220,758,993
金銭信託	756,995,131	-
コール・ローン	-	408,943,115
投資証券	72,041,887,924	67,875,443,361
派生商品評価勘定	1,359,566	-
未収入金	4,000,000	1,108,814,765
未収配当金	694,964,811	404,431,322
流動資産合計	<u>75,048,363,614</u>	<u>71,018,391,556</u>
資産合計	<u>75,048,363,614</u>	<u>71,018,391,556</u>
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	714,312	-
未払金	122,706,976	1,280,384,857
未払解約金	4,000,000	23,580,000
未払利息	-	957
その他未払費用	35,283	8,512
流動負債合計	<u>127,456,571</u>	<u>1,303,974,326</u>
負債合計	<u>127,456,571</u>	<u>1,303,974,326</u>
純資産の部		
元本等		
元本	29,333,960,545	26,106,575,089
剰余金		
剰余金又は欠損金()	45,586,946,498	43,607,842,141
元本等合計	<u>74,920,907,043</u>	<u>69,714,417,230</u>
純資産合計	<u>74,920,907,043</u>	<u>69,714,417,230</u>
負債純資産合計	<u>75,048,363,614</u>	<u>71,018,391,556</u>

注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自 令和 1年 7月10日 至 令和 2年 1月 9日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金の計上基準</p> <p>受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(令和 1年 7月 9日現在)	(令和 2年 1月 9日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	29,333,960,545口	26,106,575,089口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 2.5541円 (10,000口当たりの純資産額 25,541円)	1口当たり純資産額 2.6704円 (10,000口当たりの純資産額 26,704円)

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 令和 1年 7月10日 至 令和 2年 1月 9日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。</p>

項 目	自 令和 1年 7月10日 至 令和 2年 1月 9日
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1)金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。当計算期間については、為替予約取引を行っております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2)金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員およびリスク管理会議へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

・金融商品の時価等に関する事項

項目	(令和2年1月9日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

(令和1年7月9日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	424,200,000	-	425,559,566	1,359,566
	ユーロ	424,200,000	-	425,559,566	1,359,566
	売建	824,200,000	-	824,914,312	714,312
	ユーロ	400,000,000	-	400,098,312	98,312
	オーストラリアドル	424,200,000	-	424,816,000	616,000
合計		1,248,400,000	-	1,250,473,878	645,254

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引の時価の算定方法について

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっています。

・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。

・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(令和2年1月9日現在)

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 令和 1年 7月10日 至 令和 2年 1月 9日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

（令和 1年 7月 9日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	32,262,375,118円
同期中における追加設定元本額	558,634,932円
同期中における一部解約元本額	3,487,049,505円
令和 1年 7月 9日現在における元本の内訳	
三井住友・グローバル・リート・オープン	22,641,352,987円
三井住友・グローバル・リート・オープン（3カ月決算型）	2,012,627,402円
グローバル3資産ファンド	3,784,957,466円
三井住友・グローバル・リート・オープン（1年決算型）	335,142,359円
グローバル不動産投信（隔月決算型）	391,604,473円
ニュー・グローバル・バランス・ファンド	38,354,003円
DCグローバル・リート・オープン	129,055,133円
グローバル・リート・ファンドVA <適格機関投資家限定>	866,722円
合計	29,333,960,545円

（令和 2年 1月 9日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	29,333,960,545円
同期中における追加設定元本額	437,433,745円
同期中における一部解約元本額	3,664,819,201円
令和 2年 1月 9日現在における元本の内訳	
三井住友・グローバル・リート・オープン	20,047,825,914円
三井住友・グローバル・リート・オープン（3カ月決算型）	1,865,569,271円
グローバル3資産ファンド	3,346,356,458円
三井住友・グローバル・リート・オープン（1年決算型）	319,101,216円
グローバル不動産投信（隔月決算型）	353,512,376円
ニュー・グローバル・バランス・ファンド	32,961,380円
DCグローバル・リート・オープン	131,302,030円

(令和2年1月9日現在)	
グローバル・リート・ファンドVA<適格機関投資家限定>	9,946,444円
合計	26,106,575,089円

附属明細表

有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考	
投資証券	日本円	MCUBS MidCity投資法人	9,545	1,121,537,500		
		森ヒルズリート投資法人	4,926	871,902,000		
		産業ファンド投資法人	7,562	1,243,192,800		
		ヒューリックリート投資法人	4,770	929,673,000		
		日本リート投資法人	1,894	881,657,000		
		インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人	37,988	836,115,880		
		ケネディクス商業リート投資法人	2,748	746,356,800		
		ラサールロジポート投資法人	2,728	431,296,800		
		プレミア投資法人	7,209	1,084,954,500		
		ユナイテッド・アーバン投資法人	5,921	1,210,844,500		
		インヴィンシブル投資法人	18,293	1,121,360,900		
		ケネディクス・オフィス投資法人	662	546,812,000		
		ジャパン・ホテル・リート投資法人	10,224	826,099,200		
		日本円 小計			114,470	11,851,802,880
	米ドル		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	181,695	3,717,479.70	
			COLUMBIA PROPERTY TRUST INC	265,159	5,385,379.29	
			CORESITE REALTY CORPORATION	34,973	3,881,303.54	
			COUSINS PROPERTIES INC	107,396	4,325,910.88	
			DIGITAL REALTY TRUST INC	93,751	11,129,181.21	
			EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES INC	36,465	2,544,527.70	
			HEALTHPEAK PROPERTIES INC	464,555	16,022,501.95	
			INVITATION HOMES INC	261,688	7,808,769.92	
			KIMCO REALTY CORPORATION	477,586	9,432,323.50	
LIBERTY PROPERTY TRUST			114,682	6,876,332.72		
MGM GROWTH PROPERTIES LLC	176,190	5,366,747.40				

	MID-AMERICA APARTMENT COMMUNITIES	23,338	3,039,074.36	
	NATIONAL HEALTH INVESTORS INC	50,844	4,123,448.40	
	NATIONAL RETAIL PROPERTIES	106,915	5,710,330.15	
	OMEGA HEALTHCARE INVESTORS INC	274,327	11,450,408.98	
	PROLOGIS INC	62,793	5,585,437.35	
	PUBLIC STORAGE	62,446	13,363,444.00	
	REALTY INCOME CORPORATION	193,491	14,418,949.32	
	RETAIL PROPERTIES OF AMERICA	260,084	3,344,680.24	
	SABRA HEALTH CARE REIT	159,889	3,396,042.36	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	75,868	11,031,207.20	
	SL GREEN REALTY CORP	77,057	6,931,277.15	
	STORE CAPITAL CORP	258,032	9,462,033.44	
	TERRENO REALTY CORP	93,269	5,057,045.18	
	URBAN EDGE PROPERTIES	291,098	5,484,286.32	
	VENTAS INC	289,498	16,472,436.20	
	VEREIT INC	162,765	1,500,693.30	
	VORNADO REALTY TRUST	71,756	4,730,155.52	
	WEINGARTEN REALTY INVESTORS	290,197	8,772,655.31	
	WELLTOWER INC	172,841	14,219,629.07	
	WP CAREY INC	171,116	13,692,702.32	
	米ドル 小計	5,361,764	238,276,393.98 (26,029,313,278)	
カナダドル	ALLIED PROPERTIES REAL ESTATE	146,635	7,655,813.35	
	CAN APARTMENT PROP	119,454	6,219,969.78	
	H&R REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	241,734	5,086,083.36	
	RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	262,332	6,988,524.48	
	カナダドル 小計	770,155	25,950,390.97 (2,175,161,771)	
ユーロ	ICADE	100,148	9,709,348.60	
	KLEPIERRE	633,117	20,956,172.70	
	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	965,408	12,135,178.56	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD STAPLED	292,049	39,631,049.30	
	ユーロ 小計	1,990,722	82,431,749.16 (10,005,565,713)	
英ポンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	463,873	4,540,388.92	
	SEGRO PLC	1,144,447	10,050,533.55	
	TRITAX BIG BOX REIT PLC	5,830,921	8,320,724.26	
	英ポンド 小計	7,439,241	22,911,646.73 (3,280,489,578)	
オーストラリアドル	DEXUS	1,188,063	14,316,159.15	

	GOODMAN GROUP	914,533	12,666,282.05
	GPT GROUP	2,001,277	11,707,470.45
	MIRVAC GROUP	8,755,915	28,631,842.05
	SCENTRE GROUP	6,701,772	26,404,981.68
	STOCKLAND	4,022,654	19,147,833.04
	オーストラリアドル 小計	23,584,214	112,874,568.42 (8,473,493,851)
香港ドル	LINK REIT	3,712,000	299,558,400.00
	香港ドル 小計	3,712,000	299,558,400.00 (4,208,795,520)
シンガポールドル	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	1,792,300	3,638,369.00
	CAPITALAND MALL TRUST	2,417,700	5,995,896.00
	MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	1,788,100	4,309,321.00
	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	1,647,600	4,415,568.00
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	2,578,900	4,513,075.00
	シンガポールドル 小計	10,224,600	22,872,229.00 (1,850,820,770)
	合計		67,875,443,361 (56,023,640,481)

(注) 金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通貨	銘柄数	組入投資証券 時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	投資証券 31銘柄	37.3%	46.5%
カナダドル	投資証券 4銘柄	3.1%	3.9%
ユーロ	投資証券 4銘柄	14.4%	17.9%
英ポンド	投資証券 3銘柄	4.7%	5.9%
オーストラリアドル	投資証券 6銘柄	12.2%	15.1%
香港ドル	投資証券 1銘柄	6.0%	7.5%
シンガポールドル	投資証券 5銘柄	2.7%	3.3%

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

ニュー・グローバル・バランス・ファンド

2020年 1月31日現在

資産総額	893,319,430円
負債総額	2,824,501円
純資産総額（ - ）	890,494,929円
発行済口数	922,480,795口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9653円
（1万口当たり純資産額）	（9,653円）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券は発行されません。

イ 名義書換

該当事項はありません。

ロ 受益者名簿

作成しません。

ハ 受益者に対する特典

ありません。

ニ 受益権の譲渡および譲渡制限等

(イ) 受益権の譲渡

- a. 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。
- b. 上記 a の申請のある場合には、上記 a の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 a の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- c. 上記 a の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(ロ) 受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

ホ 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議の上、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

へ 償還金

償還金は、原則として、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。

ト 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

イ 資本金の額および株式数

	2020年1月31日現在
資本金の額	20億円
会社が発行する株式の総数	60,000,000株
発行済株式総数	33,870,060株

ロ 最近5年間における資本金の額の増減 該当ありません。

八 会社の機構

委託会社の取締役は8名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定し、必要に応じて取締役会長1名を選定することができます。

二 投資信託の運用の流れ



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2020年1月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託(親投資信託は除きます)は、以下の通りです。

	本数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	755	8,062,619
単位型株式投資信託	119	655,983
追加型公社債投資信託	1	29,374
単位型公社債投資信託	188	509,288
合計	1,063	9,257,265

3【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2 当社は、第34期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けており、第35期中間会計期間(平成31年4月1日から令和1年9月30日まで)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
(単位：千円)		
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,873,870	13,755,961
顧客分別金信託	20,010	20,011
前払費用	402,249	476,456
未収入金	39,030	64,856
未収委託者報酬	6,332,203	6,963,077
未収運用受託報酬	1,725,215	1,129,548

未収投資助言報酬	316,407	285,668
未収収益	50,321	44,150
その他の流動資産	10,891	31,771
流動資産合計	29,770,200	22,771,504
固定資産		
有形固定資産	1	
建物	185,371	173,517
器具備品	300,694	751,471
有形固定資産合計	486,065	924,988
無形固定資産		
ソフトウェア	409,765	479,867
ソフトウェア仮勘定	5,755	183,528
電話加入権	56	44
商標権	-	60
無形固定資産合計	415,576	663,501
投資その他の資産		
投資有価証券	10,616,594	10,829,628
関係会社株式	10,412,523	10,252,067
長期差入保証金	658,505	2,004,451
長期前払費用	69,423	97,107
会員権	7,819	7,819
繰延税金資産	1,394,447	1,426,381
投資その他の資産合計	23,159,314	24,617,457
固定資産合計	24,060,956	26,205,946
資産合計	53,831,157	48,977,450

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
顧客からの預り金	84	4,534
その他の預り金	92,326	1,480,229
未払金		
未払収益分配金	649	1,122
未払償還金	137,522	137,522
未払手数料	2,783,763	3,246,133
その他未払金	236,739	768,373
未払費用	3,433,641	3,535,589
未払消費税等	547,706	84,966
未払法人税等	1,785,341	670,761
賞与引当金	1,507,256	1,302,052
その他の流動負債	1,408	18,110
流動負債合計	10,526,438	11,249,395
固定負債		
退職給付引当金	3,319,830	3,418,601
賞与引当金	99,721	5,074
その他の固定負債	3,363	5,074
固定負債合計	3,422,915	3,428,751

負債合計	13,949,354	14,678,146
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	26,561,078	21,255,054
利益剰余金合計	28,382,283	23,076,258
株主資本計	39,011,267	33,705,242
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	870,535	594,061
評価・換算差額等合計	870,535	594,061
純資産合計	39,881,802	34,299,304
負債・純資産合計	53,831,157	48,977,450

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成29年4月1日	(自	平成30年4月1日
	至	平成30年3月31日)	至	平成31年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		36,538,981		39,156,499
運用受託報酬		8,362,118		6,277,217
投資助言報酬		1,440,233		1,332,888
その他営業収益				
情報提供コンサルタント				
業務報酬		5,000		-
サービス支援手数料		128,324		182,502
その他		55,820		49,507
営業収益計		46,530,479		46,998,614
営業費用				
支払手数料		16,961,384		18,499,433
広告宣伝費		353,971		361,696
公告費		1,140		125
調査費				
調査費		1,654,233		1,752,905
委託調査費		5,972,473		6,050,441
営業雑経費				
通信費		40,066		46,551
印刷費		339,048		338,465
協会費		-		24,700

諸会費	45,465	23,756
情報機器関連費	2,582,734	2,872,416
販売促進費	34,333	49,118
その他	136,669	148,307
営業費用合計	28,121,520	30,167,918
一般管理費		
給料		
役員報酬	196,529	190,951
給料・手当	6,190,716	6,308,066
賞与	601,375	514,259
賞与引当金繰入額	1,566,810	1,235,936
交際費	25,709	27,802
寄付金	-	82
事務委託費	256,413	286,905
旅費交通費	220,569	228,538
租税公課	282,036	285,369
不動産賃借料	654,286	612,410
退職給付費用	419,884	463,553
固定資産減価償却費	329,756	378,530
諸経費	285,490	290,243
一般管理費合計	11,029,580	10,822,651
営業利益	7,379,378	6,008,044

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	51,335		-	
受取利息	520		623	
時効成立分配金・償還金	2,622		72	
原稿・講演料	894		1,951	
雑収入	10,669		36,408	
営業外収益合計	66,042		39,055	
営業外費用				
為替差損	5,125		15,760	
雑損失	913		7,027	
営業外費用合計	6,038		22,787	
経常利益	7,439,383		6,024,312	
特別利益				
投資有価証券償還益	61,842		289,451	
投資有価証券売却益	30,980		7,247	
過去勤務費用償却益	1	-	79,850	
特別利益合計	92,822		376,549	
特別損失				
固定資産除却損	2	354,695	1,462	
投資有価証券償還損		141,666	13,668	
投資有価証券売却損		9,634	14,605	
関係会社株式評価損	3	-	160,455	
合併関連費用	4	-	187,140	

特別損失合計	505,996	377,331
税引前当期純利益	7,026,209	6,023,530
法人税、住民税及び事業税	2,350,891	1,750,031
法人税等調整額	280,166	90,084
法人税等合計	2,070,725	1,840,116
当期純利益	4,955,483	4,183,413

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	23,493,074
当期変動額							
剰余金の配当							1,887,480
当期純利益							4,955,483
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,068,003
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	26,561,078

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	25,314,279	35,943,263	327,116	327,116	36,270,379
当期変動額					
剰余金の配当	1,887,480	1,887,480			1,887,480
当期純利益	4,955,483	4,955,483			4,955,483
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			543,419	543,419	543,419
当期変動額合計	3,068,003	3,068,003	543,419	543,419	3,611,423
当期末残高	28,382,283	39,011,267	870,535	870,535	39,881,802

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	26,561,078
当期変動額							
剰余金の配当							9,489,438
当期純利益							4,183,413

株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	5,306,024
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	21,255,054

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	28,382,283	39,011,267	870,535	870,535	39,881,802
当期変動額					
剰余金の配当	9,489,438	9,489,438			9,489,438
当期純利益	4,183,413	4,183,413			4,183,413
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			276,474	276,474	276,474
当期変動額合計	5,306,024	5,306,024	276,474	276,474	5,582,498
当期末残高	23,076,258	33,705,242	594,061	594,061	34,299,304

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」715,988千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,394,447千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
建物	312,784千円	350,176千円
器具備品	768,929千円	922,553千円

2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。

当事業年度末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

3 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、令和5年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.	204,923千円	174,854千円

(損益計算書関係)

1 過去勤務費用償却益

過去勤務費用償却益は、退職金規程を変更したことに伴い発生した過去勤務費用の一時処理額であります。

2 固定資産除却損

	前事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
器具備品	0千円	695千円
ソフトウェア	9,000千円	766千円
ソフトウェア仮勘定	345,695千円	- 千円

3 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、関連会社の株式について減損処理を適用したことによるものであります。

4 合併関連費用

合併関連費用は、主に目論見書等の一斉改版費用及び当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する業務委託費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,887,480	107,000.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの
平成30年6月26日開催の第33回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,822,400	160,000.00	平成30年 3月31日	平成30年 6月27日

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

当社は平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	17,622,360株	-	17,640,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

当社は平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。

当該株式分割は平成30年11月1日を効力発生日としておりますので、平成31年1月31日を基準日とする一株当たり配当額につきましては、株式分割後の株式数を基準に記載しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,822,400	160,000.00	平成30年 3月31日	平成30年 6月27日
平成31年2月28日 臨時株主総会	普通株式	6,667,038	377.95	平成31年 1月31日	平成31年 3月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの
令和1年6月24日開催の臨時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和1年6月24日 臨時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,469,600	140.00	平成31年 3月28日	令和1年 6月25日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
1年以内	208,187	597,239
1年超	42,916	6,115,662
合計	251,104	6,712,901

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式及び50%出資した関連会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

投資有価証券、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

前事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	20,873,870	20,873,870	-
(2)顧客分別金信託	20,010	20,010	-
(3)未収委託者報酬	6,332,203	6,332,203	-
(4)未収運用受託報酬	1,725,215	1,725,215	-
(5)未収投資助言報酬	316,407	316,407	-
(6)投資有価証券 その他有価証券	10,616,296	10,616,296	-
(7)長期差入保証金	658,505	658,505	-
資産計	40,542,507	40,542,507	-
(1)顧客からの預り金	84	84	-
(2)未払手数料	2,783,763	2,783,763	-
負債計	2,783,847	2,783,847	-

当事業年度（平成31年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
----	----------	----	----

(1)現金及び預金	13,755,961	13,755,961	-
(2)顧客分別金信託	20,011	20,011	-
(3)未収委託者報酬	6,963,077	6,963,077	-
(4)未収運用受託報酬	1,129,548	1,129,548	-
(5)未収投資助言報酬	285,668	285,668	-
(6)投資有価証券 その他有価証券	10,829,330	10,829,330	-
(7)長期差入保証金	2,004,451	2,004,451	-
資産計	34,988,051	34,988,051	-
(1)顧客からの預り金	4,534	4,534	-
(2)未払手数料	3,246,133	3,246,133	-
負債計	3,250,667	3,250,667	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬及び(5)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6)投資有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

(7)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1)顧客からの預り金及び(2)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
その他有価証券 非上場株式	298	298
合計	298	298
子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	10,412,523	10,252,067
合計	10,412,523	10,252,067

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6)その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成30年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	20,873,870	-	-	-
顧客分別金信託	20,010	-	-	-
未収委託者報酬	6,332,203	-	-	-
未収運用受託報酬	1,725,215	-	-	-
未収投資助言報酬	316,407	-	-	-
長期差入保証金	602,360	56,144	-	-
合計	29,870,067	56,144	-	-

当事業年度(平成31年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
----	------	---------	----------	------

現金及び預金	13,755,961	-	-	-
顧客分別金信託	20,011	-	-	-
未収委託者報酬	6,963,077	-	-	-
未収運用受託報酬	1,129,548	-	-	-
未収投資助言報酬	285,668	-	-	-
長期差入保証金	54,900	1,949,551	-	-
合計	22,209,168	1,949,551	-	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成30年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式10,412,523千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成31年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式10,252,067千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（平成30年3月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	7,366,669	6,046,232	1,320,437
小計	7,366,669	6,046,232	1,320,437
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	3,249,626	3,315,328	65,701
小計	3,249,626	3,315,328	65,701
合計	10,616,296	9,361,560	1,254,735

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額 298千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成31年3月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	7,545,410	6,613,088	932,322
小計	7,545,410	6,613,088	932,322
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	3,283,920	3,360,000	76,080
小計	3,283,920	3,360,000	76,080
合計	10,829,330	9,973,088	856,242

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額 298千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
532,099	30,980	9,634

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
728,127	7,247	14,605

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当事業年度において、有価証券について160,455千円（関係会社株式160,455千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては子会社株式及び関連会社株式については、当該株式の発行会社の財務状況等を勘案した

上で、回復可能性を検討し、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,177,131	3,319,830
勤務費用	285,715	267,362
利息費用	2,922	-
数理計算上の差異の発生額	51,212	3,658
退職給付の支払額	94,727	85,082
過去勤務費用の発生額	-	79,850
退職給付債務の期末残高	3,319,830	3,418,601

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当事業年度 (平成31年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,319,830	3,418,601
未認識数理計算上の差異	-	-
未認識過去勤務費用	-	-
退職給付引当金	3,319,830	3,418,601

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
勤務費用	285,715	267,362
利息費用	2,922	-
数理計算上の差異の費用処理額	51,212	3,658
過去勤務費用償却益	-	79,850
その他	182,458	199,849
確定給付制度に係る退職給付費用	419,884	383,703

(注) 1.退職金規程を変更したことに伴い、過去勤務費用償却益79,850千円を特別利益に計上しております。

2.その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額であります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
割引率	0.000%	0.000%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度147,195千円、当事業年度156,457千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,016,532	1,046,775
賞与引当金	492,056	400,242
調査費	90,509	80,983
未払金	60,851	57,192
未払事業税	102,103	54,797
ソフトウェア償却	11,289	17,501
その他	7,903	82,798
繰延税金資産小計	1,781,245	1,740,292
評価性引当額（注）	2,597	51,729
繰延税金資産合計	1,778,648	1,688,563
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	384,200	262,181
繰延税金負債合計	384,200	262,181
繰延税金資産の純額	1,394,447	1,426,381

（注）評価性引当額が49,131千円増加しております。この増加の内容は、主として関係会社株式評価損に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
（調整）		
評価性引当額の増減	-	0.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.9
住民税均等割等	0.1	0.1
所得税額控除による税額控除	1.9	1.4
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4	30.5

（セグメント情報等）

前事業年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	36,538,981	8,362,118	1,440,233	189,145	46,530,479

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	39,156,499	6,277,217	1,332,888	232,009	46,998,614

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
----	------------	-----	-------------	-----------	----------------	-----------	-------	------	----	------

親会社 の 子会社	㈱三井住友 銀行	東京都 千代田区	1,770,996,505	銀行業	%	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	2,761,066	未払 手数料	429,436
親会社 の 子会社	SMBC日興 証券㈱	東京都 千代田区	10,000,000	証券業	%	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	5,685,815	未払 手数料	953,752

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金、出資金 又は基金	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の 子会社	㈱三井住友 銀行	東京都 千代田区	1,770,996,505	銀行業	%	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	2,499,836	未払 手数料	399,447
親会社 の 子会社	SMBC日興 証券㈱	東京都 千代田区	10,000,000	証券業	%	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	5,789,062	未払 手数料	1,154,875

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	2,260.87円	1,944.40円
1株当たり当期純利益金額	280.92円	237.15円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当社は、平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	4,955,483	4,183,413
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	4,955,483	4,183,413
期中平均株式数(株)	17,640,000	17,640,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する主要株主間での基本合意について

平成30年5月11日付で当社及び大和住銀投信投資顧問株式会社の主要株主である株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社大和証券グループ本社、三井住友海上火災保険株式会社及び住友生命保険相互会社が、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する基本合意書を締結しました。

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

取得による企業結合

当社は、平成30年9月28日開催の当社取締役会において、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との間で合併契約を締結することについて決議し、同日付で締結しました。本合併契約に基づき、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社は、平成31年4月1日付で合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 大和住銀投信投資顧問株式会社
事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業等

(2) 企業結合を行う主な理由

資産運用ビジネスはグローバルに成長拡大しており、お客さまから求められる運用力やサービスはますます高度化しております。本件合併は、このようなお客さまからのニーズに対応するために、両運用会社の持つ強み・ノウハウを結集した、フィデューシャリー・デューティーに基づく最高品質の運用パフォーマンスとサービスを提供する資産運用会社の実現を図るものであります。

(3) 企業結合日

平成31年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、大和住銀投信投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(5) 結合後企業の名称

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)の考え方に基づき、当社を取得企業としております。

2. 合併比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 合併比率

大和住銀投信投資顧問株式会社の普通株式1株に対し、当社の普通株式4.2156株を割当て交付いたしました。

(2) 合併比率の算定方法

当社はEYトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社を、大和住銀投信投資顧問株式会社はPwCアドバイザー合同会社を、合併比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し、各第三者算定機関による算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、合併比率について慎重に協議を重ねた結果、合併比率が妥当であると判断し、合意に至ったものであります。

(3) 交付した株式数

普通株式：16,230,060株

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用13,700千円

4. 取得原価の配分に関する事項

現時点では確定しておりません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第35期中間会計期間
(令和1年9月30日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金		31,390,396
顧客分別金信託		120,015
前払費用		518,120
未収委託者報酬		9,224,857
未収運用受託報酬		2,518,829
未収投資助言報酬		300,807
未収収益		49,098
その他		251,169
流動資産合計		44,373,295
固定資産		
有形固定資産	1	1,165,925
無形固定資産		
のれん		35,720,818
顧客関連資産		18,841,803
その他		1,287,309
無形固定資産合計		55,849,931
投資その他の資産		
投資有価証券		19,980,993
関係会社株式		11,208,183
その他		2,725,272
貸倒引当金		20,750
投資その他の資産合計		33,893,699
固定資産合計		90,909,555
資産合計		135,282,851
負債の部		
流動負債		
リース債務		1,568
顧客からの預り金		3,725
その他の預り金		117,464
未払金		4,558,058
未払費用		4,003,445
未払法人税等		1,108,639
前受収益		37,155
賞与引当金		1,620,047
資産除去債務		248,260
その他	2	262,615
流動負債合計		11,960,980
固定負債		
リース債務		1,045
退職給付引当金		5,317,984
賞与引当金		2,537
その他		218,125
繰延税金負債		3,515,376
固定負債合計		9,055,069
負債合計		21,016,049
純資産の部		
株主資本		
資本金		2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		8,628,984
その他資本剰余金		81,927,000
資本剰余金合計		90,555,984
利益剰余金		
利益準備金		284,245

その他利益剰余金	
配当準備積立金	60,000
別途積立金	1,476,959
繰越利益剰余金	19,373,541
利益剰余金合計	21,194,745
株主資本合計	113,750,729
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	516,072
評価・換算差額等合計	516,072
純資産合計	114,266,801
負債純資産合計	135,282,851

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

		第35期中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和1年9月30日)	
営業収益			
委託者報酬			28,593,570
運用受託報酬			4,633,054
投資助言報酬			661,581
その他の営業収益			118,885
営業収益計			34,007,092
営業費用			21,567,446
一般管理費	1		11,224,956
営業利益			1,214,689
営業外収益	2		258,897
営業外費用	3		41,920
経常利益			1,431,666
特別損失	4		11,471
税引前中間純利益			1,420,194
法人税、住民税及び事業税			950,377
法人税等調整額			118,269
法人税等合計			832,107
中間純利益			588,086

(3)中間株主資本等変動計算書

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和1年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	-	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	21,255,054
当中間期変動額								
剰余金の配当								2,469,600
中間純利益								588,086
合併による増加			81,927,000	81,927,000				

株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	81,927,000	81,927,000	-	-	-	1,881,513
当中間期末残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	19,373,541

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	23,076,258	33,705,242	594,061	594,061	34,299,304
当中間期変動額					
剰余金の配当	2,469,600	2,469,600			2,469,600
中間純利益	588,086	588,086			588,086
合併による増加		81,927,000			81,927,000
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			77,989	77,989	77,989
当中間期変動額合計	1,881,513	80,045,486	77,989	77,989	79,967,497
当中間期末残高	21,194,745	113,750,729	516,072	516,072	114,266,801

注記事項

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

器具備品 3～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 14年

顧客関連資産 6～19年

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間にお

いて発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(中間損益計算書)

当社は当中間会計期間より、「投資有価証券売却益」及び「投資有価証券償還益」を「特別利益」ではなく「営業外収益」として、「投資有価証券売却損」及び「投資有価証券償還損」を「特別損失」ではなく「営業外費用」として表示する方法に変更しております。これは、合併を契機に検討した結果、投資有価証券の売却及び償還の大勢が自社設定投信等の処分によるものであり毎期経常的に発生するものとして、当中間会計期間から取引実態に沿った表示へと変更したものであります。

この結果、従来の方法に比較して、「特別利益」は23,677千円減少し、「営業外収益」は同額増加しており、「特別損失」は30,023千円減少し、「営業外費用」は同額増加しております。また、「経常利益」は6,346千円減少しております。

(中間貸借対照表関係)

第35期中間会計期間 (令和1年9月30日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	1,557,220千円
2.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。
3.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。	
当座借越極度額の総額	10,000,000千円
借入実行残高	-
差引額	10,000,000千円
4.当社は、子会社であるSumitomo Mitsui DS Asset Management(USA) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、令和5年6月までの賃借料総額150,945千円の支払保証を行っております。	

(中間損益計算書関係)

第35期中間会計期間 (自平成31年4月1日至令和1年9月30日)	
1.のれん償却費	1,322,993千円
減価償却実施額	
有形固定資産	287,191千円
無形固定資産	1,187,351千円
2.営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	209,815千円
投資有価証券償還益	5,197千円
投資有価証券売却益	18,480千円
3.営業外費用のうち主要なもの	
為替差損	11,810千円
投資有価証券償還損	22,585千円
投資有価証券売却損	7,437千円
4.特別損失のうち主要なもの	
合併関連費用	6,094千円
合併関連費用は、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する業務委託費用等であります。	
固定資産除却損	5,377千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和1年9月30日）

1. 発行済株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	17,640,000株	16,230,060株	-	33,870,060株

(変動事由の概要)

合併に伴う普通株式の発行による増加 16,230,060株

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和1年6月24日 臨時株主総会	普通株式	2,469,600	140.00	平成31年 3月28日	令和1年 6月25日

(リース取引関係)

第35期中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和1年9月30日)	
1. オペレーティング・リース取引 (借主側)	
未経過リース料(解約不能のもの)	
1年以内	1,675,025千円
1年超	6,419,696千円
合計	8,094,721千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

第35期中間会計期間（令和1年9月30日）

令和1年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	31,390,396	31,390,396	-
(2)顧客分別金信託	120,015	120,015	-
(3)未収委託者報酬	9,224,857	9,224,857	-
(4)未収運用受託報酬	2,518,829	2,518,829	-
(5)未収投資助言報酬	300,807	300,807	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	19,935,624	19,935,624	-
(7)投資その他の資産			
長期差入保証金	2,528,392	2,528,392	-
資産計	66,018,923	66,018,923	-
(1)顧客からの預り金	3,725	3,725	-
(2)未払金			
未払手数料	4,192,554	4,192,554	-
負債計	4,196,280	4,196,280	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬、及び(5)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(7) 投資その他の資産

長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 顧客からの預り金、及び(2) 未払金 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	45,369
合計	45,369
子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	11,208,183
合計	11,208,183

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

第35期中間会計期間（令和1年9月30日）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 11,208,183千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	12,082,796	11,176,487	906,308
小計	12,082,796	11,176,487	906,308
(2) 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	7,852,827	8,004,506	151,679
小計	7,852,827	8,004,506	151,679
合計	19,935,624	19,180,994	754,629

(注) 非上場株式等（中間貸借対照表計上額 45,369千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、平成30年9月28日開催の当社取締役会において、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との間で合併契約を締結することについて決議し、同日付で締結しました。本合併契約に基づき、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社は、平成31年4月1日付で合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 大和住銀投信投資顧問株式会社
事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業等

(2) 企業結合を行った主な理由

資産運用ビジネスはグローバルに成長拡大しており、お客さまから求められる運用力やサービスはますます高度化しております。本件合併は、このようなお客さまからのニーズに対応するために、両運用会社の持つ強み・ノウハウを結集した、フィデューシャリー・デューティーに基づく最高品質の運用パフォーマンスとサービスを提供する資産運用会社の実現を図るものであります。

(3) 企業結合日

平成31年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、大和住銀投信投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(5) 結合後企業の名称

三井住友D Sアセットマネジメント株式会社

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)の考え方に基づき、当社を取得企業としております。

2. 中間財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成31年4月1日から令和1年9月30日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	81,927,000千円
取得原価		81,927,000千円

4. 合併比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 合併比率

大和住銀投信投資顧問株式会社の普通株式1株に対し、当社の普通株式4.2156株を割当て交付いたしました。

(2) 合併比率の算定方法

当社はE Yトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社を、大和住銀投信投資顧問株式会社はP w Cアドバイザー合同会社を、合併比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し、各第三者算定機関による算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、合併比率について慎重に協議を重ねた結果、合併比率が妥当であると判断し、合意に至ったものであります。

(3) 交付した株式数

普通株式：16,230,060株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

業務委託費用及びデューデリジェンス費用等 37,723千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

37,043,811千円

(2) 発生原因

被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。

(3) 償却方法及び償却期間

14年にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	24,546,329千円
固定資産	34,001,531千円
資産合計	58,547,860千円
流動負債	5,406,939千円
固定負債	8,257,731千円
負債合計	13,664,671千円

（資産除去債務関係）

当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

当中間会計期間 （自 平成31年4月1日 至 令和1年9月30日）	
期首残高	-
合併による増加額（注）	248,260
中間期末残高	248,260

（注）合併に伴い主として霞ヶ関オフィスの不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等について、資産除去債務の金額を計上しております。

なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を計上しております。

（セグメント情報等）

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和1年9月30日）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	28,593,570	4,633,054	661,581	118,885	34,007,092

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第35期中間会計期間 （自 平成31年4月1日 至 令和1年9月30日）	
1株当たり純資産額	3,373円68銭
1株当たり中間純利益	17円36銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（参考）大和住銀投信投資顧問株式会社の経理状況

当該(参考)において、大和住銀投信投資顧問株式会社を「委託会社」または「当社」といいます。

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号。)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第47期事業年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

令和1年6月14日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩 司 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 榮 裕 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社（旧会社名 大和住銀投信投資顧問株式会社）の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社（旧会社名 大和住銀投信投資顧問株式会社）の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社と三井住友アセットマネジメント株式会社は、平成31年4月1日付で合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1） 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

（1）貸借対照表

（単位：千円）

	第46期 （平成30年3月31日）	第47期 （平成31年3月31日）
資産の部		

流動資産			
現金・預金		21,360,895	20,475,527
前払費用		204,460	230,059
未収入金		12,823	4,542
未収委託者報酬		3,363,312	2,923,589
未収運用受託報酬		1,198,432	870,546
未収収益		41,310	38,738
その他		7,553	3,324
流動資産計		26,188,788	24,546,329
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	75,557	225,975
器具備品	1	122,169	95,404
土地		710	710
リース資産	1	7,275	8,108
有形固定資産計		205,712	330,198
無形固定資産			
ソフトウェア		73,887	159,087
ソフトウェア仮勘定		-	6,115
電話加入権		12,706	12,706
無形固定資産計		86,593	177,909
投資その他の資産			
投資有価証券		10,257,600	11,025,039
関係会社株式		956,115	956,115
従業員長期貸付金		1,170	-
長期差入保証金		534,699	534,270
出資金		82,660	82,660
繰延税金資産		1,041,251	1,009,250
その他		-	8,397
貸倒引当金		20,750	20,750
投資その他の資産計		12,852,746	13,594,982
固定資産計		13,145,052	14,103,090
資産合計		39,333,840	38,649,419

(単位：千円)

	第46期 (平成30年3月31日)	第47期 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	3,143	3,583
未払金	29,207	1,555,486
未払手数料	1,434,393	1,222,461
未払費用	1,287,722	1,203,269
未払法人税等	1,397,293	264,304
未払消費税等	135,042	48,437
賞与引当金	1,263,100	1,007,040
役員賞与引当金	85,600	72,900
その他	23,128	29,455
流動負債計	5,658,632	5,406,939
固定負債		
リース債務	4,698	5,173

退職給付引当金	1,540,203	1,707,062
役員退職慰労引当金	88,050	-
長期未払金	-	204,333
資産除去債務	-	248,260
固定負債計	1,632,952	2,164,829
負債合計	7,291,585	7,571,769

(単位：千円)

	第46期 (平成30年3月31日)	第47期 (平成31年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	28,387,042	27,516,774
利益剰余金合計	29,830,773	28,960,505
株主資本合計	31,987,042	31,116,774
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55,213	39,124
評価・換算差額等合計	55,213	39,124
純資産合計	32,042,255	31,077,650
負債純資産合計	39,333,840	38,649,419

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	第46期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第47期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	5,111,757	4,252,374
委託者報酬	26,383,145	24,415,734
その他営業収益	82,997	66,957
営業収益計	31,577,899	28,735,066
営業費用		
支払手数料	11,900,832	10,708,502
広告宣伝費	93,131	196,206
公告費	-	293
調査費		
調査費	1,637,364	2,076,042
委託調査費	2,959,680	3,032,753
委託計算費	79,120	77,597
営業雑経費		
通信費	42,497	38,715
印刷費	517,371	507,540

協会費	24,374	24,325
諸会費	3,778	1,994
その他	122,930	63,596
営業費用計	17,381,079	16,727,567
一般管理費		
給料		
役員報酬	218,127	217,030
給料・手当	2,809,008	3,002,836
賞与	86,028	48,878
退職金	9,864	2,855
福利厚生費	647,269	638,399
交際費	29,121	38,883
旅費交通費	159,224	153,694
租税公課	199,255	160,817
不動産賃借料	622,807	639,392
退職給付費用	219,724	324,082
固定資産減価償却費	71,624	141,154
賞与引当金繰入額	1,263,100	1,007,040
役員退職慰労引当金繰入額	36,130	102,860
役員賞与引当金繰入額	85,500	72,900
諸経費	901,001	1,011,941
一般管理費計	7,357,787	7,562,768
営業利益	6,839,032	4,444,730
営業外収益		
受取配当金	23,350	35,946
受取利息	199	178
投資有価証券売却益	6,350	45,345
その他	2,831	10,431
営業外収益計	32,732	91,902
営業外費用		
投資有価証券売却損	5,000	4,735
解約違約金	-	982
為替差損	1,784	828
その他	0	410
営業外費用計	6,784	6,956
経常利益	6,864,980	4,529,676
特別損失		
合併関連費用	2	179,376
固定資産除却損	-	4,121
特別損失計	-	183,498
税引前当期純利益	6,864,980	4,346,177
法人税、住民税及び事業税	2,242,775	1,339,010
法人税等調整額	78,014	73,635
法人税等合計	2,164,761	1,412,646
当期純利益	4,700,218	2,933,531

(3) 株主資本等変動計算書

第46期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
			資本剰余金	その他利益剰余金

		資本準備金	合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	26,100,773
当期変動額						
剰余金の配当						2,413,950
当期純利益						4,700,218
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,286,268
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	28,387,042

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
利益剰余金 合計					
当期首残高	27,544,504	29,700,773	37,917	37,917	29,738,691
当期変動額					
剰余金の配当	2,413,950	2,413,950			2,413,950
当期純利益	4,700,218	4,700,218			4,700,218
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			17,295	17,295	17,295
当期変動額合計	2,286,268	2,286,268	17,295	17,295	2,303,564
当期末残高	29,830,773	31,987,042	55,213	55,213	32,042,255

第47期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金
				別途積立金		
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	28,387,042
当期変動額						
剰余金の配当						3,803,800
当期純利益						2,933,531
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	870,268
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	27,516,774

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
利益剰余金 合計					
当期首残高	29,830,773	31,987,042	55,213	55,213	32,042,255
当期変動額					
剰余金の配当	3,803,800	3,803,800			3,803,800
当期純利益	2,933,531	2,933,531			2,933,531

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			94,337	94,337	94,337
当期変動額合計	870,268	870,268	94,337	94,337	964,605
当期末残高	28,960,505	31,116,774	39,124	39,124	31,077,650

注記事項

（重要な会計方針）

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は総平均法により算出し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。）を採用しております。 時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2～30年 器具備品 4～15年 （会計上の見積りの変更） 当事業年度において、当社と三井住友アセットマネジメント株式会社（以下「SMAM」）との間で合併契約を締結したことに伴い、将来利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ15,534千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。 これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき事業年度末における要支給額を計上しております。</p>

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」504,497千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,041,251千円に含めて表示しております。

(追加情報)

当社は、平成31年3月22日開催の臨時株主総会において、退任となる取締役及び監査役に対して、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で役員退職慰労金を支給することを決議しました。

これに伴い、当事業年度において役員退職慰労引当金184,610千円を長期未払金に振り替えております。

(貸借対照表関係)

第46期 (平成30年3月31日)	第47期 (平成31年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額	1.有形固定資産の減価償却累計額
建物 465,964千円	建物 556,889千円
器具備品 266,621千円	器具備品 297,262千円
リース資産 8,719千円	リース資産 12,584千円

(損益計算書関係)

第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第47期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
-	2. 合併関連費用は、主に目論見書等の一斉改版費用及び当社とS M A Mとの合併に関する業務委託費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第46期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,413,950	627	平成29年3月31日	平成29年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
----	-------	----------------	-----------	---------------------	-----	-------

平成30年6月22日 定時株主総会	普通 株式	2,348,500	利益 剰余金	610	平成30年3月31日	平成30年6月23日
----------------------	----------	-----------	-----------	-----	------------	------------

第47期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,348,500	610	平成30年3月31日	平成30年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の 原資	1株当た り配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成31年3月22日 臨時株主総会	普通 株式	1,455,300	利益 剰余金	378	平成31年3月31日	令和1年6月25日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。

その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。

これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどが信託財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

未収入金は、当社より他社へ出向している従業員給与等であり、1年以内の債権であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に係る再委託手数料、及び業務委託関連費用であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

なお、デリバティブ取引については行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（(注2)を参照ください）。

第46期（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	21,360,895	21,360,895	-
(2) 未収委託者報酬	3,363,312	3,363,312	-
(3) 未収運用受託報酬	1,198,432	1,198,432	-
(4) 未収入金	12,823	12,823	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	10,206,465	10,206,465	-
資産計	36,141,929	36,141,929	-
(1) 未払手数料	1,434,393	1,434,393	-
(2) 未払費用（*）	959,074	959,074	-
負債計	2,393,468	2,393,468	-

（*）金融商品に該当するものを表示しております。

第47期（平成31年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	20,475,527	20,475,527	-
(2) 未収委託者報酬	2,923,589	2,923,589	-
(3) 未収運用受託報酬	870,546	870,546	-
(4) 未収入金	4,542	4,542	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	10,979,968	10,979,968	-
(6) 長期差入保証金	524,592	524,592	-
資産計	35,778,767	35,778,767	-
(1) 未払手数料	1,222,461	1,222,461	-
(2) 未払費用（*）	807,875	807,875	-
負債計	2,030,337	2,030,337	-

（*）金融商品に該当するものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

- (6) 長期差入保証金

敷金の性質及び賃貸借契約の期間から、時価は当該帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	第46期（平成30年3月31日）	第47期（平成31年3月31日）
(1) 其他有価証券 非上場株式	51,135	45,071
(2) 子会社株式 非上場株式	956,115	956,115
(3) 長期差入保証金	534,699	9,677

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、(1) 其他有価証券の非上場株式については2.(5) 投資有価証券には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第46期（平成30年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	21,360,895	-	-	-
未収委託者報酬	3,363,312	-	-	-
未収運用受託報酬	1,198,432	-	-	-
未収入金	12,823	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券の うち満期があるもの	1,923,400	373,466	657,576	-
合計	27,858,863	373,466	657,576	-

第47期（平成31年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	20,475,527	-	-	-
未収委託者報酬	2,923,589	-	-	-
未収運用受託報酬	870,546	-	-	-
未収入金	4,542	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券の うち満期があるもの	151,249	2,135,802	761,441	-
長期差入保証金	-	524,592	-	-
合計	24,425,455	2,660,395	761,441	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式

第46期（平成30年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第47期（平成31年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

第46期（平成30年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他 証券投資信託の受益証券	2,522,495	2,276,821	245,674
小計	2,522,495	2,276,821	245,674
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券	7,683,969	7,850,063	166,093
小計	7,683,969	7,850,063	166,093
合計	10,206,465	10,126,884	79,580

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第47期（平成31年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他 証券投資信託の受益証券	2,207,351	1,967,041	240,309
小計	2,207,351	1,967,041	240,309
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券	8,772,616	9,069,317	296,700
小計	8,772,616	9,069,317	296,700
合計	10,979,968	11,036,359	56,391

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 45,071千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第46期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	398,350	6,350	5,000

第47期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	1,433,609	45,345	4,735

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	第46期	第47期
	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	1,482,500	1,540,203
退職給付費用	147,235	248,717
退職給付の支払額	105,520	61,499
その他	15,987	20,359
退職給付引当金の期末残高	1,540,203	1,707,062

(注)前事業年度のその他は、転籍者の退職給付引当金受入れ額であります。

当事業年度のその他は、主に長期未払金への振り替えであります。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	第46期	第47期
	(平成30年3月31日)	(平成31年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,540,203	1,707,062
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,540,203	1,707,062
退職給付引当金	1,540,203	1,707,062
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,540,203	1,707,062

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 第46期 147,235千円 第47期 248,717千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第46期は72,489千円、第47期は75,365千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

(単位：千円)

	第46期	第47期
	(平成30年3月31日)	(平成31年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	71,030	23,058
賞与引当金	386,761	308,355
社会保険料	30,549	27,751
未払事業所税	4,247	4,370
退職給付引当金	471,610	522,702
資産除去債務	-	77,318
投資有価証券	67,546	65,422
ゴルフ会員権	11,000	11,000
役員退職慰労引当金	26,961	-
その他有価証券評価差額金	-	17,266
その他	74,458	83,141
繰延税金資産小計	1,144,165	1,140,388
評価性引当額	78,546	76,422
繰延税金資産合計	1,065,618	1,063,965

繰延税金負債		
建物	-	54,715
その他有価証券評価差額金	24,367	-
繰延税金負債合計	24,367	54,715
繰延税金資産の純額	1,041,251	1,009,250

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第46期 (平成30年3月31日)	第47期 (平成31年3月31日)
法定実効税率	-	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.80%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.09%
特定外国子会社等課税対象金額	-	1.99%
税額控除	-	0.64%
その他	-	0.36%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	32.50%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として本社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該契約に基づく退去予定期限までの期間を使用見込期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、主として本社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等について合理的な見積りが可能となったことから、「(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法」に記載の算定方法に則り、資産除去債務の金額を計算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

(単位：千円)

	第46期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第47期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
期首残高	-	-
見積りの変更による増加額	-	248,260
期末残高	-	248,260

(セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第46期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	26,383,145	5,111,757	82,997	31,577,899

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第47期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	24,415,734	4,252,374	66,957	28,735,066

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第46期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	3,987,525	未払手数料	573,578
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	1,969,101	未払手数料	273,241

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

第47期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	4,328,153	未払手数料	540,879
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	1,465,685	未払手数料	228,197

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

(1株当たり情報)

	第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第47期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	8,322円66銭	8,072円12銭
1株当たり当期純利益金額	1,220円84銭	761円96銭

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第47期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
当期純利益(千円)	4,700,218	2,933,531
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	4,700,218	2,933,531
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850	3,850

(重要な後発事象)

当社は、平成30年9月28日付で締結した、S M A Mとの合併契約書に基づき、当社を消滅会社とし、S M A Mを存続会社とする吸収合併方式により、平成31年4月1日付で合併いたしました。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- イ 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ロ 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ハ 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ニ 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ホ 上記ハ、ニに掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

イ 定款の変更、その他の重要事項

(イ) 定款の変更

- a. 2019年4月1日付で、取締役の員数の上限を変更する等の定款の変更を行いました。
- b. 2020年1月24日付で、総則の「目的」に関する事項の定款の変更を行いました。

(ロ) その他の重要事項

三井住友アセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三井住友D Sアセットマネジメント株式会社に変更しました。

ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実
該当ありません。

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】**

イ 受託会社

- (イ) 名称 三井住友信託銀行株式会社
- (ロ) 資本金の額 342,037百万円(2019年9月末現在)

- (八) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

- ・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社^{*}
- ・ 資本金の額 51,000百万円(2019年9月末現在)
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

*日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、関係当局の許認可等を前提に2020年7月27日に資産管理サービス信託銀行株式会社およびJTCホールディングス株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。

□ 販売会社

- (イ) 名称 株式会社常陽銀行
- (ロ) 資本金の額 85,113百万円(2019年9月末現在)
- (ハ) 事業の内容 銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。

ハ 投資顧問会社(運用の委託先)

- (イ) 名称 BNPパリバ・アセットマネジメント・ネーデルラントN.V.
- (ロ) 資本金の額 226,350ユーロ(2019年12月末現在)
- (ハ) 事業の内容 オランダ金融市場庁の監督下で、投資顧問業を営んでおります。

2【関係業務の概要】

イ 受託会社

信託契約の受託会社であり、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

□ 販売会社

委託会社との間で締結された販売契約に基づき、日本における当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書(目論見書)の提供、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金、償還金の支払事務等を行います。

ハ 投資顧問会社(運用の委託先)

委託会社との間で締結される投資一任契約(運用委託契約)に基づき、当ファンドの主要投資対象の一つであるグローバル・リート・マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、信託財産の運用を行います。

3【資本関係】

(持株比率5%以上を記載しています。)
該当ありません。

第3【その他】

1 目論見書の表紙から本文の前までおよび裏表紙の記載について

- (1) 「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨を記載することがあります。
- (2) 委託会社の金融商品取引業者登録番号を記載することがあります。
- (3) 委託会社のホームページのアドレスおよび他のインターネットのアドレス(これらのアドレスをコード化した図形等も含む)を記載することがあります。
- (4) 請求目論見書の入手方法および投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨を記載することがあります。
- (5) 目論見書の使用開始日を記載することがあります。

- (6) 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。
 - (7) 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨を記載することがあります。
 - (8) 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載をすることがあります。
 - (9) 当ファンドのロゴおよび委託会社のロゴを記載することがあります。
 - (10) ファンドの形態および属性、申込みにかかる事項、ユニバーサルデザインフォントマークを記載することがあります。
 - (11) 写真、イラスト、図案およびキャッチコピーを採用することがあります。また、ファンドの管理番号等を記載することがあります。
- 2 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
 - 3 当ファンドの投資信託約款の全文を請求目論見書に掲載することがあります。
 - 4 目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書(交付目論見書)」または「投資信託説明書(請求目論見書)」と称して使用することがあります。
 - 5 評価機関等から当ファンドに対する評価を取得し、使用することがあります。
 - 6 有価証券届出書を個別に提出している複数のファンドの実質的な投資対象資産に共通性がある場合には、当該複数のファンドを一つの投資信託説明書(交付目論見書)で説明することがあります。また、有価証券届出書を個別に提出している複数のファンドにかかる投資信託説明書(交付目論見書)および投資信託説明書(請求目論見書)を一体のものとして使用することがあります。

独立監査人の監査報告書

令和1年6月14日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 陽 一 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅野 雅子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社（旧会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社）の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社（旧会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社）の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社と大和住銀投信投資顧問株式会社は、平成31年4月1日付で合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和2年2月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 陽一 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅野 雅子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニュー・グローバル・バランス・ファンドの令和1年7月10日から令和2年1月9日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニュー・グローバル・バランス・ファンドの令和2年1月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和1年11月22日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 野 雅 子 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 栄 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（平成31年4月1日から令和1年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の令和1年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成31年4月1日から令和1年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。